

第六章 秀吉の崛起

第一節 少時の秀吉

秀吉はめき／＼と頭を擡げて来たけれど、誰れ一人その出自を知つてゐる者はなかつた。彼れの素性は眞に不可解な謎の一つであつた。英雄の出生と最期とについては、昔から幾多の傳説が出来た。その中最も著るしいものは日輪托胎傳説であつて、秀吉も矢張りその中の一つであつた。かうした傳説はわが國の民衆が、プロトヒストリカル・エピソード原史時代から持つてゐたもので、それは屢、卵生傳説と姉妹の關係の上に立つて居り、共に太陽崇拜に繋がつてゐる太陽神話の系統を引いてゐた。私達の祖先と、私達の故郷とは、かうした系統の神話傳説がいくつもの遺されてゐる。國史並びに傳説上の大日靈貴尊も、阿加流姫も、竹取の姫もそれであつた。夫餘の芻牟王も、新羅の赫居世も矢張りそれであつた。

秀吉は後年、常に自から高貴の出であると云ひ、朝鮮や琉球に送つた書には、母親が懷中へ日輪の入つた夢を見て自分を生んだことを説き示してゐる。同時代の人々の

日輪托胎傳説と卵生傳説

皇室落胤説

四つの異説

秀吉の父は木下彌右門

繼父筑阿彌

書き残したのものには、秀吉は皇室の御落胤であつた。しかしそれは、秀吉が一般に門地を尊んだ時代に、群雄を御する必要から説いた假托の言であると、或史家は述べてゐる。然るに或書には私生兒とあり、公卿の落胤とあり、筑阿彌の子とあり、木下彌右衛門の子とあつて、いづれを正しいものであると判断するのはむづかしかつた。渡邊博士は彌右衛門の子と見るのが正しく且つ自然であると説いた。

秀吉の父親は、木下彌右衛門と云つて、尾張中村の人であつた。信長の父信秀に仕へて鐵砲足輕を勤め、數次の戦争に参加して負傷し、行動の自由を失つて中村へ引込み、そこで農業を營んでゐた。秀吉とその姉の瑞龍院とはその間に生れた。彌右衛門は秀吉が八歳の時に死んだので、母親は細い煙を立てつゝ、寂しい後家生活を送つてゐた。ところが等しく信秀に仕へて居り、また中村の生れであつた同朋の筑阿彌といふものが、病氣の爲めに致仕して郷里に歸つた。妻がなかつたので、彌右衛門の後家を娶つて、男女各一人を産ませた、男は後の大和納言秀長、女は家康夫人となつて岡崎に行き、間もなく死んだ人であつた。秀吉と瑞龍院とは、再嫁の時に連子をして筑阿彌の許に伴はれて行つたのであらう。筑阿彌の子といふ説はこゝから胚胎したのであつた。

秀吉の母

秀吉の母親は、尾張小木曾村の人で、その父親の名前は分らない。後には大政所といふ稱號を朝廷から賜はつて、下京の館に榮華の生活を送つた。

秀吉の妻

秀吉の妻は、後に北政所と云つて、彼れの大をなすに與かつて力のあつた賢婦人であつた。彼女は尾張朝日村の生れで、淺野長政の從弟に當る淺野又右衛門の姪——即ち妹の女であつた。彼女は秀吉が微祿であつたとき、又右衛門の長屋で、藁の上へ薄縁を敷いて祝言をしたと、常々人に語つたといひ傳へられた。幼名を彌々といひ、後には朝日殿とも呼んだ。位牌は高臺寺の堂中旭雲院にあつた。彼女の兄は木下法印といひ、その子の勝利は、後に靈山に引込んで長嘯と號した人、次子は木下右衛門太夫、三男は木下宮内少弼、四男は後大きな舞臺で活動した金吾中納言秀秋であり、五男は内記、六男は外記と云つた。

秀吉故郷を
出づ

松下嘉兵衛
に仕ふ

顧みれば秀吉が中村を立ち出でたのは、天文二十年春、彼れが十六歳の時であつた。彼れは清洲に赴いて、父が遺した永樂錢一貫文の中から木綿針を買つて、それを賣りながら、食物、草鞋の代を得て、鳴海から遠江の曳馬河に出た。そこで久能の城主松下嘉兵衛の行列に逢ひ、ふとした縁で召出されることになり、漸々と登川せられて出納方になつたが、あまりの出世に同輩から嫉まれたので、嘉兵衛は彼れに永樂錢三十疋を

信長に仕ふ

出世ローマ
ンス

與へて立ち去らしめた。そこで秀吉は尾張に歸つて、父の知己で、信長の小人頭を勤めてゐた一若といふものを訪ねたら、一若は「お前の行方が分らないので、母親が大變心配してゐる」と云つて、彼れを一旦中村に還らしめた。やがて秀吉は、一若の斡旋で信長の草履取りとなり、次いで小人頭となり、名を藤吉郎と改めた。

彼れが出世したと云つて、色々面白いロマンチックな物語があるけれども、それは英雄にまつはる傳説であつて、多くは信用するとの出来ないものであつた。彼れが信長に認めらるゝに至つたのは、彼れが美濃の齋藤氏と戦ひ、墨俣で功果的な戦争をした爲めであつた。元龜三年九月、彼れは木下を改めて羽柴と稱したが、それは丹羽、柴田のやうな大將にあやかりたいといふ氣でもあつたのであらう。それから後は、疾風迅雷の勢を以て自己の羽翼を張り、間もなく信長の麾下で有數な名將となつてしまつた。眞に不思議な人生の運命であつた。

(一) 松永貞徳『戴恩記』、天野遠景『鹽尻』及び大村由己『秀吉事記』。

(二) 文學博士渡邊世祐氏『安土桃山時代史』二五九、二六〇、二六一頁参照。渡邊博士の秀吉の素性に関する論述は、簡潔で、しかも要旨を盡くしてゐる。近著『豐太閤と其家族』と共に、是非とも参照せられたい。

- (三)『尾州史略』及び『平豐小説』。
 (四)『東國太平記』及び『白華隨筆』。
 (五)『大系圖』、『豐臣系圖』及び『朝日物語』。
 (六)『太閤素生記』、『備前老人物語』及び『明良洪範』。
 (七・一〇)『太閤素生記』参照。

(一一)同上。——久能と云所あり、松下加兵衛と云者、小城の主なり。是も今川の幕下なり。故に久能より濱松に至る。道にて猿を見付け、異行成る者也。猿かと思へば人、人かと思へば猿なり。何國より來る何者ぞ、聞けど、人を以て問、猿が云、吾は尾張より來れりと。又問、幼少の者の遠路何事にて是迄來れると云、奉公望にて來れると云。立歸つて加兵衛に此旨を告る。加兵衛笑て、吾に奉公するかと又聞く。畏る由申。夫より濱松へ連行(下略)。猿に似てゐたから猿と呼んだとか、或は申歲生れたから猿と呼んだとか、色々の説があるけれど、私の考では、それらの日に「猿」と云つたのは、一種の乞食を指したものであるまいか。太田和泉守牛一の『信長公記』卷之八、天正三年の條に、「美濃國と近江の境に、山中と云處あり。道のほとりに頑者かたはら雨露にうたれ、乞食して居たり。(中略)依其因果、先祖の者代々頑者と生れて、あの如く乞食仕候。山中の猿とは此者の事也と申上候」とある。これなども、「猿」は乞食の意味である。秀吉も矢張り、その意味で「猿」と呼ばれたのではないかと思はれる。

(一二)『太閤記』では、秀吉が松下加兵衛の許を逃れたのは、加兵衛が桶皮胴の鎧を購ふ爲

めに、彼れに金五兩を托した時、それを横領して信長に仕へたといふ事になつてゐる。それは誤りだと『太閤素生記』は断言してゐる。どうも事實ではないらしい。

第二節 舊勢力の破壊

新舊勢力の
消長

羽柴秀吉の
勢望

波浪に起伏がある如く、太陰に盈虧がある如く、無機物も有機物も、宇宙間の一切は二重説デュアリズムで説明が出来るとはコンコードの哲人の考であつた。人類の生活もまた、それが個人的の場合にも、集團の場合にも、矢張りこの二重説の原則から離れて考へることが出来なかつた。新らしい勢力の勃興して來る時、そこに他面には舊い勢力の衰頽があつた。衰頽してゆく勢力の防ぎ止められないやうに、勃興して來る勢力は遮ぎられなかつた。曾ては新勢力であつた卵子の信長が形を具へた大勢力となり、尋いで倒れて勢力を失ふと、それを周匝してゐたもろくの小勢力は、秋の氣が花を萎まし、葉を散らし、天地を蕭條に導いてゆくやうに、その時既に更に起りつ、あつた新勢力の爲めに、次第くに衰へさせられて行つた。——山崎で光秀を討つて近畿を戡定し、清洲會議で織田の宿將達の間に威力を認められ、引き續き亡君の追善を營んで京師の人心を吸収し、朝廷からは高位顯官に叙せられた秀吉は、勃興の機運に乗じて漸々とそ

の羽翼を張つた。織田氏の耆宿として最も勢力のあつた柴田勝家、瀧川一益は、秀吉を嫉視し始めた。信長の次子信忠は固より父親に比すべくもなかつたけれど、尙ほ遺業を繼いで部下の諸將を統べることの出来る器材であつた。勝家は北越に占據して中原を争ふのに不適當であつたから、強ひて秀吉から長濱城を請け取つて進出に便にし、一方信孝と結んで機會の來るのを待つてゐた。

清洲會議の結果として、織田氏の相續者たる三法師は安土に歸り、信孝は岐阜に居らねばならぬから、秀吉は急いで安土城を修復して三法師を岐阜から迎へようとした。けれども信孝は自己保存上の見地から、三法師を手放すことを嫌ひ、なか／＼秀吉の要求に應じなかつた。秀吉は自分と織田氏との關係を述べて信孝の反省を促がした。信孝は更に反省せず、兩者の間には深い溝が出来た。機敏な秀吉は勝家の胸中を洞察し、雪解を待つて彼れの進出して來る前に、此方から攻勢を取つて敵の勢力を殺ぐ必要があると信じ、天正十年十一月長濱城を攻め、勝家の養子勝豊を降し、直に軍を轉じて美濃路に入り、岐阜城の信孝を攻めようとした。惟住長秀、筒井順慶、細川忠興、池田信輝などは、その時既に秀吉に隸屬してゐた。信孝はとても支へ切れないと覺り、老母と三法師とを出して和を請うたので、秀吉はそれを許して圍を解き、三法師を安

岐阜の征討

伊勢征伐

土に移し、守兵を長濱城に置いて、十二月二十九日に山崎に歸つた。

翌十一年正月、秀吉は信雄と安土に會して伊勢の瀧川一益を討つ手筈を定め、惟住長秀をして越前境に防禦工事を施して勝家の進出を防止せしめ、彼自身は兵を三軍に分けて伊勢に侵入した。一益は長島城に據つて、侵入軍に對抗する準備をした。秀吉は先づ龜山城を攻取して之を信雄に獻つり、進んで一益に當らうとした。二月七日、北國は尙ほ風寒き雪解に乗じて、勝家が北部近江に進出しようとしてゐるとの報告が來た。秀吉は直ちに兵を班して近江に向ひ、十日には賤ヶ岳に着いて天神山に陣を張り、諸將を附近の高地に配置して敵に備へた。柴田軍の先鋒は柳瀬附近に陣し、勝家は前田利家等と共に本營を中打尾山の要害に置いた。秀吉は乘すべき機會のある日が來ることを豫想し、一旦退いて長濱城に入つたが、信孝が勝家に應じて兵を擧げ、秀吉を背後から脅かさうとしたので、四月十七日美濃に入つて大垣に陣し岐阜を脅威した。勝家はこれを謀知し、二十日に佐久間盛政をして中川清秀の守つてゐる賤ヶ岳尾崎の壘を襲はしめ、自分は左禰山、同木山の壘を攻撃した。間もなく清秀は戦死し、尾崎の壘は陥つた。盛政は調子に乗つて主將の命を奉ぜず、進んで他の壘をも攻撃しようとした。秀吉は敗報を聞いて直ちに大垣から引還し、賤ヶ岳に至つて盛政の軍を

賤ヶ岳の役

勝家の自殺

反撃すべき機会を待つてゐた。所が二十一日の曙に盛政が軍を班さうとしたので、秀吉は躍進して急に之を追撃し、算を亂して潰走せしめた。勝家も奮戦したけれども力及ばず、走つて北ノ庄に入つた。盛政は敦賀へ遁けたが捕虜になり、利家は武生で秀吉に降服した。二十四日には北ノ庄城も落ち、勝家夫妻は自殺した。秀吉が破竹の勢を以て加賀に入ると、能越の士は風を望んで降り、上杉景勝も質を入れて和を請うた。秀吉は利家を金澤に封し、長秀に越前と加賀の二郡とを與へて、北越はこゝに全く平ら九いだ。

信孝自殺し
一益降服す

岐阜にゐた信孝は、清洲にゐた信雄に攻め立てられ、加ふるに勝家の死を聞いて落膽し、五月二日自殺してしまつた。一益も到底對抗の勇氣なく降を請うたので、秀吉はこれを越前大野城に移し、長島城を信雄に獻つた。これで舊勢力の過半は失墜した。後に残つてゐるのは、徳川家康と織田信雄とであつた。この二人と秀吉との反目がこれから起らうとして、しばらくの間鎮靜が續いた。それは恰度暴風雨の前の無風状態の如きものであつた。

- (一)『古今消息集』參照。
- (二・三)『太閤記』卷五『秀吉稱與・柴田修理亮勝家・及・鉢楯・起之事』參照。

(四)『暇々嶽合戰記』卷上『秀吉至・安土山・勤・朝禮・給ふ事』參照。この一節は甫庵の『太閤記』卷五のものと一致してゐる。

- (五)同上『北伊勢表進發、附柳瀬合戰事』。
- (六)同上『秀吉勢州表之仕置被・仰付・江北着陣事』。
- (七)同上『織田三七殿與・秀吉・及・鉢楯・事』。
- (八)同上、卷下『勝家敗北』並びに『勝家切腹の事』參照。
- (九)『川角太閤記』卷二參照。

第三節 大坂築城

滿洲會議の後、秀吉は山崎の寶寺に城いてそこに占據したが、それは單に一時京都を控制する爲めであつて、到底永久の根據とするに足らなかつた。勝家は滅び、一益は降り、長秀、信輝、利家は自分の配下となり、秀吉は最早や近畿に於いては動かすことの出来ぬ大勢力となつた。秀吉は信長が計畫した如く、これから四方を攻伐して自己の勢圏を擴大し、遂には日本を統一しなければならなかつた。さうした大計畫を遂行するについては、山崎は一方に偏倚し、且つ規模が狭小であつた。そこで、秀吉は新たに一つの根據地を造る必要を感じ、その地を物色した結果、信長が久しい前に

新根據地の
詮索

608
2/21

目を懸け、夢寐の間にも忘れるとの出来なかつた大坂が、ふと彼れの頭腦に像を結んだ。大坂は眞に信長に取つて、長い間憧憬の的であつた。そこを得る爲めに信長は多數の牛靈を喪失し、自己もまた屢、危地に陥らされた。

天正八年八月、本願寺の顯如が石山を退去して純伊の鷲の森に入つた時、城は火を失して烏有に歸してしまつた。信長はその後別に建築をしなかつたけれど、番兵を置いてそれを守らしめた。他日機會を見て、そこに大城郭を造るつもりであつたことは勿論であるが、あつた最期を遂げてその儘になつてゐた。秀吉は何故石山を選んだかといふと、それは説明するまでもなく、そこが地理的には四通八達の地であり、殊に京都に近く、且つ海に臨んで、四國、中國、九州とは直接に海上の交通をすることが出来、經濟的には物資の集散に便利で、附近の平原は巨額の農産物を産して、食料の獨立を圖るのに十分であり、歴史的には太古以來浪花の津として名高く、また屢、帝都とせられ、或は離宮を置かれた場所であり、近くは顯如上人が城に嬰つて堅守し、強猛な織田軍をして容易にそれを陥落せしむることが出来なかつた。かうした色々の理由から、秀吉はここを根據地を選び、地勢の便と自然の富とを利用し、東攻西伐を恣まにしようとしたのであつた。

大坂を選んだ理由

大坂は清洲會議の結果、池田信輝の右に歸してゐたので、秀吉は信輝からそれを自己の手に收めて、天正十一年五月から大城郭の築造に従事した。即ち諸侯に課して、三十餘國から人夫を召集し、大小の石材を海陸に索めてそれを輸送せしめ、石垣工事から始めて八層の天主閣築造に移り、數年の間に大規模の建築土木工事は全く竣工した。大坂城の石壁は断面が凹曲線をなし、基礎固く、石材大きく、今残つてゐる大手門内の櫺形のその如きは、一個にして立派な城壁をなしてゐる。かうした巨石の運搬は竝大抵のことではなく、工費も勞力も非常に大きかつたと思はれる。内部の構造は安土城のやうに織巧の美を盡くさなかつたけれど、なほ壯美と優美とを兼ねて、他の桃山時代の建築に現はれるいろ／＼の特徴を持つてゐた。城の樓閣に用ひられた瓦は、みな金箔を置いたといふから、それらを遠距離から展望すると、日光に映じてきら／＼と光つた。ここにも桃山時代の豪快な金色趣味が發揮されてゐた。その城の塹壕の深いことは、城郭建築史上の最も注意すべきことで、通路に依らずにはとてもそれを超えることの出来ないものであつた。秀吉は城の出来上つた時、愉悅の情を禁ずることが出来ず、「牛玉の城の石垣積みあけて高きいさは雲の上まで」と吟んだと云ひ傳へられた。得意満面の彼れの姿が思ひ泛べられる。

工事進捗の
徑路

大坂築城については直接の史料が乏しく、従つてその進捗の徑路を詳しく知る事が出来ないけれど、同時代の記録には、人夫七八萬乃至十五萬を使役したといふ記述があり、或外人の報告には、稍詳細な記述があつて、築城の様子を私達に思ひ起させる。それに依ると、天正十一年以來、日夜の別なく三萬の人夫を使役し、工事が漸々進むに従つてその数を倍加し、三年を経て始めて竣工した。石垣築造に就役した人夫は多數であつたので、擔當の區域を定め、夜間濠中に涌き出る水を汲み取るのに苦心した。大坂は石のない處であるから、何處からか運んで來たのであらうが、それは實に驚嘆に價することであつた。大坂から二十乃至三十リゲを距て、ある近周の諸侯は、石船を大坂に送り、堺の町だけでも一日二百艘づつ、の石船を出帆せしめねばならぬほどであつた。千艘にも上る多數の石船が、舳艫相啣んで順々に入港するのが度々目撃せられた。石の取扱は嚴重で、一個を置き違つても斬に處せられた。諸侯はその配下の人夫が定員に満たぬ場合、或は懈怠した場合には、放逐又は所領沒收の命を受けたので、戦々兢兢として工事に従事したとある。工事の進捗について秀吉が苦心し、或期間内に竣工しようとして企てたことなども窺へる。

三建築群

城の結構についても詳細は知られないが、凡そ、本丸、二の丸、及び三の丸の三建築群

石船

本丸

二の丸
三の丸秀吉の力の
象徴

に分れて居り、本丸の中央に八層の天主があつた。その各層には武器、金銀貨、舶來品などが一ぱい置いてあつた。本丸の追手は樓門で、それに面して千疊敷と稱する大きな館が建てられた、これは天正年間の建築ではなく、慶長に入つてから増築されたものであつた。本丸の搦手には藤田曲輪の一郭があり、極樂橋によつて二の丸に通じてゐた。二の丸は私的な建物で満たされ、本丸の公的なものとは選を異にしてゐた。三の丸は二の丸を圍繞して、北は淀川、東は大和川、西は東横堀川、南は空堀に及んで居り、その周圍は合計三里八町あつたと云はれてゐる。實に雄大宏壯な建築であつた。それが秀吉の富力と武力との象徴であることは、恰ど安土城が信長のその表現であると同じであつた。秀吉が屢々人を引き廻して城内を見せたのは、全く自己の物質的勢力を誇示して、背反の不利益なことを覺らしめようとしたのであつた。これもまた信長の慣用手段で、それを秀吉が摹倣したのであつた。

(一)『豐鑑』卷二。——「山崎も住べき所にあらずと思ひ給ひければ、攝津國大坂こそ要害に付ても、西國舟の出入の便、都にも遠からざれば、爰をなん住所に定め、城がまへ殿作り、ひたしけきほどにし給ふ。北方をも移し、人々住べき様をおきて給ふ」。

(二)『秀吉事記』參照。

(三)『安土桃山時代史』及び『大阪市史』第一、一六六頁參照。

- (四)築城に際して、石山に在つた生玉社を他に移轉せしめたことは、此の歌でも知られる。
- (五)京都豊國神社所藏、秀吉眞筆。
- (六)『貝塚御座所日記』参照。
- (七) Murdoch: "History of Japan," Froez 報告書。
- (八)『吉川家文書』及び『兼見卿記』参照。天主を五層とする説があるけれど、それは江戸時代のものについて云つたもので、秀吉は信長の安土城以上のものを作らうとした筈であるから、當然天主は八層であらねばならなかつた。
- (九)『兼見卿記』——「七珍萬寶。中々難書盡一也」。

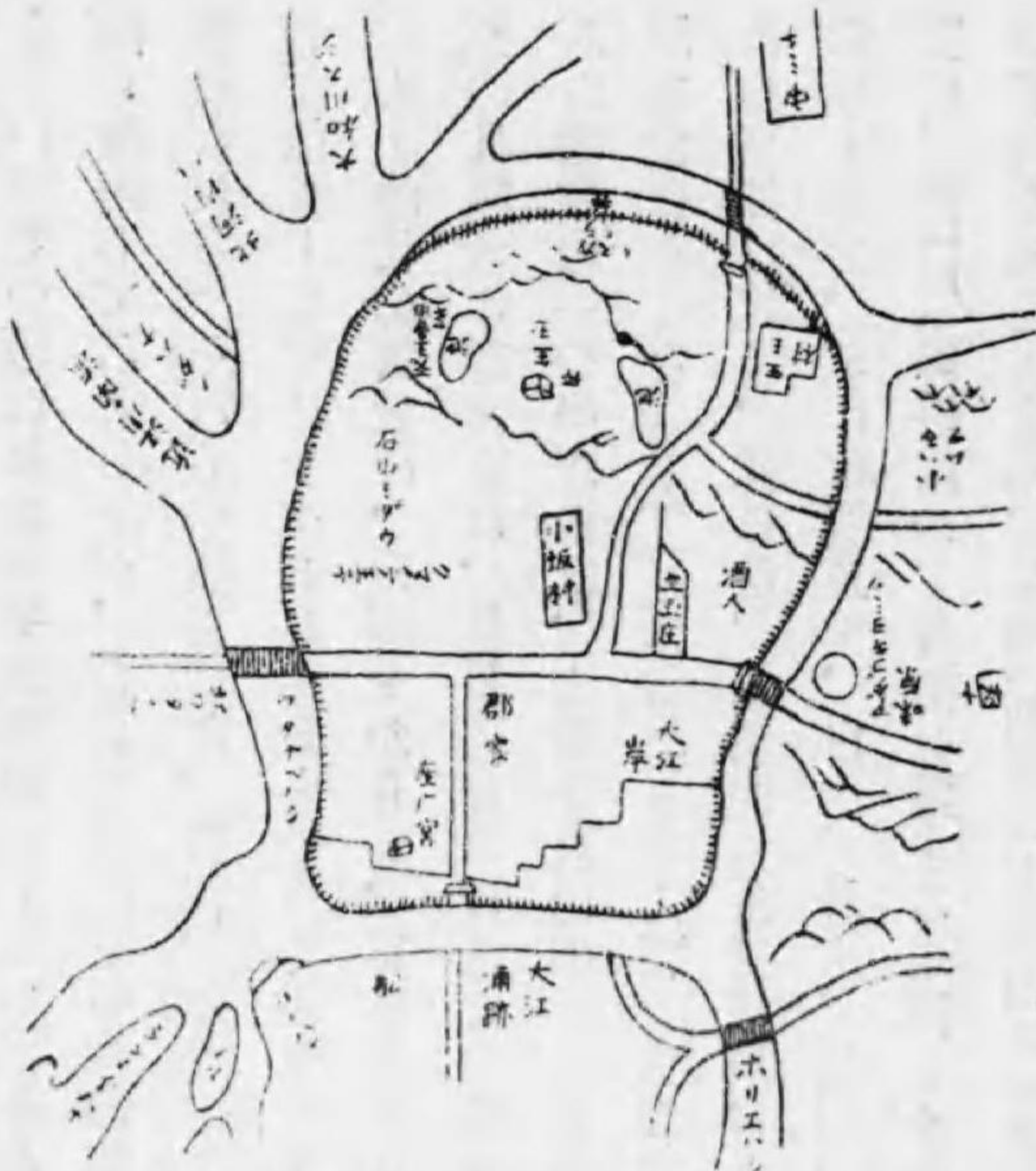
第四節 大坂と堺

大和王朝時代から、寧樂時代、平安時代、鎌倉時代を経て、南北朝時代、室町時代に入つた時の大坂は、近代の上町がその首腦であつたらうと思はれる。難波は大阪灣の北岸であつたといふ説があり、それにはさう信ぜしむべき理據が澤山あるけれど、「久方の天の探女が磐船の泊てし高津は淺せにけるかも」といふ古い歌を考へるだけでも、難波津が上町の北方或は東方に布置した河港であつたことは知られるのであつた。平安時代の難波の地勢は、江口が船舶の輻湊した場所であつたことを思ひ合はすれば、

古代の大坂

大方それと想像がつくのであつた。南北朝時代の難波は『太平記』に現はれた戦争記事を見ると、上町方面から天王寺へかけての丘陵地帯が、主要な街道筋であつたことが

石山御堂



本願寺石山本山總構之古圖

創めてから、人文地理學者の所謂「門前町」が發達して、小坂村などの聚落が現はれた

のであつた。石山の本願寺別院は城構で、壕が周圍にあり、土壁が繞らされてあつたらしい。その頃には最早や大分都市らしい形を具へてゐて、今の下町方面に當る三角洲も發達してゐたことが、『信長公記』その他の信長の石山城攻圍戰を叙したもので證明せられる。それらの古書には、野田、福島、天満、樓の岸、中の島、木津などの地名が散見して、ほゞ今日見られるやうな地形を形造つてゐたと思はれる。

安土時代の大阪は、地理上からも、軍事上からも、經濟上からも、その價值が多くの具眼者に認められ、信長の如きは久しい間その地を手に入れることに苦心した。石山攻撃の一つの理由は、大阪を自己の手に收めようといふことであつた。同時代の歴史家はそこを「日本一の境地」と呼んだ。大阪は舊都の奈良、貿易港たる堺、首府である京都に近く、殊に淀、鳥羽から舟で城戸口まで通ふことが出来た。航運の便は非常なもので、北には賀茂川、白川、桂川、淀川、宇治川があり、西北には中津川、吹田川、江口川、神崎川が、舟楫を通ずる水深と水量とを以て流れてゐた。東南には河内の平野を隔て、立田、生駒、飯盛などの山々が續き、その麓には道明寺川、大和川が流れ、西方には大坂灣が開けて、瀬戸内を通じて、朝鮮、支那まで水續きであつた。朝鮮、支那のみではなく、南蠻の船も海上に往來して、五畿七道の物資は悉くこゝに集散し

大阪の位置
とその經濟
的價值

寺内町

た。石山御堂が出来てからは、その周近に民家が軒を並べて建てられ、寺内町の稱呼があつた。寺内町は六箇町あつて、それらは城構への内にあり、その中三箇町は今の京橋附近の低地に位してゐた。町々には門があり、その門の鍵は本願寺で預かつてゐた。

商業都市と
しての發達

桃山時代の大阪は、最早や立派な商業都市としての外觀を持つてゐた。秀吉の築いた大坂城は、石山本願寺址を首腦としたが、その外郭は、西は東横堀から、南は空堀に及んでゐた。さうした廣い外郭の内には、多くの町屋が建つてゐて、天正十四年の春千人斬が行はれた時に、秀吉は五奉行に命じて門を閉さしめたといふから、外郭の門を閉して、郭内の町民の生命を保護したものであることが知られる。それらの日には、門前町が城下町に變つて、それから次第に商人町に變りつゝ、あつた。同時代の人

船場

の記述に従ふと、天王寺、住吉、堺の津、これらを連ぬる三里の間には、町、店屋、辻小路が相連つて大坂の山下となり、そこには大小名の邸が薈を並べてゐたとある。冬陣、夏陣の頃には、下町の船場が發達してゐて、それが上下の二つに分たれ、西横堀川以東を上船場と云ひ、以西を下船場と呼んでゐた。下船場は今の西區の一部で、そこには阿波座、土佐座があり、阿波國や土佐國から移つて來た商人群が居住してゐる

天満

た。江戸時代の川船は、八軒家——即ち安土時代の樓の岸であつたけれど、桃山時代には今の高麗橋邊が船舶の發着點であり、瀬戸内海を航行する七反帆の巨船がそこから出帆したことがその頃の日記に見えてゐる。

淀川の北岸には古くから天満宮があつて、それが爲め渡邊橋(今の天満橋)以北を天満と呼び慣らすことになつたが、天満は安土時代には鬱葱たる森林で、軍事上重要な地位を占めてゐたが、河岸には船大工の群がゐる造船に従事し、家屋は天満宮の門前に疎らに建てられてあつたが、秀吉の築城後次第に發達して立派な商人町が出来たのであつた。そして慶長の半ばには、そこには海外貿易を試みるやうな大商人が住んでゐるまでに發達した。その發達は微々たるものであつたが、速度は可也に大きかつたらしい。

政治と經濟との關係

政治の中心が同時に經濟の中心ともなることは、歴史の證明するところであつた。大坂が政治的中心となれば、そこに經濟的中心も移つた。駿府が政治的に大事な場所となれば、また同時に經濟的にも大事な場所とならねばならなかつた。家康の駿府に老を養つてゐた時、そこからは海外と通商する幾多の大商人が出たが、秀吉の大坂にゐる頃には、またそこに多數の大商人がゐる、外國貿易にさへ従事してゐた。その中

大坂の貿易商人

最も有名なものは、天満の茨木屋又左衛門、檜皮屋孫左衛門、藥屋甚左衛門、田那邊屋又左衛門などであつた。茨木屋は安南地方に、檜皮屋はカムボヂヤ地方に、藥屋はボルネオに、田那邊屋はルゾンやシムに赴いてそれら商業に従事した。彼等の經營した事業が、どれだけ大きかつたかは、今日では殆ど全く知ることが出来ない。たゞ彼等が幕府から朱印状を受けて、海外に渡航した爲め僅かにその名が知られるだけであるのは残念であつた。これらの貿易商の名の顯れたのは秀吉の時代よりも少し後であつたけれど、恐らく天正の頃から大坂に榮えてゐた商人であらう。商業は短時日の間に急速の發達をするものではなかつた。一人か二人ならまだしも、かうして多數の商人が一時に出るやうなことはないのであつた。それから推しても、彼等はかなり久しく、大坂で商業に従事してゐたこと、思はれる。何れにしても彼等が、從來所動的であつた貿易を、能動的のものにしたことは、わが邦の商業史に於ける大きな貢獻と云ふべきであつた。

大坂の母は——少くとも大坂の商業を育ててくれたものは、夙くから開けてゐた和泉の堺であつた。堺は住吉の南に續いた一津浦であつた。難波津から榎津へ、榎津から堺浦へ、對外輸出入港は次第に南に移轉して、室町時代の末期には堺は重要な一海

堺の地理

港であつた。そこは「沙界衣」の名を以て明國にまで知られ、日本の要津の一として計へられてあつた。堺は淀川によつて首府の京都と連絡し、従つて東海道、北陸道とも交通が容易に出来、また海によつて南海、西海、山陽の諸國と交通し、これら諸地方の間に夾在して物資取引の媒介をするのに好都合であつた。そこには多數の支那船が來り、琉球船も來り、ポルトガルあたりの洋式船舶すら出入したことは古圖によつてそれを窺ふことが出来た。

堺の歴史

堺は素と寥郭たる一漁村であつたが、南北朝の頃には最早や大分發達して、そこには多數魚問屋が出来、魚類を各地に供給してゐた。室町時代の始めに將軍尊氏が、魚商人の營業を停止した時、彼等は春日社神供の魚類を供給しなくなつたので、困り抜いて、到頭禁止を解いたといふ歴史もあつた。堺の市民はかうした關係で、武家方よりは官方に同情し、吉野の朝廷に對してはいろ／＼と忠勤を抽んでた。堺の町人には文字のあるものが多く、戦亂の絶え間なかつた南北朝時代に、「論語」の翻刻版を起したものでさへあつた。それで富力の相當に大きかつたことも想像されるのであつた。しかしその眞の發達は弘和の頃、山名氏清が城をそこに築いてからであつた。應永の頃には、大内義弘が此處を領して、市街を擴張し、港灣を修築し、海外との交通を開

獨立した自由市

通事



通事 (合歌番一十七)

いたので、諸國の雜貨が輻湊して、そこは立派な商業都市となり、街頭には支那人や歐羅巴人が往來し、彼等と邦人との間に意志の傳達を圖る通事(通辭)の歩いてゐるのをすら見ることが出来たのであつた。かうした堺の發達は、久しく赤馬關の關稅を司つて、外國貿易の利益の多いことを熟知してゐた大内氏の計畫に負ふ所が多いのであつたらう。

堺の發達について注目すべきことは、そこが夙くから一の獨立した自由市として存在してゐたことであつた。そこには會合衆、魚屋貸衆などの制度が設けられ、それらの人々は公事訴訟を裁決したのみならず、都市それ自身の發達、治安を計つたなど、そこには自治の先

驅とも見るべき制度が存在してゐた。一外人の日本歴史には、堺は日本最大の互市場で、その頃は、自分自身の獨立した政府を有し、久しい以前から自由都市であつたやうに思はれる」と書いてあつた。

かうした譯で堺は屢々歴史家によつてハンザ同盟と比べられた。堺の富力は屢々戦争に疲弊した大名の憧憬的となり、そこを爭奪しようとしたこともあつた。堺の市民は、そこで、自分達の富の力を以て浪人を雇ひ入れ、それを以て自らを扞禦することにした。堺の町を繞つてゐる壕は實にその防禦工事の名残であつて、それを以て自治の疆域としたのであつたと云はれる。かうした譯で、堺の市街は戦塵を被むること少く、功名を夢みて流れ寄つた多くの商賈は、こゝに足を止めてその運命の開拓を試みた。それらの動因が、堺をして商業都市として發達せしめ、秀吉が大坂に築城した時には、此處の市民を移住せしめて商業の基礎を据ゑたほどであつた。

堺の富は、元龜元年、信長がその富豪達の所持してゐた名物を徵發した^(三二)ことによつて傍證せられ、また永祿十二年矢錢二萬貫を容易に信長に納め得たことによつて直證せられるのであつた。その武力と、歴史上の自治權に對する自覺とは、元龜元年強烈な織田信長の命令を用ひず、それに反抗して自ら守らうとしたことによつてそれ

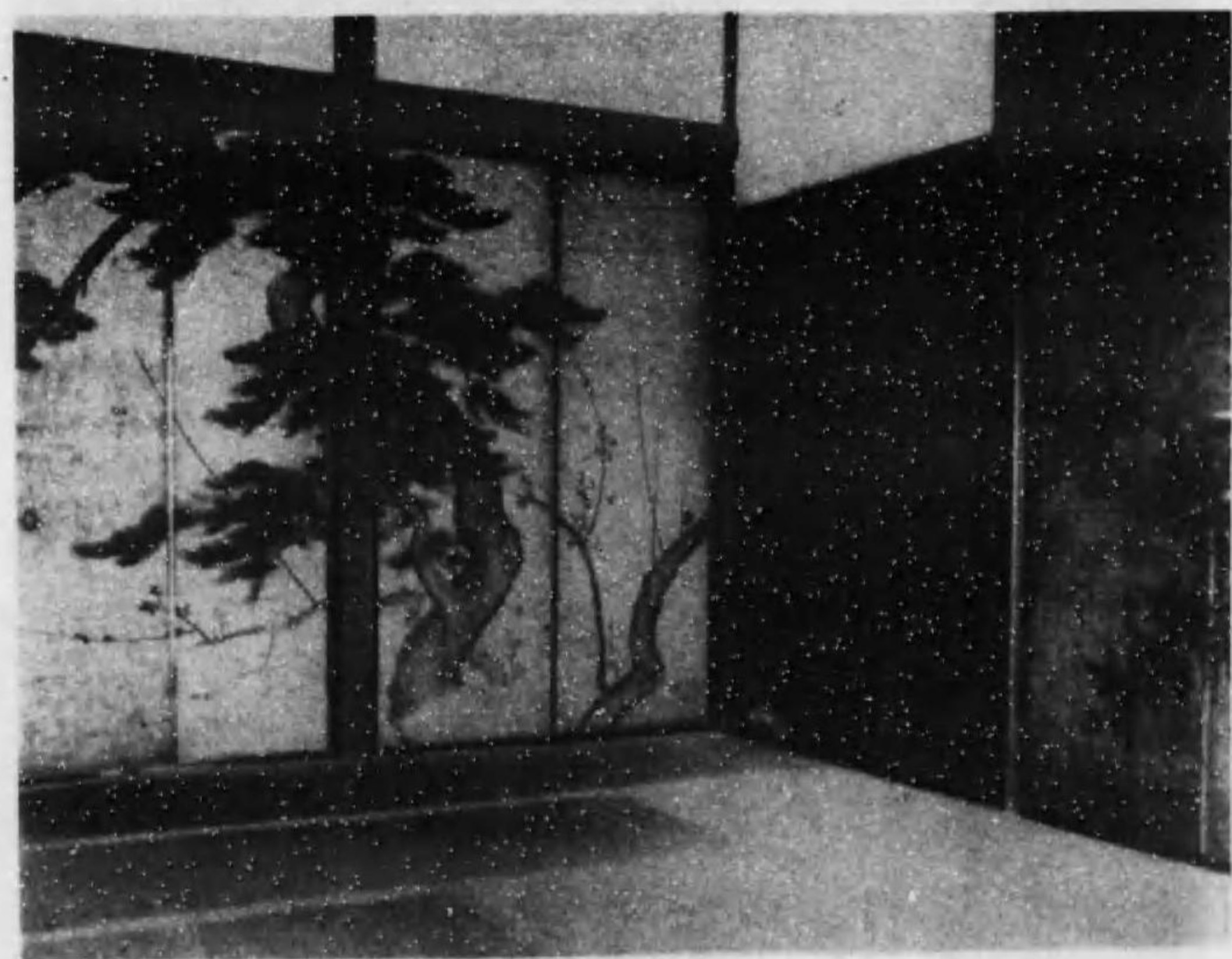
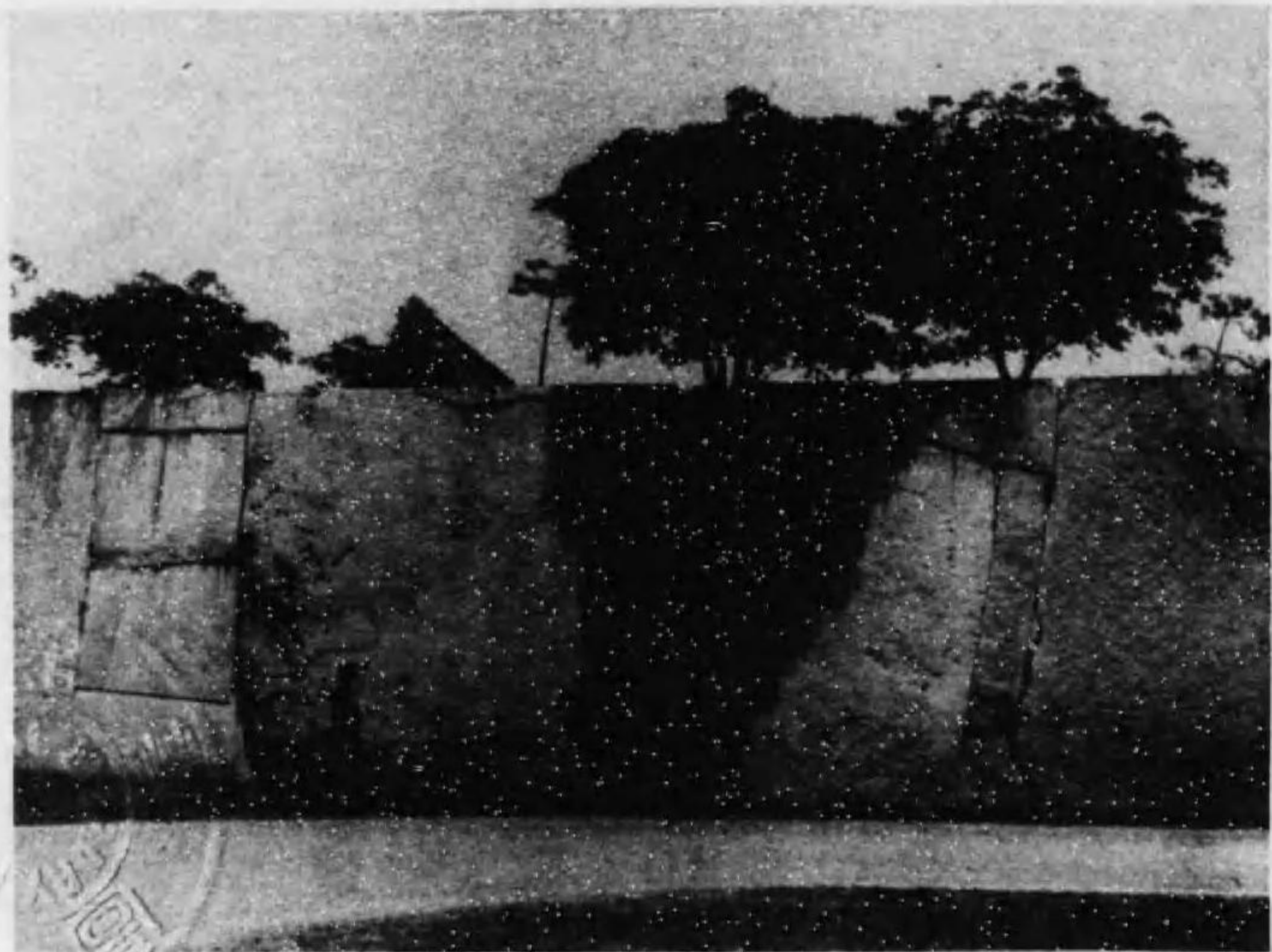
都市の自己
防衛

堺の富

大坂城壁と大安寺

上圖は大坂城の石垣である。一個の巨石で石垣が成り立つてゐることが、既に驚異に値するのにも、更にそれを其前に立つてゐる人と比べたならば、其大きさが略々推せられるであらう。此石垣に大坂城の堅固性は表現せられ、其大阪城に秀吉の英雄的性格が象徴せられる。

下圖は堺大安寺の繪襖で、傳説に従へば豪奢な生活をした魚屋助右衛門の邸宅を移したものであるといふ。繪様からいつても、此襖の筆者は、狩野永徳であることが知られる。城の石垣と、寺の繪襖と、一は軍事的、他は藝術的で、其製作の目的は甚しく異つてゐるけれど、其表現の豪快奔放であるに至つては一致である。桃山時代の工藝を代表するものとして面白いコントラストである。



である。將山和介の工藝が外夷であるより丁面白くロイヤルである。
 舟の目的が甚しく異つてゐるに非ず、其美態の豪壯を感ずるものに至つて一
 であることは明かである。湖の正位、寺の齋殿、一は軍事の、並に藝術の、其趣
 字が新しきものである。齋殿の正位、此縣の華茶の、経裡水殿
 不圖に大交寺の齋殿、齋殿の正位へは豪華が主語より、魚氣も亦瀟門の祖
 二表吉の英雄の精神は象徴である。
 其趣は甚く異なるのである。此正位の大湖の望園が其趣である、其大湖
 二齋殿の正位である、現にその正位が其趣に立つてゐる人も此へは非ず、其大
 土圖に大湖の正位である。一圖の正位は正位に立つてゐることは、湖

大交齋と大交寺

堺市民の任俠

と窺はれた。

堺市民の意気は、眞に任俠的、武士的で、たゞこれ利を事とする商賈とは選を異にしてゐるのであつた。桃山時代に於ける堺市民の代表的人物は、小西行長、魚屋助右衛門、千利休の三人であつた。千利休は茶道の中興で、小西行長は藥屋から出立した自造自就の大名であつた。魚屋助右衛門は南洋に冒險的航海を試みて、自己の運命を開拓した豪膽勇敢の商人であつた。

かうした堺市民の任俠は、江戸時代に入つてもその儘に保存されてゐた。慶長七八年の頃、南蠻船が自國の産物と、印度支那地方の産物とを積み込んで長崎に入港したが、戦亂の餘波を受けて不景氣が続いてゐたので、生絲の如き奢侈品は渺々しく賣れず、貨物が停滯して二年間も空しく停泊してゐなければならぬ有様であつた。そこで南蠻船は事情を長崎奉行に訴へ、救済を求めたので、家康は堺と京都との商人を伏見に呼んで、その生絲の買収を勧誘したら、堺の商人は直ちにそれを承認して、長崎に下つて生絲の全部を買収してしまつた。家康は喜んで、これらの商人に絲割符取引の特權を與へ、長崎に會所を設けて、年々絲年寄を交代勤務せしめて、各地へ白絲を分配する局に當らしめた。割符の定額は堺百二十九丸、京都百丸、長崎百丸といふ割合で、

絲割符取引の特權

堺が最も多きに居つた。かうした風に、堺の商權は長崎まで伸張せられて、殆ど貿易を獨占したやうな傾があつた。

工業都市としての堺

商業が堺に榮えた如く、工業もまた堺に榮えた。刃物の製造は今日でも堺の名産であるが、その起原は遠く安土桃山時代以前にあつたのであつた。鐵砲の輸入せられた時も、堺の工人は直ちに其製造法を習得し、どしどしとそれを製造して諸國に鬻いだ。驚くべきは近世の銅精鍊法を傳へたのも堺であつた。天正十九年、そこに來た一外人が、泉屋吉左衛門——今の住友の祖先に、銅の中から金銀を吹き分ける方法を傳授したが、それが久しく「南蠻絞」といつて、我邦の精鍊事業に貢獻する所の多いものであつた。^(二五) それらの日に、東北地方の鑛山では東北吹、攝津地方の鑛山では山下吹といふ幼稚な精鍊法で製銅してゐたが、泉屋が新しい南蠻絞りの方法を用ひ始めたので、海外に輸出せらるゝ銅は、大方その手で精鍊せしめられることになつたと云ひ傳へられる。都市としての堺が、時代の推移にも拘らず、また江戸時代の初期に大和川を開鑿して地勢に一大變化を來し、商港としての價値を失墜したにも拘らず、その生命を保つて今日にまでも及んでゐるのは、疑もなくそれが單純な商業都市ではなく、工業都市としての要素をも含んでゐたからであつた。

「南蠻絞」

(一)『大阪市史』第一、七九頁参照。

(二)『嚴助往年記』永祿四年三月二十八日の條。

(三)『本願寺石山本山總構之圖』。それはあまり信用の措けない圖であるけれど、時代をひどく隔てない頃出來たものであらうから、その中の一部分は信用しても差支あるまいとは故文學博士吉田東伍氏の説である。

(四)同上、並びに『大坂城由來』参照。

(五)『信長公記』卷十三。

(六)同上。——「賣買利潤富貴の湊なり、隣國之門家馳集、加賀國より城作を召寄、方八町に結構、真中に高き地形有、爰に一派水上之御堂をこゝくと建立し、前には湛三池水、一蓮托生之蓮を生し、後には誓の舟をうかべ、佛前に輝三光明、利劍即是之名號者、煩惱賊之治怨敵、佛法繁昌の靈地に在家を立、要を並、繼、軒、福祐之煙厚く、遍此法を尊み、遠國波島より日夜朝暮、佛詣之輩道に絶す」。

(七)『天文日記』天文五年四月二十六日の條参照。

(八)『秀吉事記』参照。

(九)『義演准后日記』。

(一〇)『信長公記』卷三。——「信長公天滿が森へ御大將陣を寄せられ——」。

(一一)『異國御朱印帳』参照。

(一二)堺の研究については、文學博士三浦周行氏の『堺港の研究』といふ論文が數篇ある。『歴史地理』第十四卷第二號、第十五卷、第一、第二、第四、第五號、第十九卷第二號、第二十一卷第四號、第二十二卷第六號に分載せられてゐる。

- (一三) 東京帝室博物館所藏『南蠻人上陸屏風畫』
- (一四) 『南行雜錄』所收文書。
- (一五) 東京帝室博物館所藏、正平版『論語』版本。
- (一六・一七) 『糸亂記』參照。
- (一八) 同上。――「されば他所とかはり、此所は町總年寄と云者もなかりける。たゞ濱側に納屋を建ててそれをかし、其料を取りて徳分としたる人を上分の者となす。則納屋かしの衆と號し、三宅主計、今井などいへる頭分の人を十人衆と號したり」。納屋貸しの衆を一書には納屋頭衆とある。また「菜屋」とも「魚屋」とも書く。菜屋については『應仁後記』卷中、『雪敲事』付島山義豐自害事』に菜屋が商賈の爲めに高麗に渡つたといふ記述がある。この商人が餘程久しい以前から海外に渡航して、貿易に従事してゐたことが知られる。
- (一九) Hildreth: "Japan as it was and is," p. 80.
- (二〇) 『足利季世記』參照。――「堺衆とても攻られれば用意せよとて、能登屋、べにや、大將として、卅六人會合衆とて庄官あり。彼等一味同心して、則櫓を上、堀をほり、北の口々にひしを埋て待かけければ、先捨置べしとて歸りけり」。『細川兩家記』參照。
- (二一) 『信長公記』卷三。
- (二二) 第八章、第三節參照。
- (二三) "Anvisi del Giappone pp. 161, 162. には小西行長を飯盛城主白井三箇殿の子としてある。
- (二四) 『太閤記』卷十六『呂宋壺之事』參照。
- (二五) 『大阪府誌』第一篇、七七五頁。

第七章 統一事業の成功

第一節 小牧山の役

雄大な大坂城は起工せられ、勇猛な諸將は分國內に配置せられて、秀吉の勢力は宛も瞳々として東に昇る朝日のやうであつた。同列の士であつた惟住長秀、池田信輝、前田利家などいふ豪傑は、既に秀吉の下風に立つたけれども、信長と對等の地位に在つた徳川家康と、信長の子に當る織田信雄とは、それを臣屬視することが出来なかつた。殊に家康は信雄と親善の交際を保つて、秀吉に對抗しようとする形勢があつたので、秀吉は心秘かにそれとの衝突を期してゐた。信雄は必らずしも暗愚ではなかつたけれど、父親に比ぶれば不肖の子と謂はれても仕方がなかつた。それ故、秀吉の眼中には信雄はなかつたが、家康の姿は始終ちら／＼して、恰ど目の上の瘤のやうに、邪魔になつて仕方がなかつた。

家康は曾て信長と同盟を結んで、東方の經營を分擔してゐた名將であつた。彼れは信長の死後、直ちに兵を擧げて光秀を討たうとしたが、秀吉の爲めに先んぜられたので、

信雄と家康
とが眼の上
の瘤

家康甲斐を
取る

他の方面に發展の地を求めようとして機會を窺つてゐた。恰どその時、甲斐には一揆が蜂起して、領主河尻鎮吉を殺し、國中が釜の中の湯の沸き返るやうに亂れてゐたので、大須賀康高をして市川から入つて甲斐を循へしめ、本多正信をして依田信蕃を招降してそれを信濃の小室城に移らしめた。越後の上杉氏もまた兵を出して川中島を掠め、甲斐の大村氏は北條氏と結んでその兵を甲斐に入れようとしたので、家康は降附の士に命じて先づ大村氏を殺して、北條氏軍兵の入峽を拒ましめ、次いで諸將を遣はして甲信を平定せしめ、自分も甲府に入つて軍務を視ることにした。相模の北條氏政は、かうした家康の侵略が、關東の勢力均衡を破るものであると、子の氏直に命じて四萬八千の兵を率ゐて碓氷峠から甲斐に入らしめた。兩軍は淺生原で交戦したが、間もなく和睦して家康の女を氏直に嫁はし、徳川氏は甲信二州を收め、北條氏は上州を收める條約を締結した。それは天正十年十一月のことであつた。

家康が甲信地方に活動してゐた間に、秀吉は近畿地方を平定し、翌十一年四月には柴田勝家を討滅したので、家康は石川數正を京都に遣はし、茶壺を贈つて祝賀の意を表せしめたが、秀吉もまた家康の爲めに、朝廷に請うて従三位參議に陞叙し、努めてその歡心を失はないやうにした。

家康と秀吉

家康信雄を
援く

信雄は長島城に在つて形勢を觀望してゐたが、その部下の津川玄蕃允ら三人が秀吉に内通した形跡があつたので、それを招いて殺してしまつた。この事は秀吉との關係斷絶を意味するものであつたので、信雄は家康に書を送つて萬一の場合には救援して貰ひたいといふことを申し入れた。家康は兵八千を率ゐて態々清洲まで出かけて往つて信雄に會見し、若しも秀吉が出兵するやうなことがあつたら、必ず援助を與へることにしようとして、口を極めて信雄を激勵した。案の如く秀吉は兵を擧げて、尾勢の間に進出しようとして、先づ諸將を懷柔して味方の地位に立たしめ、瀧川一益に利を啖はせて伊勢地方を掠めて信雄の領地を脅かさしめた。一方信雄は北部伊勢で地盤を固めようと、龜山城を攻めてそれを焼き、峰城を修築して秀吉の來攻に備へた。秀吉は蒲生氏郷らをして之を攻めしめたが、間もなく城は陥つて秀吉方の手に歸した。一方、大垣城の池田信輝は、信雄方の犬山城を攻めて之を降し、金山城の森長可は、羽黒に砦を設けて清洲を脅した。家康は秀吉方の優勢なのを見て、士氣を鼓舞するつもりで兵を小牧山に進め、一方伊勢に出動してゐた酒井忠次を清洲に召還して、羽黒方面に進出せしめたが、長可の軍は多大の損害を負うて敗走した。信輝はこれを救援せんとしたが衆議の否決に逢うて進出を中止し、忠次もまた家康の命によつて背進した。

羽柴軍の準備戦

家康小牧山に據る

家康は愈々秀吉に對抗する決心をして、小牧山の砦を築き始めた。小牧山は曾て信長が一時の根據地とした處、尾張の平原に孤立して丘陵をなし、清洲へ三里、犬山へ二里半といふ要害の地であつた。家康はその頂上に本營を置き、蟹清水、北外山、津田に壘を築いて半圓形の防禦工事を施し、別に小幡にも砦を設けて三河に通ずる路を扼せしめた。天正十二年三月十九日、秀吉は大坂を發して尾張に向はうとしたが、家康の勸誘によつて紀伊の雜賀、根來の一揆が和泉に進出して來たので、出發を見合はして形勢を観てゐた。一揆は間もなく岸和田城主中村一氏らの爲めに破られたので、二十一日愈々大坂を出發し、廿七日に木曾川を渡つて犬山城に入り、諸將と共に小牧山に對抗すべき向城を造ることを議定し、先づ二重堀の要害に守兵を置き、岩崎山、小松寺山、青塚、内窪山に砦を設けてこれに諸將を配置した。里から里へ、嶺から嶺へ、秀吉方の陣營が連つて、夜に入ると篝火が天を焼いた。

兩軍の對抗は既に成つて、暴風雨の將に至らんとするが如き悽慘の光景を呈した。準備戰に勳功を樹てることの出来なかつた信輝は、長可と共に強ひて秀吉に請うて、家康の根據地たる三河を衝く計畫を立てたので、秀吉は堀秀政をしてこれを援助せしめた。信輝は軍を四分して、先陣をわが子の之助に、第二陣を長可に、第三陣を秀政に、

長久手の役

信輝長可戰死す

殿軍を三好秀次に率ゐしめ、四月六日祕かに樂田を發して、篠木、柏井から三河に入らうとした。家康はこれを偵知して小牧山には留守を置き、大須賀康高、榊原康政らをして、兵四千を率ゐて先發せしめ、又別に本多廣孝をして龍泉寺を窺はしめ、自分は信雄と共に井伊直政を先鋒にして小幡城に入り、敵の形勢を觀望してゐた。翌七日信輝の軍は岩崎城を圍んで之を收めたが、康政らは、八日祕かに長久手に出で、秀次の背後を襲ひ、敵の狼狽に乗じて突撃し、秀政、長可の軍に迫らうとした。秀政は康政に向つて挑戦し、戰鬪がまだ終らない間に、家康の大軍は猪子石から長久手に殺到して秀政の軍を破り、長可と信輝とは戰死し、全軍は混亂して敗走した。秀吉は敵が勝ち誇つて油斷してゐるところを討たうと、長久手方面に向つて軍の行動を開始したら、小牧山から本多忠勝の一隊が出動して、その背後を突撃した。その時家康は既に兵を退けて小幡城に據つてゐたので、秀吉は龍泉寺から引返して樂田に歸つた。家康もまた小牧山に歸つた。かうして兩軍は二里の間を隔て、對峙し、容易に出動しようともしなかつた。

そこで秀吉は、美濃にある信雄の屬城を攻めて、家康の兵を誘ひ出さうとしたが、家康は清洲に入り、信雄は長島に入つてその手には乗らなかつた。秀吉は五月一日出

秀吉伊勢を侵す

瀧川一益の
晩年

動して諸城を攻め落し、六月十日には大垣に駐屯した。伊勢方面では瀧川一益が活動して、諸城を招降せしめようとしたが、大野城の守將山口重政が降服を拒んだので、一益は九鬼嘉隆と共にそれを攻めた。家康は急に井伊直政を大野城に遣はして重政を援けしめたので、一益らは退いて蟹江城に入つた。家康は信雄と共に大兵を率ゐて蟹江城を攻めたら、一益は支へきれずして降服した。秀吉はその時大坂に歸つて居り、蟹江が危急だと聞いて援兵を送らうとしたが、最早や城が陥つたといふ報告に接して引還した。一益は開城の後京都の寺院に閉居してゐたが、後越前に行つて長秀の家に寄食し、遂に病死した。信長の先鋒として關東方面に活動した時は、實にあつばれな名將であつたが、かうした見すばらしい最期は、如何にも哀れに、如何にも慘めであつた。時代の歴史家はそれを悲んで「時の力だ」と云つた。運命に支配されたところにこの老将の缺陷があつた。——矢張り老耄してゐたのであらう。

秀吉再び尾
張に向ふ

秀吉は八月十五日、再び大坂を發して尾張に入り、廿一日、二宮に營を構へて、羽黒、五郎丸、奈良口に砦を築き、清洲を衝くか、或は小牧山の兵を誘ふか、いづれかの作戦に出でようとした。家康は、そこで、岩倉に出陣して、小牧山と相應じて秀吉の軍を防いだ。秀吉は又陣を重吉に移して家康を窺ひ、犬山、或は樂田に入つたりして

佐々成政信
雄に内應す

敵を誘ひ出さうと試みたが、家康はかうした對抗戦には、先づ兵を動かすものが不利の地位に陥ることを知つてゐたので、慎重の態度を執つて兵を動かさず、たゞ秀吉の行動に従うて進退してゐた。秀吉は一舉に敵を挫くことの出来ないのを知り、九月一日大垣に引還し、京都を経て大坂に歸つた。家康もまた十月十六日濱松へ引還した。これより前、越中富山にあつた佐々成政は、沙羅沙羅越を越して信濃に出で、東美濃から尾張に來つて、信雄、家康に會見し、北國で秀吉に反抗する代りに、事が成つたら越前、加賀、能登を手に入れたいと申し出で、二人の承認を得て國に歸つた。間もなく成政は兵を動して、前田利家の軍と戦つたが、いつも敗られて功を奏しなかつた。

信雄單獨に
秀吉と和す

十月下旬に、秀吉は又伊勢に出動したので、家康は十一月に濱松を立つて尾張に向つた。然るに信雄は矢田河原で、單獨に秀吉と會見して單獨に和睦してしまつたから、家康はその十六日に濱松へ歸つた。この講和は餘程變なもので、信雄はあれほど自分を助けてくれた家康を出し抜いて、勝手に秀吉と談判を開始し、犬山城を信雄に返すといふ位の條件で講和したのは、どうしても腑に落ちかねる行動であつた。これには何か、大きな動機がなければならなかつた。これについて或人は、信雄の方に群疑が出來て、早速和睦を調へなければならなかつた事情があるのだと斷じてゐる。家康は何

秀吉家康に
一目を置く

も自ら好んで挑戦した譯でなかつたから、媾和が成立する時には異議がなかつた。秀吉は大坂へ歸つた後、使者を濱松に立て、家康と媾和し、またその子の於義丸を養つて子とせんことを望み、遂に信雄を介してその望を遂げ、大坂に引き取つて羽柴氏を冒さしめ、また名を秀康と改めさせた。秀吉の「秀」と、家康の「康」とを取つたものであつた。さうしたことで、秀吉は家康の歡心を買はうとしたが、そこに秀吉の家康に對する讓歩が窺はれたのであつた。秀吉は確かに、小牧山の役以來、家康に一目を置かなければならなかつた。

(一)『當代記』卷二參照。

(二)『太閤記』卷九『北畠中將信雄卿令切腹三臣之事』。

(三)同上『信雄卿與秀吉卿及鉢橋之事』。

(四)同上『秀吉卿尾州表御出勢之事』。

(五)同上『尾州蟹江の城瀧川以隱謀忍入之事』。

(六)『當代記』卷二、天正十二年八月の條。

(七)同上、十一月の條參照。これらの日附には大分異論があり、『太閤記』では和睦を十月にかけてゐる。どちらであつても形勢には大しい相違がなかつた。

(八)『太閤記』卷九『秀吉卿北伊勢表御出勢之事』參照。

第二節 紀伊の征伐

雜賀根來一
揆

「小牧山の軍は俺の勝だ。大將が三人も討死したが、首數はうんと澤山取つた。家康は自分で戦争したが、俺は少しも動かなかつた」。――これは秀吉が、小牧山の戦後人に語つた所であると云ひ傳へられる。かほど秀吉は小牧山の敗戦を氣にかけてゐた。氣にかけねばならぬやうな會戦の門出に、凶い兆をなしたものは紀伊の雜賀根來一揆であつた。秀吉は、それ故、これらの一揆をひどく憎んで、信雄との媾和が纏まると直ぐ紀州征伐の計畫を立てた。

一體、雜賀根來の一揆は、守護の畠山貞政と聯盟してゐた。それが家康、信雄に應じて秀吉の背後を脅かす爲めに起つたものであるとは云ふまでもなかつた。貞政は應仁の亂を惹起した政長の曾孫に當り、先祖以來の餘勢を擁して有田郡の岩倉城に占據してゐた。そこは地が偏してゐる爲め、京都の政變も直接の影響がなく、それらの日までそこを保つことが出来た。

根來は紀伊と和泉との國境上に、蜿蜒として連つてゐる葛城山脈の中にある山村で、そこには昔から大傳法院といふ眞言宗の大道場が建つてゐた。四周には峰巒が屏風の

畠山貞政

根來

やうに繞らし、大きな一つの池が清らかな水を湛へて南に流れてゐる。その寺は大治五年に僧の覺鑿かくはんが創立したが、爾後法風が大に興つて室町時代に及び、内亂に乗じて軍卒の亂暴を働くものが多かつたので、寺僧は身に甲冑を着け、兵仗を採つて侵入者を防いだ。その當時、僧兵の中では根來が最も強いといふ評判があつた。室町時代には山内の院々や、西坂本などで朱塗の椀や折敷を製造したが、世人はこれを根來塗と呼んで愛用した。今日でも居底いよきに「天文」又は「天正」の銘あるものが見出されることがあるといふ。

雜賀は古い莊名で、中古の時代には海部、名草の二郡に互つて開け、郷士は團結して一種の自治自衛團體を作つてゐた。「雜賀の三緘みかき」と云つたのはそれであつた。天正の初め、織田信長が石山を攻めた時、此處の民衆は鈴木孫市を首長として團結し、本願寺を援助して頑強に信長に抵抗した。昔こ、で製した冑に「雜賀鉢」といふ名のあるものがあつた。それは恐らく朝鮮人の末孫が朝鮮式の製鐵法で鐵を鍛へて造つたものであらうと『名所圖會』には記してある。雜賀の「さひひ」は鍛を意味する鮮語で、昔は刀の類をさう呼んでゐた。「がが」は山家やまがなどの「が」と同じく、場所を意味する古語ではなかつたらうか。何れにしても雜賀が朝鮮民衆の移住地であつたとは、紀伊が出雲と、

雜賀

「さひひ」の語原

出雲が朝鮮との間に深い歴史的關係を持つてゐることを知れば分るのであつた。騷擾好きの、團結心の強いところは、朝鮮民衆の氣風によく似てゐた、體質的人類學上の細かい研究では類似がどうあるか分らないけれど。

秀吉紀州を統一す

秀吉は先づ畠山貞政の部下である白樫氏を籠絡して自分に内通せしめ、天正十三年三月二十一日、兵十萬を率ゐて紀伊に向つた。兵は二分せられ、一隊は山の手から、一隊は海岸から、山岳重疊たる根來に攻め入つたので、二十三日には一揆は潰走した。秀吉はせんしき坊に營を張つたが、寺中から火が起つて多くの堂塔伽藍は焼け落ちた。二十四日には軍は雜賀の太田に進み、吉野川を引いてこれを水攻めにしたら、一揆は間もなく降参した。秀吉は罪のない土民を許し、元兇と目さる、もの五十餘人に切腹を命じ、それでめでたく開城となつて、中村一氏がそれを守る段になつた。その時岩倉城は白樫氏が内應した爲め、既に落城して貞政は逃亡してゐた。秀吉はその餘勢を以て、熊野、高野にも攻め上らうとしたが、熊野新宮、並びに本宮の社人らが出で、降つたので、秀吉はそれを許し、熊野別當に命じて關所を撤廢して交通の自由を保障せしめ、同時に兵力を以て湯川、玉置、八莊司などを壓迫し、彼等をして降服せしめた。高野山からは木食上人として知られてゐる興山が出て來て、秀吉に會見して宥免

熊野の新宮本宮

高野山

を請うたので、僧徒らが武器を捨て、昔に立ち歸り、學問勤行を主とすることを條件として降服を許した。これで紀州は一統したので、秀吉は弟秀長を紀伊、和泉兩國の守護となし、自分は四月九日大坂に歸つた。信長の時でさへ討ち従へることの出来なかつた根來雜賀の一揆を、二十日も經たぬ中に打ち靡けた秀吉の智勇と決斷とに、同時代の人々はひたすら驚きあきれてゐた。

木食上人については、そこに面白い物語が語り傳へられてゐる。始め秀吉が高野山に對して、長吏及び老僧を送つて、軍國の事を協議し、且つ報謝の意を表すべき旨を命じたところ、山内では老僧を始め難僧に至るまで、愕然として驚いて爲す所を知らず、遂に八谷悉く集つて會議を開き、信長以來高野は武家の敵になつてゐるから、今度も騙り寄せて流刑死刑に處するのかも知れないと、誰一人命に應じようとするものがなかつた。しかし命を聽かなければ益々不審を深くするだけだから、何者でも構はぬ、早く人選して派遣しようといふとに決り、その頃新に登山した木食にそのお鉢が廻つた。木食は北近江の生れであつたが、所領の地を奪はれて世を果敢なみ、所詮命を亡はねばならぬものなら、高野山に上つて木食を立て、安樂に往生をしようと思國を立ち出で、峠の川で水垢離を取つて山を拜み、往生の素懷を遂ぐるまではこの川を

木食上人

上人の生ひ
立ち

決して渡らぬといふ願を立てた。住は柴の庵、食は木の實、高野山に於ける彼れの日課は不斷の念佛で、時折の詠歌と、獨味の連歌とが彼れを慰める唯一の娛樂であつた。やがて寺院の僧達とも近づきになつて、雜川を手傳ひながら衆徒の會合の席などへも出るやうになつた。長吏は彼れを招いて事の次第を告げ、一山に代つて大坂に行かんとを請うた。彼れは行くには何の差支もないが、願を立て、今生には峠の川を越さぬと誓つたから命を受けるとが出来ないと答へたので、「然らば一山が大師へお詫びをするから行つて貰ひたい、罪は衆徒で引き受ける」と長吏がいふと、「それでは致し方がございませぬ」と、木食は支度をして大坂に向つた。

秀吉は木食を引見して色々山の様子を尋ね、彼れが木食を立て、ゐるのを事の外に殊勝に思つて、向後に於ける高野山の支配權一切を彼れに與へ、大師の遺法に従うて佛法勤行を昔に回し、經學を主とし慈悲を本とし、甲冑武具などを用ひるものは山から狩り下すやうにすべきとを命じた。彼れは旨を受けて城を辭退したが、秀吉は足輕五十人をして之を守護せしめた。彼れは山麓の木の目峠に一宿して、そこから山に使者を出し、老僧を始めとして一山残らず迎ひに出るやうに言ひ送つた。山では駭いたが、どんな事情が伏在してゐるかも知れないと、木食の云ふ儘に木の目峠まで出迎へた。

旅僧から長
吏へ

成金思想の影

木食は命によつて、これから自分が一山を支配すべき旨を告げ、詳しいことは山へ歸つて話す。さしづめ私の輿を搔いて、山まで運べ」と云ひつけた。數十人の衛兵は目を睜つて、衆僧を睨めつけた。衆僧は恐る／＼輿を搔いて山へ上つた。さすらひ寄つた木食の旅僧は、その後高野山の長吏となつて、一切の支配権を握るに至つたといふ記述がある。偽とも眞とも判断のつかぬ、さりながらそれらの日にはありさうなこの物語は、間接に時代の僭上思想、成金思想、射倖思想の烈しき流れを暗示すると同時に、直接には臆病な、信念の淡い、墮落してゐた僧侶生活のあはれさを證示する一つの象徴とも見られるのであつた。

- (一)『老人雑話』巻上参照。
- (二)故文學博士吉田東伍氏『大日本地名辭書』七〇三頁。
- (三)『名所圖會』並びに故文學博士黒川眞頼氏『増補訂正工藝史料』二二二、二二三頁参照。
- (四)『さひ』は鮮語の『さ』と同じ語原から出たもので、昔日本では『さび』と云つた。『地輿勸之觀』(おろちのからさびのつるぎ)などはその一例であつた。鮮語サビは、今日では鐵を意味してゐるが、古くは刀の意味に用ひられたともあつたかも知れない。
- (五)『續日本記』養老六年三月辛亥の條。『紀伊國韓鍛冶杭田。鐵作名床等。合七十一戸。雖_ニ姓_ニ涉_ニ雜_ニ工_ニ而_ニ尋_ニ要_ニ本_ニ源_ニ。元來不_レ預_ニ雜_ニ戶_ニ之色。因_ニ除_ニ其_ニ號_ニ。並從_ニ公_ニ戶_ニ。』この記述を見ても

鐵鍛冶、若しくは甲冑を作る朝鮮民衆が此處に移住してゐたことが知れる。「さひが」はこれを今の言葉に直せば、鍛冶屋村とも云ふべきであらう。

(六)『豐鑑』参照。

(七)大村由己『紀州御發向之事』参照。

(八)『太閤記』卷七『根來寺兵火並千石堀之事』参照。

(九・一〇)『義殘後覺』卷一『木食上人大阪へ登城の事』。

第三節 四國及び北國の討平

時代思想にかぶれて自己擴張運動に餘念のなかつた大名の一人に、土佐の長曾我部元親があつた。彼れは上方に事變が起つてゐるのを奇貨として、先づ四國を統一して覇を天下に稱する積りで、信長の弑せられた天正十年の七月、阿波にゐた三好笑岩が引き揚げてしまつた後、二萬の兵を率ゐて其處に進出し、火を所在に放つて侵掠し、十河存保のゐた瑞龍城、新開入道のゐた富岡城を收め、弟親泰等を要害に配置した。これで阿波は全く統一されてしまつた。

これより先き、元親は兵を二分してその一を東部讃岐に入らしめ、後自らも讃岐に入つて三好隼人の占據してゐた十河城を攻めたが、阿波の瑞龍城を逃れた十河存保が

長曾我部元親の出現

阿波及び讃岐の形勢

虎丸城を守つて元親に抗し、使者を秀吉に馳せてその援助を請うたので、秀吉は翌十一年正月、仙石秀久を遣はして應援せしめた。秀久は容易に上陸する事が出来ず、七月になつて漸と引田城に入つた。元親は直ぐそれを攻めて秀久を逐ひ、十河、虎丸の二城を包圍して援兵と糧道とを絶つてしまつたので、十二月六日に至つて十河城は開城し、ついで虎丸城も陥落した。これで讃岐も一統した。

伊豫には西園寺氏が占據してゐたが、最早や勢力が衰へて元親に抵抗する力がなかつたから、その領地宇和郡を提供し、質を出して降を請うた。松山城の宇都宮氏始め名立たる城主は皆降服して、天正十二年の末には、伊豫もまた全く統一された。

四國統一の夢想を實現した元親は、京都の形勢を觀望して、乘すべき機會の來るのを待つてゐた。が、その時恰度小牧山の役が起つたので、紀伊の雜賀一揆と通じて、兵を大坂に出さうとしたが、媾和が成つた後であつたので中止した。その後秀吉の紀州征伐の折にも、兵を紀伊に出動せしめようとしたが、部下のものに沮まれてそれを中止し、使を秀吉の陣に遣はして四國を得たいといふ希望をほのめかしたら、秀吉は使者に、土佐一國だけは與へるから、他の三國は提供せよと云つた。けれども元親は、頭を横に振つてこれに應じなかつた。四國征伐は、そこで起つたのであつた。

伊豫の形勢

元親信雄に
應ず三軍並び進
んで四國に
入る

天正十三年四月二十四日、秀吉は四國征伐の爲め羽柴秀長及び三好秀次に兵六萬を授けた。前者は堺から淡路の福良に出で、後者は播磨から岩屋に出で、兩軍は州本で一隊となつて、仙石秀久を案内として阿波に進出した。また宇喜田秀家は中國の兵二萬三千人を率ゐて讃岐に入り、毛利輝元は兵四萬餘人を率ゐて伊豫に入り、三方から長曾我部元親を合撃する手筈であつた。元親は阿波の羽久地域に居つたが、木津、一宮、岩倉、脇、渭山、牛喜の諸城に近親及び部下を配して侵入軍を防禦せしめ、他方嫡子信親をして一萬餘人を率ゐて甲浦に屯して諸將を援けしめた。讃岐、伊豫の諸城また守備を嚴にして優勢の敵に當る覺悟をした。

ところが侵入軍の勢力強く、羽柴軍は阿波の木津、一宮を開城せしめ、宇喜田軍は讃岐の喜岡、由良、池田の諸城を屠り、阿波に入つて羽柴軍と合し、岩倉城を攻陥し、脇城を收めた。讃岐の諸城は悉く退散した。毛利軍は伊豫の高尾、帆柱、柴尾の諸城を下し、佛殿城の攻撃に移つた。秀長の勸降使を受けて一宮城を開城した谷忠兵衛は、元親に利害の關係を説き、「土佐一國を得て子孫を全うするのは、四國を得ようとして家を亡ぼすよりも優つてゐる」と云つたので、元親も熟考の後老臣連と評議し、七月十五日に至つて降服を申し出でた。秀長はそれを許して土佐を元親に與へ、その三男

元親降服す

津野孫次郎を質として大坂に送らしめた。これで四國は全く秀吉の勢圏に入ったので、間もなく論切行賞をして三國を蜂須賀正勝、赤松則房、十河存保、仙石秀久、小早川隆景、安國寺惠瓊に分與した。

小牧山對峙戦に伴ふ三つの鬱憤の中、二つは既にそれを霽らした。残る一つを秀吉は史に霽らさねばならなかつた。それは越中の佐々成政が信雄に應じて兵を擧げ、前田利家を攻めたことであつた。利家は十三年二月、雪の消え初めた頃、兵を出して蓮沼を攻め、木舟、井波等の諸城を抜いたので、成政はこれを遺憾として三月二十一日に加賀の鷹巢に出動したが、利家に破られて根據地に退いた。利家はその餘勢を以て越中に侵入しようとした。秀吉は四國征伐の局を結んだ後北國出兵の計畫を實行し、八月四日、五日の兩日に先發隊を出發せしめ、自分は六日に上洛して參内し、討伐の勅許を得て北征の途に上つた。公卿達は皆な白川まで見送つた。秀吉は信雄を先に立て、意氣揚々として馬を進め、「いなくひをかりとる秋の最中かな」と發句したら、隨行して來た紹巴が後をつけて、「かまやりもちて敵をみか月」と詠んだ。一行はそれをこの上もない吉兆だと云つてめでたがつた。

秀吉は十八日、金澤に入つて、利家父子の歡迎を受け、二十日、越中の吳服山に上

秀吉越中征討に向ふ

成政薙髮して降を乞ふ

惟住長重

つて敵の形勢を觀察して、新たに攻撃の計畫を立てた。上杉景勝は兵を國境に出して成政の退路を塞いだ。成政は退いて富山に入り、其處を本營として神通川の沿岸に防禦工事を施し、一舉にして勝敗を決しようとした。敵の先鋒は早くも城に逼つて、その勢は支ふべくもなかつた。對抗は只だ七日續いたのみで、成政は最早や戦ふ勇氣が失せた。そこで、二十九日に髮を削つて法體となり、信雄に就いて降を請うた。秀吉も氣の毒に思つてその罪を許し、新川郡を與へることとし、閏八月六日に成政を從へて凱旋した。越中は最も戦功の多かつた利家に與へられ、他は悉く諸將に分與せられたが、こゝに憐れなのは惟住長秀の子の長重が、軍令に背いたといふ理由で領地を沒收せられ、僅かに若狭のみを與へられたことであつた。

(一)『南海通紀』卷十五『土佐元親出陣於阿讃二路記』。

(二)同上、『西方諸將發向東方十河城記』、及び『土州元親自阿波發向讚州記』參考。

(三)同上卷十六『仙石秀久攻高松城記』參考。

(四)同上卷十五『讚州十河城落去記』參考。

(五)同上卷十六『豫州宇和郡記』參考。

(六)同上、『土佐元親通秀吉公記』參考。

(七・八)『四國御發向並北國御動座事』。

(九)同上。——「織田亞相信雄卿。爲之加言。謹乞教免。殿下強雖惡怨。以舊知之故。憐之助命」。

(一〇)同上。——「若狹惟住五郎左衛門尉長重與之。其故今度惟住長秀遠行刻。越前大國也。殊更大事堺目。爲若輩難相保。辭退此地。任可預別御計。遺言如此」。けれど、これは、秀吉が聽て諸將に對して行はうとした計畫の一端を示したものであつた。國內統一前に在つては、秀吉はその功を急いだ爲め、惜氣もなく新附の土地を諸將に頒與したが、老臣功將の死んだ後、名義を設けて次第にそれを取り上げ、後難を絶たうといふやうな考へを持つてゐたことは確實である(第八章第五節参照)。

第四節 關白の宣下

秀吉は東奔西走して統一事業に従つてゐる間にも、朝廷を尊崇して二心なき忠誠を致し、廢止された儀式を復興して、往昔の盛觀を再現することに努力するのを吝まなかつた。秀吉は素と足輕の子であつたけれど、父親が浪人して早く死んだ爲めに、母親と共に田園に住んで、田園で育つた一農民の子と變りがなかつた。家に系圖があるではなく、血に傳統があるではなく、たゞ持つて生れた裸一貫の一平民であつた。けれども、彼れは神道主義の家に生れて、忠君愛國の念に厚かつた信長に仕へてゐたので

秀吉の朝廷
尊崇

知らず識らずその感化を受けて、いつの間にか彼れ自身を忠誠化してしまつた。功名の心燃ゆるばかりであつた時には、只彼れ自身を擴大するとのみ努力してゐたが、さて彼れ自身が擴大せられたのを見ると、彼れは單に彼れ自身に繋つてゐるばかりではなく、彼れの周圍は勿論、國家社會の全體にも繋つてゐるのを見出して、吝な利己主義で満足してゐることが出来なくなつた、もつと大局に眼をつけねばならぬといふ自覺に



秀吉朱印『本能寺文書』

到達した。それ故、彼れは志を得るに及んで、次第に朝廷の舊儀を復して、信長の遺志を果たさうとした。信雄、家康と媾和して小康を得た彼れは、天正十三年正月十八日、仙洞御所新造の手斧始めを行ひ、二月十七日には築地を築き、三月三日には御所の繩張をなし、荒廢した皇居を「咲く花の薫ふ」やうな昔に復さうとした。朝廷ではその忠誠の志を嘉で、何かこれに酬いる所がなければならぬといふ議もあつた。

顧みれば秀吉が從五位下左近衛權少將に任ぜられたのは、光秀を山崎に討つて間もない天正十年十月三日であつた。それから官位は累進して、十一年五月二十二日、從四位下に叙し、參議に任じ、翌十二年十一月二十二日には、從三位、權大納言に任じ

秀吉の官位
累進

たが、十二年三月十日^(三)には朝廷に對する彼れの功勞を多とせられ、彼れを内大臣に任じ信雄を權大納言に任じ、また勅使を大阪に下して夫人を北政所に、生母を大政所に任じられた。この時の勅書には「平朝臣秀吉」とあつた。それは秀吉には氏がなかつたので、舊主の稱してゐた平氏を自分もまた稱してゐたのであつた。

傳ふる所によれば、秀吉は征夷大將軍となつて、名實共に權力を自分の掌中に收めようと思ひ、公卿中最も心安くしてゐた今出川晴季に相談したら、氏のない者でも氏のあるもの、猶子になればよいと答へたので、それらの日に淪落して備後にあつた足利義昭に説いて、自分を猶子として將軍職を譲らせようとしたが、義昭はそれを承諾しなかつた。そこでまた晴季と相談したら、その頃、左大臣近衛信尹が、二條昭實に代つて關白にならうとして、相反嗟し、相嫉視してゐることを告げ、「この機を逸せず關白になられては如何です。關白は人臣の高爵で、將軍よりも遙かに尊いものですから」と言つて聞かせた。秀吉は喜んで、「それではさう願ひませう」と、前關白近衛前久に請うてその猶子となり、遂に七月十一日を以て關白の宣下を見るに至つたといふ。この説は如何であらう？ 秀吉が晴季と親善の關係を結んで、内外相應じて諸般の事を定めたことは、疑を容れる餘地がないけれど、義昭の猶子とならうとしたことは、必

秀吉征夷大將軍たらんとす

近衛前久の猶子となつて關白宣下

ずしも信じられないとはあるまいか。この説は林羅山の「豊臣秀吉譜」から出てゐることは確かであるけれど、さて羅山は何によつてそれを記述したかは、知ることが出来なかつた。兎に角、近衛前久の養子になつて、關白宣下と同時に、彼れが姓を藤原と改めたことは事實であつた。藤原氏の嫡流でなくて關白になるのは、關白基經以來會てないことであると云つて、傳統を生命とする官廷の官僚は驚駭し、嫉妬し、秘かに嘲罵さへもした。さうした驚き、妬み、嘲りの有様は、今日でもそれが面り見られるやうである。秀吉の關白宣下は、實に時代の空氣に一大動搖を起したものであつた。それは「實力」が「傳統」に打ち克つた顯著な一例であつた。「氏族即職業」といふ古い時代の迷夢はこの時全く破られて、どんな人でも、どんな官職にも就けるといふ新らしい實例を開いたのであつた。草履取りから關白へ！ さうした事實は、下剋上の長い歴史の最後の頁を飾つて、無秩序、不安定の社會を、秩序あり、安んある社會に導かうとした。秀吉は一面、偶像破壊者であると同時に、他面、偶像崇拜者でもあつた。

秀吉は關白宣下と同時に、内覽、氏長者、兵仗、牛車を許され、近臣の中から十二人を選んで諸大夫となし、七月十三日に御禮として參内し、南殿に猿樂を張り、玉座

偶像破壊者

秀吉の參内

を中央に設け、その左右に高官の席を設けてこれを陪觀した。親王と准后とは席次の争から列席を見合はしたが、他の公卿連や、地下の諸大夫連は皆な列席した。注意すべきことは、上京の市民が格を殿廡下に設けて陪觀するの榮を得たことであつた。饗宴の獻立は善美を盡くし、器具類に鏤めた金銀は萬花の一時に開いたやうであつたと同時代の人は記してゐた。久しく貧窮のどん底にあつた廷臣達は、かうした豪華な燕樂に逢うて、死から甦つたやうな思ひをした。正親町天皇も事の外喜ばれ、翌日勅書を賜はつて謝意を表せられ、今後も度々参内すべき旨を仰せられた。常々意氣地ない廷臣達を相手にしてゐられる天皇が、寛濶、暢達、自由の權化のやうな平民主義の大人格秀吉に接せられて、強い、深い、しかしながら快い印象を残されたことは、その勅書を一讀すればよく分るのであつた。

秀吉は勅書を得て、どんなに光榮と名譽とを感じたであらう。かうしたことから秀吉は次第に朝廷に勢力を得て、その施政にも干與し、親王准后の坐位を定めたり、因循姑息に流れた弊風を矯めたりした。それが爲め冬のやうであつた朝廷は、俄かに春風春水一時に至るといふやうな陽氣に回つた。秀吉は、しかしながら、まだ胸に一つの不満足を感じたことがあつた。それは自分が藤原氏を稱してゐることであつた。自

正親町天皇
秀吉を懐かしむ

秀吉の朝廷
に於ける勢力

豊臣氏

黄金屋を献上す

分の「力」が關白を擯んだのであるにも拘らず、これを藤原の「氏」が擯んだやうな形にあることであつた。そこで彼れは晴季と相談して、九月に至つて新に豊臣氏を賜はるることになつた。かうして裸一貫の秀吉は、始めて傳統上の「藤原」、「橘」、「源」、「平」と對立することが出来た。何と驚くべき自造自就ではないか！日本の歴史が産んだ唯一最大の「自造の人」で彼れはあつた。

北國を裁定してから後の秀吉は、益々意氣が揚つた。聚落の新第は起工せられ、大佛殿は建立せられて、追々と平和的な事業の施設を見るに至つた。天正十四年正月十二日、秀吉は大阪から上洛して参内し、十四日にも参内して天機を奉伺したが、十六日には豫ねて土御門里内古御所に造つた黄金屋を奉獻して天皇の渡御を仰いだ。黄金屋は彼れが最も意を致して造つたもので、天井も、敷居も、明障子の骨も皆金であり、臺子、風爐、釜もまた悉く金であつた。疊の代りには猩々緋が敷きつめてあつた。かうした眼の覺めるやうな、金色と紅色との中に、君臣は盃を舉げて國家の平和と隆昌とを祝ひ合つた。二月の終には、禁苑に觀櫻の御宴があり、秀吉は御製の歌を賜はつた。かうした歡樂に春夏は過ぎて、秋の七月に皇太子誠仁親王は薨せられ、その御子かずひと和仁親王が皇太子となられ、十一月には讓位の式典を挙げられ、引き続き莊嚴な即位

誠仁親王薨じて和仁親王即位

禮も行はれ、秀吉は太政大臣に任ぜられた。新帝は後陽成天皇で、御年は僅かに十六歳、元服の際には、秀吉が冠を加へた。傳統を重んじ、習慣を尊んだそれらの日に、かうした秀吉の光譽は、一切の嫉妬と、排擠と、窺竅とを消してしまつた。秀吉の朝廷に於ける勢力は、最早や誰もそれを奪ふことが出来なかつた。廷臣達は黙つて秀吉の爲すところを眺めて居らねばならなかつた。つまり偉大なる秀吉の人格と、豊富なる彼れの財力とが、群小を打して一丸に練りなしてしまつたのであつた。こゝにも彼れの絶倫の統一的手腕が窺はれるのであつた。

(一—三)大村由己『任官之事』参照。

(四)同上所收。

平朝臣秀吉

權大納言藤原朝臣經元宣奉

勅件人宜令任内大臣者

天正十三年三月十日

掃部頭兼大外記造酒正助教中原朝臣師康奉

(五)『後鑑』卷三百四十七『義昭將軍記』、天正十三年の條参照。

(六)『豐臣秀吉將軍譜』——「十三年。秀吉欲爲征夷大將軍。謂權大納言源義昭曰。公其可養我。我爲將軍矣。公若養我。則公安富尊榮。不可疑焉。義昭愚昧。遂不從。於是秀吉與菊亭右大臣晴季相議。晴季曰。關白者人臣之高爵。士民之景仰。貴於將軍。遠矣。公其可任。

關白。秀吉悦。

(七—一)『任官之事』。

(二)同上所收。

昨日は參内候て、とに申沙汰しは忘れがたく思ひ給候。終日御心をなぐさまれ候事、被仰つくしがたく候。上洛候おりふしは、さいくまちおほしめし候。なを勸修寺大納言申候。かしこ。

關白どのへ

(一—三)『續史愚抄』卷五十、天正十四年正月十六日の條。

第五節 九州の戡定

西部日本でまだ完全に秀吉の命令の行はれないのは、九州だけであつた。九州には大友、龍造寺、島津の三氏が蟠居して、各々その勢力を張らうとしてゐた。大友氏は昔のやうな勢力がなかつたけれども、尙ほ豊後を根據として、筑前、筑後、豊前の一部をその勢圍に收めてゐた。龍造寺氏は隆信の代に勃興し、佐賀を根據として筑前に出動し、筑後を掩有し、肥後の一部を略取して、次第に南下せんとする氣勢を示した。その時、島津氏は族黨多く繁孳し、薩摩を根據として、東は大隅、北は日向、肥後の

大友氏の動靜

一部を攻略し、大友、龍造寺の二氏に對して戦を挑むといふ有様であつた。大友宗麟は基督教を信じて、分國內で救貧、養老の事業を創始したり、新奇の經營をした爲めに、部下の中には信頼しないものが多く現はれ、日向方面では島津と戦つて敗れたので、その損失を填補するつもりで兵を筑後に出して龍造寺氏と戦つたが、到底、島津の如き勢力はなかつた。それで天正十四年に諸將を集めて善後策を講じたところ、秀吉に援を請ふに若くはないといふことになり、その四月大阪に至つて秀吉に會見し、九州の狀勢を説いて援助を求めた。秀吉は旨を領して宗麟を慰撫し、他日大兵を送つて島津を膺懲する日を待てと云つた。宗麟は心中尙ほ不安を懷きつ、豊後に歸つたが、その翌年には島津軍が南方から侵入して來て、その方面を守備してゐた子の義統は豊前に逃げ延びた。

龍造寺氏の動靜

これより前、十二年三月、龍造寺隆信は島津家久の軍と島原に戦つて敗れ、二十四日の黎明に單身陣營に闖入した敵兵の爲めに刺されてしまつた。そこで家督は子の政家が嗣いだか、喪に乗じて島津氏の入寇せんとを虞れ、家宰鍋島直茂は色々の計畫を立て、主家の保存を計り、一方島津氏に通じてその攻撃を緩め、他方使を秀吉に送つてその歡心を得んとし、十三年には重臣を大阪に遣はして、九州攻撃軍の前驅になりた

豊臣秀吉夫妻

右圖は高野山蓮華定院に保存せられる豊臣秀吉の肖像である。秀吉の像は二種あるが、いづれにも多少の類似があり、全く信憑すべきものであることが知られる。

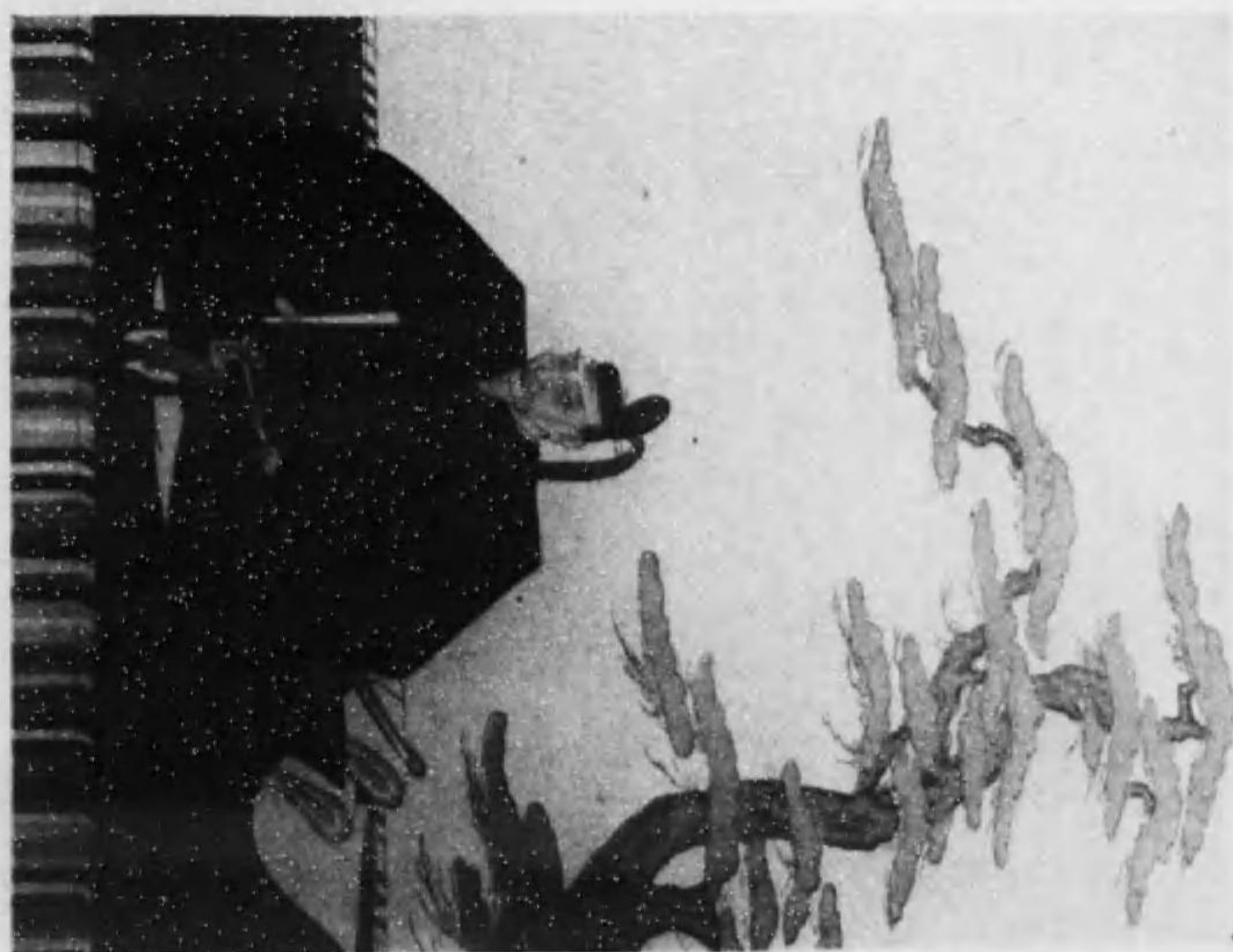
左圖は京都高臺寺に所藏せらるゝ高臺院(秀吉夫人)の肖像で、これもまた信憑すべきものである。一は堂々として英雄の風あり、他は楚楚として貞婦の徳を審してゐる。

審してゐる。

下へもよつてゐる。一は堂々として英雄の風あり、此は整々として貞節の節あり、
本圖は京橋高臺寺の御願せらるゝ高臺寺(表吉夫人)の肖像である。此はまて計應
映せらる。

三舞である、この舞は悉くの藤原の舞より、全く計應下へもよつてゐる、この舞
本圖は高臺山蓮華堂の御願せらるゝ豊田表吉の肖像である。表吉の舞は二

豊田表吉夫妻



島津氏の動
靜

いと申し出でさせた。

また島津氏は、日向、肥後を屠つた後、兵を筑前筑後に出して、そこに據つてゐる諸氏を脅かした。その勢はなか／＼強大で、とても防ぎ切れさうにもなく、大友氏の根據地たる豊後にまでその威力が及ぼうとした。かうした狀勢がこの上續かうものなら、九州一圓は島津の旗下に屬してしまはねばならなかつた。そこで秀吉は十三年に使を薩摩に遣はして、義久に聖旨を傳へて大友宗麟と和し、各々その舊封を完うせんことを勸告した。ところが義久は、翌年春、鎌田政廣を大坂に遣はして秀吉の勸告を拒絶させたので、秀吉は使者を城内に引見して、薩摩、大隅全部と、日向、肥後の一部とを義久の所領となし、他は或は返し、或は授け、筑前と豊前の半部とを直轄地としては何うか、若し此の命令を奉じなければ、九州征伐の軍を起すといふことを云ひ聞かせた。義久は使者の報告を聞いて評議を開き、群臣の意見を尋ねたら、何れも九州を掩有して秀吉に抗すべきことを主張した。義久もそれに従つて、大坂との關係は全く斷絶してしまつた。

秀吉は更に、仙石秀久、長曾我部元親を豊後に遣はして島津氏を諭し、また黒田孝高をして毛利氏の將士と共に豊前に入つて境を正し、反抗するものに對して戰鬪を交

秀吉島津氏
を諭す

九州討伐軍
の出發

へしめた。然るに島津氏は秀久、元親の兵を邀撃して、長曾我部信親と十河政泰とを殺して、豊後の地の大半を奪つてしまつた。で、秀久は書を秀吉に送つて出兵を要求した。秀吉は愈々九州征伐の決心をなし、近畿及び中國に檄して兵二十餘萬とそれに稱うた軍馬軍糧を徵發した。義久はかくと聞いて心安からず、翌十五年正月十九日、書を羽柴秀長に送つて、大友は島津に取つては舊い怨敵である。また仙石氏と長曾我部氏とに對抗したのは、彼等が我が兵を撃つたからで、つまりは正當防衛に過ぎなかつたのであると辨疏したが、秀吉はてんでそれを信じなかつた。先陣は二月朔日に出發し、その下旬には後陣も出發した。三月朔日、秀吉は緋織の鎧に、鐵形打つた冑を猪首に着なし、赤地の錦の直垂、黄金送りの太刀——眼の醒めるやうな、華やかな軍装で大阪を出發し、十七日安藝に着し、二十日嚴島に詣で、「き、しより飽かぬ眺めのいつくしま見せばやと思ふ雲の上人」と詠じて、神社に烏目千貫を獻じ、神官らには多くの品物を與へた。二十五日には赤間關に着いて浦々の景色を賞し、瓊の浦に平家の滅亡を弔して、「波のはな散りにしあとの事とへば昔ながらもぬる、袖かな」と吟んだ。まるで秀吉は遊山気分であつた。九州に據つて自分に抵抗しようといふ豪膽な敵の前面を遮つてゐるとなどは、少しも考慮の中に入れてゐないかのやうに、彼れは悠々

馬關海峡渡
峡日向方面の
戦

々と海峡を横ぎつて對岸に渡つた。

對岸は云はゞ敵地であつた。秀吉の心は直ぐに緊張した。彼れは渡峡作業の安全と迅速とを期する爲めに、毛利勘八、毛利兵橋をしてそれを奉行せしめ、また丸毛三郎兵衛尉と城戸十乗坊とをして門司城を留守せしめた。秀吉は西路を取つて兩筑から肥後に入らうとし、秀長をして東路を取つて、小早川隆景、吉川元長、黒田孝高、蜂須賀家政らと共に豊後から日向に入らしめた。秀長の軍が豊後に入ると、諸城は風を望んで降つた。敵將島津義弘は軍を二分して、自らは本軍を率ゐて府内に退き、町川、新納の諸將に別軍を率ゐて、日田から秋月を経由して上筑後に入らしめようとした。ところが孝高等の軍が湯嶽を奪つて、義弘の軍を脅威したので、彼れは急に策戦を立て直して秀長の軍を衝き、戦勝つて府内に退いて家久の軍と合し、十五日には義久をして諸將を率ゐて肥後から薩摩に歸らしめ、自分は家久と日向を経て本國に歸らうとしたのに、豊後、肥後の諸將は秀吉の威勢に恐れをなし、他日の譴責を免れる爲め、島津と一戦して罪を償はうとその退路を遮つたので、家久は苦戦を續けつ、日向に入り、縣城を経て、十九日高城に入り、都於郡に至つて漸く義久の軍に會するとが出来た。歳久らも追撃を受けて肥後に入り、球摩を経て漸く薩摩に入つた。秀長は敵の退却に

高越川の戦

乗じ、追撃戦に移つて日向に侵入し、四月六日にはその先鋒宮部繼潤、黒田孝高は根白坂に陣して前面の敵に對抗した。敵將義久は家久、義弘と共にこれを攻め、繼潤らの兵を破つて追撃したので、藤堂高虎らは敵を高越川に迎へて横さまに掩撃し、敵は部將島津忠隣以下三百餘人の戦死者を出して潰走した。この追撃戦は島津軍に取つて殆ど致命傷のやうなもので、これ以後、この方面の敵は振はなくなつた。高野山の木食上人、備後に閉居してゐる將軍義昭の使者一色昭秀等は、一方義久に媾和を勧誘し、他方秀長にも説く所あり、兩者の間に往來して談判を纏め、四月二十一日に至つて平和は成立した。

然るにこれは日向方面だけのことで、肥後方面では尙ほ戦争が繼續せられてゐた。

秀吉は秀勝を始め、前田利家、蒲生氏郷らをして、島津氏に屬する秋月種實を筑前に攻めしめた。豊前と筑前との國境に岩石城がんしやくといふのがあつて、秋月氏の關將熊谷越中守がそれを守つてゐた。地は要害であり、人は強猛であり、容易に抜くべくも見えなかつたが、氏郷らは四月一日前後の兩面からこれを攻め立て、一氣にしてそれを陥れようとした。秀吉は丸山といふ丘陵に陣取つて、千牛瓢箪せんなりびやうたんの馬印を日の光りに反映させつゝ、攻城戦の進展してゆくのを觀望してゐた。攻撃軍がまつしくらに進んで、漸く城壕

岩石城

黄金入の挾箱

に達したか達せぬ中に、秀吉は使者を遣はして、「もうお前達は疲れたらうから、手廻り小姓に代らせよう」と云ひ送つた。軍の首脳はこの使者を皮肉なる一種の鞭撻と見做し、直ぐさま猛烈なる進撃戦に移つた。秀吉は丸山からそれを見て携帶の挾箱——それは彼れが征途に上る時、「金貨を持参せよ、銀貨は無用である」といふ奇抜な命令を發して、無闇に金貨を詰め込またものであつた。その重い挾箱を取り寄せて物待ち顔に城を俯瞰した。一隊は早くも城壁を乗り越えて城中に進入した。秀吉は親ら馬印を打ち振り、命じて法螺貝を吹かした。攻撃軍の意氣は昂上して狂熱的となり、縦横無盡の白兵戦が闘はれた。間もなく討首が獻ぜられた。秀吉は挾箱から金貨を掴み出して親らそれを討首の持参者に與へた。これを皮切として討首が四方から陸續と押し寄せたが、秀吉は一々手づから金貨を與へて、「どれにも我が手の觸れぬ者はないぞ」と云つた。將士は感奮してそれを押し戴き、死んでもこの厚恩に酬いなければならぬと思つた。かうして城は瞬く間に陥落した。——この一くさりの挿話は、遊ぶべき時に遊び、勤むべき時に勤めるといふ、秀吉の濃厚なジャンブル氣質を暗示するものであつた。悠然として物に動ぜぬ、落着いた、ゆつたりした、具體的に云へば、歌を詠みつゝ、出征するやうな呑氣な秀吉は、他面に於いて焦り急ぎ、やきもきもした。一度去れ

實利主義の秀吉

ばまた戻つて來ない機會の鳥を捕へるのに忠實であつた秀吉は、それが近寄つて來ると一刻片時の猶豫もなくそれを捕へることに努力した。さうしてこの努力は、多くの場合に生靈の喪失を以て好果を擧げるのであつた。明日をも知らぬ武士にも、生活を保障すべき金錢は必要であつた。秀吉はこの人生の機微を洞見して、黄金を以て死を購ひ、成功を購はうとしたのであつた。實利主義者としての秀吉の面目は、この城攻めによつても遺憾なく發揮せられた。

秋月種實

秋月種實は小熊本にゐたが、とても支持することが出來ないのを察して降服した。

彦山衆徒

そこで、秀吉は種實を先鋒として軍を進めた。彦山の衆徒は時代の風潮を逐うて武事を専らとし、守護不入を楯として武家に反抗し、年久しく人民を剽掠して自由自儘の行動をしてゐたが、秀吉の軍勢が向つたと聞いて會議を開き、その結果淺野長政によつて赦免を請うた。長政はそれを拒んだが、衆徒が誓紙を出して請を累ねたので、秀吉は許して僧侶の本分を省みて勤行をいそしむべきことを命じた。

やがて秀吉は秋月城に進み、そこに來り調した立花宗茂を先鋒として筑後に入り、龍造寺政家、鍋島直茂と高良山に會し、四月十一日に肥後に入つて、筒嶽、隈本の諸城を降し、十九日には陣營を八代に進めた。肥前の松浦隆信、その子鎮信、有馬、五

義久降服

島の諸氏も水軍を率ゐて來り降つた。秀吉は薩摩獅子島の一揆を誘うて、佐敷から便路を取つて出水に出で、平佐城を陥れ、五月朔日には川内に入つて太平寺に陣を張つた。陸にも海にも軍兵が充滿して、秀吉の勢威は四周を壓した。秀長の軍は鹿兒島を衝くべき命を受けた。義久は家運を完うする爲めに、六日、伊集院の雪窓院に入つて法體となり、八日秀吉に謁して降服を申し出でた。そこで秀吉は薩隅の二州及び日向の一部を與へ、質を出して誠意を表すべきを命じた。義久は命により、その女龜壽を納れ、且つ義弘もまた嫡子を大坂に參勤せしむることとし、それで九州征伐は局を結んだ。秀吉は軍を班して、六月七日博多に至り、論功行賞の後、七月朔日箱崎を出で、小倉から乗船して海峽を越え、陸路嚴島に詣でて神樂を奏し、海路を取つて十四日大坂に歸城した。朝廷はその勞を稿はれ、右司百官はその凱旋を祝した。

(一)『轉薩軍記』卷五『大友宗麟攝州大坂參禮之事』。

(二)『藩翰譜』第八上『鍋島』の條參照。

(三・四)同上、『島津』の條參照。

(五)『太閤記』卷十『筑紫陣御觸之事』。

(六)細川幽齋『九州道の記』及び『太閤記』卷十。

(七・九)『太閤記』卷十『九州御出勢に付御掟之條々』參照。

(一〇)『蒲生氏郷記』参照。
(一一)『太閤記』卷十所收。

彦山誓紙前書之條々

- 一、守三寺法一背三體儀一申まじき事。
- 一、對三隣國一向後非議仕まじき事。
- 一、衆議判之時、正路なる分別をば取立、愚負偏頗之徒黨を立申まじき事。
- 一、惡行の衆徒御座候はゞ、山をばらひ可申候事。
- 一、老僧を敬ひ、若輩之客僧を憐愍可仕候事。

(一二・一三)『藩翰譜』第八上『島津』。

(一四)『妙滿寺文書』。

第六節 東北の討伐

秀吉の統一事業は大半成功して、平安朝以來手の加へられなかつた九州の南端、薩摩大隅までも千生瓢箪の馬印を見た。残るところは關東と奥羽ばかりであつた。その中でも一番頑強なのは小田原の北條氏と、米澤の伊達氏とであつた。この二人の代表的大名を附庸とすれば、その他の小大名は嵐の前の草のやうに靡くべき運命が豫見せられた。秀吉は順序として先づ小田原から征伐しなければならなかつた。そこで北條

北條、徳川、豊臣の關係

沼田

眞田昌幸

氏と姻戚關係のある家康をして北條氏を説かしめ、更に天正十六年閏五月、相國寺の惺窩を使者として小田原に遣はし、氏政とその子氏直とに、西上すべき由を諭さしめた。けれども氏直は自分では出て来ず、叔父の氏規を西上せしめて上野の沼田を得んことを強請させた。沼田は曾て家康と氏政とが講和した時、それを北條氏の勢圏と認めたものであつたが、城主眞田昌幸は北條氏に抗して城を明け渡さないで、小牧山の戦後家康は兵を率ゐて信州に入り、昌幸に命を奉じて沼田を開城せしめようとしたら、昌幸は上田城に據つて防戦し、使を大坂に發して秀吉の援助を請うた。秀吉は上杉景勝をして川中島に出動して、上田城を應援せしめたので、家康はそれを容易に抜くことが出来ず、その儘になつてゐたのであつた。秀吉は氏規に對し、機密に通ずる士を西上せしめることを命じたので、十七年七月更に岡江雪齋をして西上して秀吉に事情を具陳せしめた。秀吉は聞き取つて旨を領し、昌幸に沼田領三分の二を割いて北條氏に致し、自らは墳墓の地たる奈胡桃領を守るやうに命じた。それで使者は安心して、十二月に氏直を西上せしめる約束をして歸つた。然るに期は來ても氏直は小田原を出ないのみか、氏政は不意に昌幸の領地たる奈胡桃を襲撃してそれを奪つてしまつた。氏直は關東八州に蟠居し、五代の勢力を蓄積して、國富み、兵強く、觸るれば斬

氏政の奈胡桃襲撃

り、接すれば癡がうといふ意氣を持つてゐた。秀吉の如きは齒牙に介するにも足らぬと思つてゐた。「先祖早雲以來、今日まで五代を累ねて、關東八箇國を靜謐に治めて來た。それをとやかうと秀吉輩に云はれる譯はない。普天の下王土に非るはなしといふから、勅命なれば參内もするが、使札では此處は一步も動かれない！關東が欲しければ力づくで來い」。かう絶叫して、氏直は秀吉との勝負を決しようとした。武田か上杉位のものに秀吉を輕視してゐたのであらう。

十七年十二月、秀吉は部下に對して兵士を出勤すべきを命じ、長束正家を兵糧奉行として、先づ年内に米二十萬石を徵發して、それを來春早々駿河の清水港に廻漕せしめ、別に黄金一萬枚を授けて、美濃、尾張、伊勢、駿河、遠江地方に於いて糧食を買収する資金に充てしめた。こゝに一つの面白い龍宮傳説が飛び出して、秀吉の性格を遺憾なく説明せしめるものがある。——それは小田原攻圍に要する馬匹を、馬船六百艘に積み込んで、伊豆の三島へ廻漕せしめるやうに、秀吉が長束正家に命じたので、正家はかくと船頭に命ずると、船頭達は恐れ戦いて「遠州の御前崎は馬を忌み嫌ひ、船の中で馬の話をしてさへ、龍宮の怒に觸れて難船いたします。飛んでもないこと、馬船の儀は御停止を願ひます」と申し出た。奉行も困つてその由を秀吉に告げると、

小田原出征
軍の動員命
令

馬船六百隻

龍宮宛の書
狀

船頭を呼び出して「心配するなく。俺が手紙を書いて龍宮へ頼んで遣るから、一時も早く船を廻せ」と筆を取つて龍宮宛の書狀を認めたので、船頭達は驚いて「太閤様は龍宮と御一族と見える」と、呟いて見たが、命に悖れば罰せらるたので、已むなく馬船を三島へ廻したといふ傳説である。こゝに秀吉の強固な意志——一たび企てたことでそれが出來得る可能性を持つてゐるものであれば、どのやうな故障が生じてもそれをやり通すといふ鐵石心アイゼンハートの存在を證明する或るものがあつた。多くの場合に於いて不能は不爲であつた。秀吉の馬船三島廻航命令は、ナポレオンがアルプス通過の命令と同じく、斷じてこれを爲せば決して爲し得られないことを知つて下されたものであつた。ナポレオンの「不能といふ語は愚人の辭書に在る」といふ名言は、秀吉の龍宮宛の書翰と全く同一轍のものであつた。二人の英雄は酷だよく肖てゐたが、かうした奇抜の點に於いてさへも、符節を合してゐるのは興味のあることであつた。

かほどの意氣込を以て、天正十八年三月朔日、秀吉は花の盛りの京都を出發した。總兵數は二十六萬、先陣は蒲原に着いても、後陣は美濃邊にうろついてゐるといふ有様。其時彼れの扮裝は、極彩色の繪にも比較すべき華麗ゴージャスなものであつた。彼れは朱の具足をつけ、腰には六尺の大刀、鞘は絞の皮で張つた上に大菱をつけたのを佩き、荒繩

秀吉の出征

の腕貫をかけ、馬には光明朱の色輝やかしき土俵をつけ、鶏毛の馬鎧を着せ、自分は鼻下に熊の皮の造り髭をつけ、鐵漿黒々と齒を涅めて、頭に白い長い縞り頭巾を戴いた。彼れに従ふ面々も矢張り、華やかな、若づくりの粧ひを凝らし、中には並外れの可笑しいやうな意匠を凝らしたのもあつた。洛中洛外の人々は勿論、奈良、堺、大坂などからも見物に上つて、棧敷を打つてゐるものさへあつた。それはまるで繪のやうな光景であつた。その華々しい、色彩の濃厚な、きらびやかな出陣の行列は、眞に秀吉の性格と抱負とを色彩に現はしたものであつた。秀吉はいつも花見氣分であつた。未だ曾て西から東に進んで勝を取つた例のない戦争を戦ふ爲めの門出に當つても、彼れは決して失敗を考慮しなかつた。彼れは常に吾が行くところは吾が意の儘に成ると信じてゐた。どんな障害も、どんな艱難も、それは自分の力によつて芟除し、突破し、前進を續けることが出来るものだと思つてゐた。彼れは一種の浪漫主義者であつた、理想家であつた。彼れの眼が映じ、彼れの心が描くユートピアに向つて進む時、そこにはたい愉快と希望とがあつて、何の憂慮も、何の苦痛もなかつた。さうした樂觀は彼れの深い自信から湧いて出た。彼れのかうした樂觀は、かの御調子者の時あつて現はす「はしやぎ」とはその質を異にしてゐた。彼れはいつもはしやいでゐた、いつも楽しんでゐた、生命

花見氣分

浪漫派、理想家

が脅かされ、艱難が見舞つてゐる最中にも、その胸裡は見えざる微笑を印してゐたのであつた。花見もどきの出陣にも、彼れが造り髭をつけて威嚴を保たしめ、民衆を信頼せしめよつとしたところに、彼れの上調子でない、頼もしい、嚴肅な用意の周到が窺はれるのであつた。

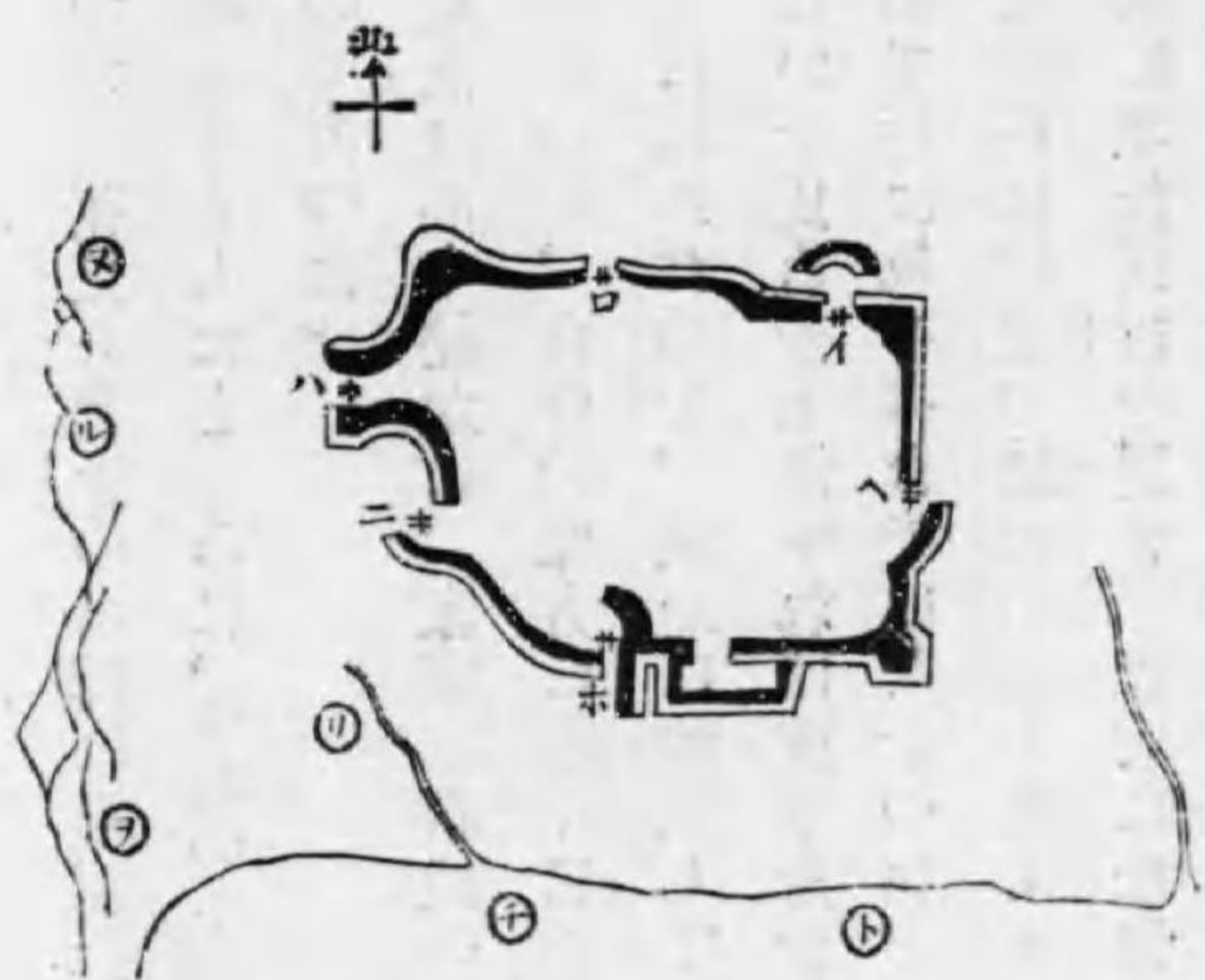
氏直の豫想
破る

氏直は心中秘かに、家康は姻戚の關係もあり、殊に秀吉とは小牧山以來のいきさつもあるから、自分の味方に附くに相違あるまいと思つてゐたが、豫期に反して家康は秀吉に結んだので、俄かに狼狽して調停を依頼したけれども、かうなつてはもう仕方がない。氏直が上洛すれば或は片が附くかも知れなかつたけれど、それも男の意氣地として行はれるべきではなかつた。

北條氏の防備

北條氏は伊豆、駿河の城を委て、葦山城に防備を施し、また山中に新壘を築いて、前者に北條氏規を置き、後者に松田康長らを置き、中仙道方面では松井田、松山、鉢形、川越、忍、岩槻、館林、厩橋、高崎などに留守の將士を配し、城主は皆小田原城に入つて城を枕に討死する覺悟を決めた。小田原城の守備は(一)江戸口を北條氏輝らに、(二)井細川口(甲州街道)を成田氏長らに、(三)谷津口を太田氏房に、(四)水尾口(小峰口)を松田憲秀らに、(五)板橋口(箱根口)を松田鳳栖父子に、(六)早川口(海岸)

- (イ)幸田門(ロ)谷津口(ハ)小峯口(ニ)板橋口
- (ホ)早川口(ヘ)大手宮前(江戶口)(ト)四國兵
- 船(チ)九州兵船(リ)早川(メ)駒ヶ嶽(ル)箱根
- (チ)石橋山



小田原城古圖

を北條氏邦に衛らせた。その總勢は約四萬で、糧食は一年を支へても尙ほ餘りあるべく、兵器は兵庫に満ちて盡くるべくも見えなかつた。

秀吉は二月廿七日、沼津の三枚橋城に入つて家康、信雄と會し、翌日葦山の地勢を視察して歸營し、地圖を按して部署を定め、織田信長、蒲生氏郷らは葦山城に向ひ、羽柴秀次、中村一氏らは山中城に向ひ、徳川家康は軍を二分して、松平康重らを先鋒とする一隊は元山中より、井伊直政を隊長とする一隊は足柄峠より、何れも小田原城に向はしめた。上杉、前田、眞田の三氏は信州を経て上野

豊臣軍の攻撃部署

山中城

葦山城

小田原城攻圍

に入り、そこに散在した諸城を降しつ、來會し、佐竹、結城、宇都宮、里見、那須の諸氏は皆秀吉に内應し、佐野實徹は佐野城を取つて下野を侵し、佐竹氏は結城、宇都宮の二氏と結んで、壬生、長河等北條氏に屬する大名を攻め破らうとした。伊達政宗は前々の關係から云へば北條方で、佐竹氏とは鎬を削つてゐたが、既に秀吉から服屬せよとの勧告も受けて居り、且つ、秀吉の勢力の餘りに強いを見て、とても敵しかねるやうにも思ひ、黒川城に占據して、關東の形勢がどう變化してゆくかを傍觀してゐた。

三月廿九日、秀次は山中城を攻圍し、先づ附城の岱崎を陥れて本城に迫り、守將松田康秀ら五百餘人を倒した。北條氏勝は城を脱出して小田原に入らうとしたが、敵に遮られて玉繩城に竄入した。小田原ではこの敗報を得て震へ上つた。葦山城も同日から信雄、氏郷らが攻めたけれども、守將氏規は戰術に明るい人で、防禦が行き届いてゐたから容易に落すことが出来なかつた。で、小田原との通路を絶ち、城を孤立せしめて降服せしめようとして、福島正則、蜂須賀家政に攻圍を托し、信雄らは小田原に向つた。

秀吉は山中城が陥落すると直ぐ兵を箱根宿に進め、更に陣營を湯本に進め、部署を

定めて諸將を敵城の周圍に配置した。城は十重二十重に圍まれて、蟻一つ這ひ出る隙もないほどであつた。四月九日、秀吉は本營を石垣山に築き、持久戦によつて敵の死命を制しようとした。防禦軍は時々突出し、包圍軍も間々襲撃したが、語るに足るほどの戦闘はなく、兩軍は長期の對軍に疲労と倦怠とを感じるに至つた。その間には家康と信雄とが氏政に通じたといふ噂が立つて人心が動搖し、秀吉が家康の陣を訪ねたら疑が解けて一軍が安心したといふやうな喜劇も演ぜられた。五月になつても城は落ちないので、秀吉は小早川隆景に相談をしたら、持久戦に出るより外に仕方があるまいといふので、諸將をして妻妾を招かしめ、秀吉自らも淀君を招き、陣中で茶の湯、その他種々の遊戯をして長い日晷の短いのを歎いた。秀吉は策を以て城中の諸將を招降し、氏直をして人心の頼み難きを知らしめ、一日も早く降服の舉に出でしめようとした。又家康は葦山の氏規を説いて、開城した上氏直に和睦を勧誘せしめた。かうして氏直は遂に我を折り、七月五日に開城を申し込んだ。氏直は自殺して將士に代らうと請うたが、秀吉は却つて氏直を許し、氏政、氏照、大導寺政繁、松田憲秀らに死を命じて開城せしめ、攻圍戦はこゝに全く終局を告げた。

七月八日、氏政、氏照は、田村長傳の家に移つて命を待つてゐたが、十日愈々切腹

開城

氏政兄弟の自殺

氏直高野に放たる

關東の處分

伊達氏

せしめられることになつた。氏照は行水を請うて心ゆくまで身を淨めて、氏政と具に心靜かに切腹した。氏政の辭世の歌は二首、その中の一つは「雨雲のおほへる月も胸の霧もはらひにけりな秋の夕風」といふのであつた。氏照のは「天地の清き中より生れ來てもとのすみかにかへるべらなり」といふ哲學的のものであつた。眞に悲壯の最期であつた。人生の歸趨を達觀した考察の深さ、殞落に面して従容たる態度の靜けさ。それを同時代の歴史家は批評して、「さすがは殊勝な最期！ 北條家の血液を受けただけのことはあつた」と云つた。氏直は城を出た後、紀伊の高野山に放たれたが、秀吉は祿五千石を給し、懇切にこれを待遇し、やがては九州邊で一萬石ばかりの領地を與へようとしたのに、二十年（文祿元年）三月、大坂で天然痘に罹つて死んでしまつた。

關東に散在した北條方の屬城は、相尋いで降り、八州は悉く秀吉の手に入つた。秀吉はそれを諸將に分與したが、家康は新に伊豆、相模、武藏、上野、下野、安房、上總、下總の八箇國を得た。これが機縁になつて、家康は新たな運命を開拓することが出来た。これに反して、信雄は三、遠、駿、甲、信の五州を與へられた時、舊領に留まりたい旨を述べたら、秀吉は怒つてそれを秋田に貶謫した。

伊達氏は陸奥の伊達、信夫、刈田、柴田、互理の諸郡と出羽の置賜郡とを併領し、

蘆名氏

米澤に城を築いてそれに占據してゐたが、天正十二年、輝宗は家督を子の政宗に譲つて米澤城に居らしめ、自分は館山城に隠居した。政宗は次第に近周の小諸侯を討滅して、奥羽に於ける勢力の均衡を破らうとした。彼れは會津の蘆名氏の内訌に乗じ、鹽松城の大内定綱が自分と戦うて援を蘆名氏に請うたのを奇貨とし、天正十三年五月原田左馬助をして開柴に赴かしめ、自らは耶麻郡檜原に陣して好機會の來るのを待つてゐた。ところが左馬助が敗戦した爲め、已むなく自分で敵軍に當つたが、戦況が捗々しく進展しないので、七月に軍を班して鹽松城を攻め、城を抜いて城主を逐ひ、十四年四月には二本松城を攻めて之を降し、十六年六月には兵一萬六千を率ゐて摺上原に出で、蘆名氏の軍と原頭に戦つたが、敵將蘆名義廣は敗れて黒川城に退き、次いで常陸に逃れたので、政宗はその舊領を併合してしまつた。

政宗小田原
に來る

政宗と佐竹氏との間は親善でなく、常に双方から隙を覗つてゐたので、佐竹氏に對する利害關係は、恰ど小田原の北條氏と同じ位地にあつた。秀吉は屢々鷹を奥州に徴して、政宗の動靜を窺つてゐたが、政宗が蘆名氏を滅ぼした折、秀吉は自分の許可をも受けないで蘆名氏を討つたことを詰つた。それで若しこの儘に推移したら、政宗は北條の與黨として秀吉の征討を受けねばならないかも知れなかつた。で、五月八日、

奥羽平定

政宗は小田原に行つて秀吉の陣營を訪ね、言葉を過して辨解を試みようとした。ところが、秀吉はそれを底倉に幽閉し、尋いて陣中に引見して會津を返すべきを命じ、その代り米澤三十萬石は取らすが、若しそれが厭なら、國に歸つて去就を定めるが可い」と云つた。政宗は勇氣に充ちた壯年であつたけれど、秀吉の意に従うて歸國した。

關東の軍が局を結ぶと、秀吉はその陣を陸奥に進めた。政宗は那須野に出て秀吉を迎へ、その先陣となつて陸奥の地に入つた。秀吉は奥羽の諸氏に命令を發し、早く去就を決せしめたが、參陣が遅かつた爲めに、葛西、大崎の諸氏は領土を沒收せられ、白河氏もまた同じ運命に遭つた。會津はこれを政宗から取り上げて蒲生氏郷に與へ、秀吉の爲めに留まつて奥羽を鎮せしめた。政宗は米澤三十萬石を領し、最上義光は山形を領し、岩代、相馬、南部、津輕、秋田、小野寺の諸氏は舊封を保つことが出來た。これで奥羽も全く平定したので、秀吉は檢地の爲めに羽柴長吉を留めて、自らは八月二十三日に凱旋の途に就き、江戸を経て九月入洛し、參内して恩を謝した。

數百年間、内亂に次ぐに内亂を以てし、分裂また分裂して、統一するところのなかつた日本は、英雄秀吉の努力によつて、十年もたぬ中に平定せられ、ここに始めて完全な統一を見るに至つた。

日本全國統
一す

- (一)『北條五代記』卷之十『秀吉公關東發向付豆州山中落城の事』。
- (二)『繪本太閤記』第五編卷之十一『秀吉公大軍攻小田原』。
- (三)同上。

今度北條追伐に付て、吾馬船を相州三島の津へ赴かしめんとす、海上難なく通さるべき者也

關白秀吉

龍宮殿

- (四)『川角太閤記』卷四。
- (五)小瀬甫庵『太閤記』卷十二『相州小田原御進發之事』。
- (六)小田原城の防備、その他秀吉の小田原征伐に關することは、中村徳五郎氏の『小田原征討史』に明らかである。就いて参照せられたい。
- (七)『太閤記』卷十二『山中之城落去之事』參照。
- (八)同上『小田原葦山兩城押之御人數賦之事』。
- (九・一〇)同上『小田原籠城之事』。
- (一一―一三)同上『氏政氏照兄弟切腹之事』參照。
- (一四)同上、及び『北條五代記』卷之十『氏直没落之事』。
- (一五)『太閤記』卷十二『知行割之事』。
- (一六)『蘆名家記』卷一。
- (一七)『伊達日記』中卷參照。

第八章 秀吉の平和的施設

第一節 秀吉の政治理想とその形式

五奉行任命

淺野長政

前田玄以

増田長盛

秀吉は天正十三年七月關白を宣下せられて後、自分に屬してゐる人々の中から、五人を選んで奉行に任命し、それを五奉行と呼んだ。それは淺野長政(彈正少弼)、前田玄以(德善院)、増田長盛(右衛門尉)、石田三成(治部少輔)、長束正家(大藏大輔)の五人で、何れもそれらの特色を持つてゐる人々であつた。長政は秀吉の姻戚で、北政所の母の兄たる淺野又右衛門の叔父に當つてゐた。又右衛門はそれらの日に船着として繁昌した津島で名高い有徳の人であつた。かうした關係に在つたから、秀吉は長政を信頼して、常に彼れを帷幕に參せしめるとにした。玄以は僧侶の出であるけれど、二條城で信忠の臨終に遺子擁護の命を受けた關係から、引き続き秀吉に事へて、社寺の事務と皇室並びに公卿に關する事務とを司どり、京都の事には殊に明らかであつたから、所司代としてその手腕を揮はしめることにした。長盛は尾張増田村の人で、少い時から秀吉に仕へて、僅かに祿三百石を食んでゐたが、性質が慧敏で、機微を察す

るの明があり、殊に算勘に長じてゐたので、長政、三成と共に政治の局に當り、民衆に苦痛を與へないといふ條件で萬機を處理せしめた。豊臣政府の政治的成功は、彼れの良好な經濟的施設に助けられたことが多かつた。朝鮮の役に於いて、輻重が比較的に成功して、あつた大軍隊の運動に支障の少なかつたには、彼れの明敏な頭腦の働きに俟つ所が多かつた。彼れの名は燦爛たる戦場の勇士によつて奪はれてゐるけれども、豊臣政府に取つては後々までも極めて大事の人であつた。後年「サン・フィリップ」號が土佐の浦戸に漂着した時、そこに出張してその船の多額の積荷を隣りに處理した手腕などは、彼れの人格とその強點とを表現するのに最も適はしい逸話であつた。秀吉は彼れを評して、「増田は萬事損益に曉く、しかもその性は剛である」と云つた。三成と正家とについても、秀吉はその強點を讚美し、彼等の施設に信頼した。それら五人の奉行は、大事には會議を開き、小事は會議の決議が許してゐる範圍内に於いてそれらに適宜にそれを行つた。

秀吉は統治の効果を擧ぐる爲めには、事務を公正簡捷にしなければならぬと信じ、『宰相有司病之覺』と題する覺書を五奉行に示して、三つの弊竇——即ち(一)依怙最員をしてはならぬこと、(二)私事と公事とを混じてはならぬこと、(三)貪慾に陥り、又

石田三成と
長束正家

行政の三弊

合議制と議
員數

は遊興を過ぎしてはならぬことを指摘した。又、代官や農民と私に交通し、若しくは賄賂を收受することを秀吉は特に曲事として戒めた。合議制は鎌倉以來武家の政治形式で、その議員の數は時によつて區々であつたけれど、鎌倉時代の評定衆は文永三年度には十四人^五であつた。かうした偶數の例は寧ろ僅少で、室町時代の三管領、三人衆の如きは皆奇數であつた。秀吉の任命した五奉行は、一に五人衆とも云つて、矢張り奇數であつた。三、五、或は七は昔から合議制に用ひられた員數で、意見が兩分した場合に偶數では採決が出来かねる故、常に奇數が選ばれたのであつた。わが邦の五人組の制度などは随分由來の古いものであつた。

晩年に秀吉は五大老を置いて、徳川家康、宇喜田秀家、毛利輝元、前田利家、小早川隆景をそれに任命したが、後上杉景勝が隆景に代つた。五大老は豊臣政府の最高顧問であつて、その地位は實行の局に當つてゐる五奉行よりも上にあつたが、これは秀吉が幼弱な秀頼の行く末を慮つて設けた特別諮問機關であつた。慶長三年には又別に中老といふものを置いて、生駒親正、中村一氏^{かやう}、堀尾吉晴の三人をそれに任命したが、その位地は五大老の下、五奉行の上^上に在つて、兩者の間に爭議の出来た場合、或は衝突の生じた場合、中間に介在して妥協を計り、調停に任ずるのを任務とするものであ

五大老

中老

つた。五大老と五奉行とは、上院と下院のやうなもので、その間に中老を置いたのは法政の運川を圓滑にせしめようといふ秀吉の腹であつた。

秀吉の政治形式について、注意を拂はねばならぬとは、彼れが信長と均しく廷臣の一人として立法行政を行つたことであつた。彼れは關白になる前に將軍職に補せられようとして、足利義昭に運動してその猶子とならうとしたが、容れられなかつたので已むなく斷念し、關白職に補せらるゝに至つたのだと多くの歴史家はいつた。それが事實であるとしても、秀吉は矢張り天皇に直隸した最高の一軍務官として、平和的施設をやるつもりであつたに相違なかつた。彼れの求めた政治形式は、天皇の主權の代行者たることであつた。委任統治の形式——それが秀吉の理想としてゐた政治の形式であつた。

彼れの政治理想は、平和を保障して生産力を増加し、富力の増進と快樂の享受とを追求するものであつた。彼れは表面から觀れば、如何にも戦好きの人のやうに思はれたけれど、それは目的に到達する手段に過ぎなかつた。彼れが小田原を征討するまでには幾度も北條氏と交渉を試みて、なるべく平和の裡に事を纏めようとしたのであつた。文祿の役さへも矢張り朝鮮によつて支那通商の道を開かうとしたものであつた。彼れが

委任統治即ち主權の代行

秀吉の政治理想

人生の目的は享樂

軍國主義の人でないことは、『豊太閤大阪城中壁書』といはるるもの、第三項を見ても分ることである。彼れにまで戦争は目的ではなく、たゞ平和を來たさうとする手段として闘はれたのであつた。秀吉は生の享樂を人類の共同の目的としてゐたと思はれるほどに、歡樂を大事なこととしてゐた。生産の増加を圖り、富の増進を希つたのも、つまりはこの追求する快樂を確實に捉へる爲めであつた。室町時代から安土時代へ、安土時代から桃山時代へ、時代が進めば進むほど、黒から白へ、青から紅へ、闇から明るみへ出て來たやうに思はれた。秀吉の時代はその白、紅、明るみの絶頂であつた。涙ぐましく世を憐むよりも、笑はしく世を樂まうとするところから、秀吉の積極的な、雄大な、平和的な政治の方針が生れて來たのであつた。聚落第の行幸は公卿の歡喜、醍醐の花見は武家の快樂、北野の大茶の湯は官民共同の怡悦であつた。悲觀論者の眼には、だいそれた放縱奢侈と見られるかうした歡樂の追求は、實はそれを追求しても差支ないやうな、努力的な、奮闘的な苦痛の生活を他面に於いて常に生活してゐたといふことの反證のやうなものであつた。

秀吉の國內統治は、あらゆる方面に於いてその非凡なる着眼と手腕とを發揮した。彼れの事業中最も偉大なものはその檢地——即ち土地調査であつた。どんな反抗があ

土地調査

交通政策

らうと、どんな故障があらうと、彼れはそれを斷行して、後世の規範となるやうな土地臺帳を作らうとしたのであつた。そしてその計畫は實行に移され、事業は數年の間に着々と進行した。この事業は民本的な傾向を帯んだもので、土地の分配を改善して、民衆の生活を安易にするといふことが、その主要な目的であつたことは云ふまでもなかつた。彼れの交通政策も亦た注意すべきものであつた。彼れが分裂時代の遺物である關所の撤廢に努力したことは、その紀州征伐の後、熊野別當に與へた命令によつて一斑を窺ふことが出來た。三條橋の修築なども、たゞ自分の力を誇らうといふのみではなく、永久的の工事によつて慶を後世に貽さうとしたとはいふまでもなかつた。彼れの産業政策は、工藝の保護、商業の奨励、貿易港の開始などによつて、その概略を知ることが出來た。繪畫、彫刻の異常なる發達、産物の増加改良は、皆彼れの工藝保護の賜であつた。商業の方面について觀ると、内地の貿易は勿論、海外の貿易を特に勸奨して、御朱印船(九艘船)の制を定めたるが如きは、從來の海賊的行爲を剷絶して、純粹な對外貿易を起さうとした結果であつた。武士と農民とを區別して、農民をして専門的に農耕に従事せしめたのは、農民の生活を安定して、農産物の産額を増加しようといふ目的から企てられたことであつた。かうした産業政策は、常にその社會政策と密接な關

産業政策

社會政策

經濟政策

係の上に立つて居り、室町時代以來混亂し、崩壞してゐた社會を再建して、秩序を立て、職業を定め、民衆が安んじてその職業に従事するやうに努力した。民間殊に僧侶の手から武器を沒收したのは、その施設の中の一つであつた。莊園制度を廢して郡村組織に改め、武士の間には五人組、町人の間には十人組を造つて、町村が連帶責任の下に自治的生活を送られるやうにした。彼れの經濟政策は重要なことであるが、その詳しいとは餘りに知られてゐなかつた。しかし、彼れは室町時代以來亂れてゐた貨幣の統一を圖り、



天正通寶



同裏面



文祿通寶

の形を持つてゐたものと信ぜられる。

天正十五年には天正通寶といふ銅貨を鑄造し、十六年には大判、小判の金貨を鑄造し、文祿元年には文祿通寶を鑄造して貨幣の通用を圓滑にし、商業の發達に資せしめた。慶長四年に出來た一分判金もまた、彼れの遺命に依るものだと云はれてゐる。『太閤記』には、天正十三年の秋、大名小名に金銀を與へたことが載つてゐるが、それは金賦衍字と云つて、既に一定した貨幣

かうした秀吉の政治的事業は、多くは前代から遺されたもの、繼承、改善、若しくは再造であつたけれど、また彼れの創意に成つた點も少くなかつた。事業の成功と否とは、それに携はつてゐた人物の大小を批判する場合に多くの錯覺を齎らすものである。秀吉は功業が全く成つた爲めに、その人物が過大視せられ、従つてその能力もまた過重せられてゐるけれど、信長は全くその反對の地位に立たされてゐた。信長は功業が全く成らない中に死んだ爲めに、歴史家から種々の批難を受けてゐるが、その能力の點に於いては、或は秀吉以上であつたと思はれる。秀吉の事業の中から信長の遺産を差引いてしまつたら、残るところは果してどれだけあるであらう？ 信長を大にしたものは秀吉であつたにしても、秀吉は信長の追隨者、繼承者、再造者に過ぎないのであつた。

(一・二)『太閤素生記』參照。

(三)『太閤記』卷七『五奉行之事』參照。

(四)同上。——「長束は丹羽五郎左衛門尉につかへ、もの事の裁判やはらき、滞事なき者なり(中略)。石田は諫に付ては、吾氣色を取ず、諸事有姿を好みし者なり」。長束正家は表面主として財政事務を取扱つてゐたが、増田の助力を受けたことが多かつたと思はれる。

(五)『東鑑』參照。交番の名は十四人であるけれども、本文には九人の評定衆とあるから、

實は九人を三番に分つて、一番三人づゝが主として事に當り、残る五人は副として補佐の任にあつたと思はれる。

(六)『太閤記』卷八。佐々成政に肥後を與へた時、秀吉は五箇條の制書を彼れに與へた。その中に、「一、三年檢地有まじき事」、「一、百姓等不痛様に肝要之事」の二箇條があつて、明かに彼れの愛民思想、おぼろげに彼れの土地調査の目的が窺はれる。

(七)同上、卷十『根來寺兵火竝千石堀之事』——「熊野には關役所おほく有て、旅人苦しむ事おほく有つるとなり。今日より被成御停止之條、關役所悉く除き可申旨、熊野山別當に被仰出けり」。

(八)新井白石『本朝寶貨通用之事略』參照。——「思ふに秀吉の末年に此事を工み出されて、隠れ給ひし後に功竣りて、世に行はれしなるべし」。

(九)桃山時代の法制と財政については、文學博士三浦周行氏の『織田豊臣二氏の法制と財政』(『安土桃山時代史論』所收)三〇七—三二九頁に比較的詳細な論述がある。參看せられたい。

第二節 佛寺の復興

比叡山の焼夷、本願寺の迫害、その他佛教に對する信長の態度は、一般民衆の間にあまり歡ばれてはゐなかつた、のみならず一部の人々は信長を以て宗教の敵となし、その本能寺に於ける變死を以て佛罰とさへ考へてゐるほどであつた。しかし、政治家

土地分配の
變化と寺院
領

叡山の再興

としての信長は、宗教を餘所にして、武器を執り、兵士を養ひ、武力によつて或宗教團體の特別の利益を擧断しようとするやうなものを黙過する譯には行かなかつた。國家社會に何等の貢獻もしない、民衆を蠱惑してその經濟基礎を危くせしめるやうなもの、存在を默認して置く譯には行かなかつた。寛政元年(西曆一七一九年)フランスの國民議會(Assemblée Nationale)が新憲法を制定して、エルザスにある貴族領や、アピニオン、ブネーセンにある法王領を新郡縣組織に編入したやうに、腐敗糜爛した舊封建政治を轉覆して、濶濶の生氣ある新形式の政治を施し、民衆の信頼に應へ、土地の分配を善くする爲めには、理由もなく、憑據もなく、長い時のラップスによつて次第にその石高を増した寺院領を沒收するといふやうなことが大事であつた。信長は、早い話が、この土地分配の一大變化を試みたのであつた。それが爲め寺院からは嫌はれて、遂に兩者の間に戦争を見るに至つたのであつた。信長の迫害は可也の功果を奏し、慄悍勇猛であつた叡山の荒くれ坊主は流離して諸處に散在し、他の寺院に屬する僧侶もまた武器を抛つて、衆生濟度の本務に立ち歸つた形跡が現はれた。

それ故、秀吉の時代には、信長の時代に於けるほど、強力な壓迫を佛徒に加へる必要はなくなつてゐた。そこで秀吉は宗教政策を一變して、佛寺に對する態度を緩和す

東山に大佛
殿を造る

ることにした。信長が死んで間もなく、叡山の衆徒は門末の徒と通じて、叡山再興の計畫を立て、施藥院全宗、觀音寺詮舞等の援助の下に、青蓮院尊朝法親王を迎へて天台の座主とした。法親王は比叡山再興勸進帳を造つて諸國に募縁し、朝廷もまた綸旨を下してこの事を扶成せらるる方針であつた。秀吉もまた之を認可し、徳川家康、伊達政宗、上杉景勝等と、その領内に布告して再興の實現に盡力した。再興について最も努力したのは全宗であつた。彼れはもと叡山の僧であつたが、延暦寺の焼けた後曲直瀬道三について醫術を學び、秀吉に仕へて寵遇を被つた。戦亂は漸く收まつて、民衆は不安と缺乏とから免れることが出来、従つて久しく腦裡に印しなかつた崇佛の考へなども再び形を成して來て、諸國には勸縁の資を供するものが多く、資の集まるに從うて逐次再建し、日吉神社假殿は天正十四年十二月に竣工し、山門は十七年に成り、根本中堂、止觀院、戒壇院、慧心院なども漸次建築せられて、ここに叡山は稍、舊時の面目に復することが出来た。

十四年、秀吉は東山に大佛を造らうとして、前田玄以等の五奉行に命じて五年間に竣工するやうに取り計はしめたが、大小悉く五人の會議を俟つては進捗が思はしくないので、主として玄以をして事に當らしめた。建築材料は最も玄以の苦心したところ

石垣工事

で、土佐、九州、木曾、熊野の四地方に、奉行と工匠とを遣はして伐採運輸せしめた。敷地は東山佛光寺と定められ、畿内及び中國の人士はその開拓に任じ、或は石垣の構築、或は庭園の修造に當つた。十六年五月十五日、基礎工事に着手し、十七年に至つて全く功を竣つた。石垣工事は最も注目すべきもので、初めは小石を疊んでゐたが、澆季の世には盜取るものがあらうと、改めて大石を疊むこと、した。蒲生氏郷の引いたのは二間に四間の大石で、その表面を緞子で包んで、木遣りの音頭取りが異形の扮装をして、多人數で曳きつけた。白川の奥から大佛に至るまでには、日數は七日を要し、毎日見物人が群がつて道を塞がん許りであつた。かうした佛寺の建築にも石垣が應用せられたのは、確かに城郭建築の影響で、それはまた歐洲の城砦建築に刺戟せられたものであつた。棟木は方々を探したが適材がなかつたので、富士山を探さしたら巨材が見附かつた。そこで家康に命じてそれを伐り出させ、熊野から大坂へ廻漕せしめた。この棟木一本に要した費用だけでも大したもの、その延人員は五萬人、金千兩であつたと同時代の記録は記してゐる。

佛像に漆膠塗木像

佛像に青銅で鑄ようとしたが、それでは多くの日數が要るといふので、木像の上を漆膠で塗つて彩色することに決し、宗貞、宗印に命じて之を造らしめた。像の高さは

震旦人

十六丈、それを掩ふ堂の高さは二十丈であつた。この木像を造る時、秀吉はその耐久力について憂慮し、豊後にゐる震旦人（五）を呼び寄せて色々質問したら、漆膠木像は少くとも百年間は保つといふ答であつたので、木像といふことに定めたといふ説がある。かうした大規模の建築で、工事は容易に進捗しなかつたので、秀吉は氣を焦つて高野山から木食上人を招いて玄以を助けしめた。上人は毎日人夫五千人づつ、を二千日に互つて使用したといふから、それだけでも延人員千萬人に達した譯であつた。實に大規模、大計畫であつた。かうした大工事が、後れながらもとにかく豫定の日子で出来上つたといふとは、秀吉を始め諸侯の富力がそれに應ずることが出来たからであつた。

秀吉が何故、かうした巨額の費用を投じて大佛のやうなものを造つたのであらうとは、同時代の人々が既に疑問とするところであつた。或人は彼れが金力と努力とを徒消して、心の儘に振舞つたことを非議し、彼れを秦の始皇帝に比べてゐた。或史家は大佛造營の動機を京都の繁榮を計つた點に在ると云ひ、一人の新らしい史家は、秀吉が自分の功績を後代に印する爲めの記念佛（六）として作つたのであると云つた。そのいづれにあるとしても、彼れの計画の雄大なと、従つてそれは彼れの雄大な性格の反映であるとを證明するものであつた。少くとも大佛は京都に一つの名物を増し、秀吉といふ印象

大佛造營の動機と目的

を深く刻せしめた點に於いて、彼れがそれを造つた目的は違けられたに相違なかつた。彼れが之を造るについで、そこに何等かの宗教的信念の發動がなかつたらうかといふとも、また私達の考へて見なければならぬ所であつた。かたくな、道學者的の思想を以て、かうした藝術的乃至宗教的建築物を批難するのは、あまりに愚直な、同時に没趣味な企てであつた。人類は決して必要のみで生きられるものではなかつた。蠻人であつた時から、人類は踊り、舞ひ、歌ひ、嘯ぶくの旋律的表現を持つてゐた。文化が進めば進むだけそれだけ、その旋律的表現は淨化せられ、美化せられ、擴大せられてゆくのであつた。かうした見地から、秀吉の大佛造營は彼れの精神活動の具體的記念であつた。

(一・二)『延暦寺及仁和寺再興』(『史籍集覽』第十七冊所載)參照。

(三)『太閤記』卷七『大佛殿之事』。

(四)『蒲生氏郷記』參照。

(五)『太閤記』參照。震旦人といふのは支那人であらうが、事によると印度人或は印度から來てゐた歐洲人を指したかも知れない。その人は豊後にゐたといふから、多分大友の一族に支持せられて、同地で布教してゐた宣教師またはその從屬であつたらうと思はれる。歐洲人を唐人と云つた例は澤山あることだ。この事は、わが邦の安土桃山時代に於ける建築に、歐

洲様式の混入してゐるを推論するのに重要な一つの史料である。後年仙臺で造られた航洋船が、ソテロやヴァイスカイノの力に俟つ所が多かつた如くに、安土城、安土セミナリヨ、大坂城の建築に際しては、多少とも外人の力が加はつてゐはしなかつたかと思はれる。私は大類博士が『城郭の研究』に於いて斷言した如く、それらの日の築城に、歐洲要素が入つてゐないといふことを信する氣にはなれない。

(六)『太閤記』卷七『大佛殿之事』の末尾に附した評言を參照せられ度い。

(七)『安土桃山時代史』三四七、三四八頁。

第三節 北野の大茶湯會

現世の樂園に肉慾の満足を求め、魂の宿どころではない、魂それ自身をまで腐れ爛らしめた室町時代末に、稍、修養のある武士が自覺の眼を開いて、内的歡樂に逃避の場所を見附けようとしたことは前に述べて置いた。茶道と聞香とはそれらの歡樂の一つで、その鑑賞趣味は續いて來た安土桃山時代にまで流行を持續した。茶を喫する習慣は支那から佛家に依つて輸入せられたもので、その時代は鎌倉時代より前には溯らない。南北朝時代に於いても、一部の階級を除いては、さほどの流行を見なかつたやうに思はれる。室町時代には、喫茶の趣味は最早や民衆化して、京都の町々には、茶具、

風爐、釜などを置き列ねて、「粉葉の御茶を召し候へ」と一服一錢に驚くものがあつた。それらの日に、茶は樽尾、仁和寺、醍醐などから産せられたが、樽尾の産茶は黄金に比せられ、仁和寺などのそれは鉛に比べられた。

喫茶が時代の好尚に影響せられて、その立て方、飲み方に一種の形式を生ずるに至つたのは、室町時代の中頃からであつたらう。足利義政は少くとも茶道の権輿であつた。彼れが東山に東求堂を建て、僧珠光と共に入り浸つて、明け暮れ茶の湯に耽溺してゐたことは有名な話であつた。珠光は奈良生れの禪僧で、始めは稱名寺にゐたが、後には紫野大徳寺に移つて、そこに貯へられてあつた宋製の臺子を茶事に用ひたのが基になつて、眞臺子傳受といふ一種の式法が出来上つた。珠光の弟子に志野道甘があり、それから宗陳と宗悟とに傳はり、更に紹鷗に傳はつた。紹鷗はそれらの日に於いて、盡くることなき富の泉であつた堺に住んで、その富豪たちに茶道を傳受した。千宗易、後に利休と號したものは、その弟子の一人であつた。利休は堺の魚屋衆の一人で、富力と權威とに於いて堺の市民を代表するものであつた。彼れは信長、秀吉に歴仕して、茶湯の法式を定め、茶器の寸法をさへ制定して、茶の湯といふものを益形式的のものにしてしまつた。茶の湯が自由から奪はれて、拘束に陥れば陥るだけ、そこに

義政と東求堂

珠光

道甘、宗陳、宗悟

千利休

ザレッタン
ナイズム

その雅馴な、古典的な、當世らしからぬ味が生じて来て、それに携はるるものを歡ばしめた。利休が茶道の祖であるやうに云はれるのは、全く彼れがそれに方式を與へたからであつた。かうして茶湯は、喫茶そのものよりも、喫茶に要する器具と、喫茶の様式とが主要なものになり、器具は殊に尊重せられ、吟味せられて、そこに一種の**賞癖**を生じ、それが時代の思想、好尚に非常な影響を與へることになつた。わが邦の文化史上、殊に藝術史上の禪味、俳味、澁味と云はれるものは、皆なこの茶道と姉妹の關係にあつて、國民の内的生活に密接甚深の影響を與へたことは注目すべきことであつた。

自由よりは拘束、潤達よりは窘蹙を旨とした茶道が、安土時代から桃山時代に流れ入つた時、自由と潤達との天地に遊んでゐた人々は、それをそのまゝに受け入れねばならぬ破目に陥つた。そのまゝにそれを受け入れなければ、それはその生命を失つてしまはねばならなかつた故に、秀吉を中心とした時代の武士達は惑ひ、煩ひ、若しくは錯愕した。僧の角上はさうした錯亂の有様を、「茶の會とは湯に茶を立て、喫むことを知らぬというて人のこはがる」と謳つて諷刺した。そしてこの諷刺に應へて、茶の湯を時代の好尚に適應せしめ、窘蹙の中から潤達を、拘束の中から自由を擡き出さうとし

桃山時代と
茶の湯

たものは秀吉であつた。

秀吉は天正十三年十月朔日から十日間、北野の松原で大茶の湯會を開く計畫を立て、八月の頃からその準備にかゝり、京都は勿論、奈良、堺にも制札を立て、數寄者が當日そこに會合して、茶道の寂し味を味はんことを勧めた。また北野社には、大茶湯會の規則の概略を掲示した。その制札は階級を打破し、職業を超越して、茶道の前に人類が平等なることを知らしめたもので、秀吉の人生觀を知る上にも重要なものであつた。秀吉は福原右馬助、蒔田權佐、中江式部大輔、木下大膳亮などを奉行として準備を整へしめ、數寄者はそれら茶店を北野右近馬場の左右に展開した松樹の下や、草原の間に構へたが、秀吉もまた席を三箇所に設けて秘藏の茶器を陳列せしめた。いよ／＼その日が來た時、秀吉は自ら茶を點じて、近衛信尹、日野輝資、徳川家康、織田信雄を始め、自分の近親、功臣に與へた後、前田玄以らを伴うて親ら他の席を見廻つた。記録の傳へるところに依ると、當日そこに集まつたものは三百六十餘人あつたといふ。小規模の茶の湯を大規模のものに變じたところに、秀吉の偉大なる性格の現はれがあつた。かうした會合の開催は、茶道を擴める上に於いて非常な効果があつたのみならず、施いて美術工藝の進歩を促がし、それによつて桃山時代に特有な、一種

大茶湯の影響

堺と茶道

の豪華な好尚を形成するに至つたのであつた。

泉州の堺はそれらの日に富と學藝との淵藪であり、従つて茶道に於いても千利久を産むほどに盛んであつたから、數寄者も多く、達人も多く、洛中の風流を輕蔑して、それを物の數にも入れなかつた。堺の市民は昔から武士氣質を帶んでゐて、自尊と自信との中に自己を發見するものが多く、武家の權威を以てしてもその心を奪ふことが出來ないほどであつた。しかし大茶の湯の催があるといふ制札が堺の町に立てられた時、市民はそれに對して風馬牛でゐることが出來なかつた。それらの數寄者の中に一人の別寛といふ町人があつた。「末代までの物語に餘所ながら見物しよう」と急いで上洛して右近の馬場の南の外れへ、竹柱、茅屋根の數寄屋を建て、待つてゐた。いよ／＼その日が來て秀吉は百座の會を濟まし、さて歸らうとして南を見ると一軒の數寄屋が際立つて見えた。玄以に「あれは何者のだ」と尋ねると、「あれは堺の町人、別寛と申すもの、設へてございます。平生茶の湯に心懸のあるもので、餘所ながらこの會の模様を拜見しようと、昨日から參つて居ります」と玄以が答へた。と、秀吉は「面白い男ぢや、寄つて見よう」と別寛の數寄屋を訪れた。別寛は下に紙衣一枚、上に濞帷衣を羽織つて、朱金の帶をしめてゐた。秀吉は氣に入つて「亭主が面白い、一ぶく所望し

數寄者別寛

別寛の扮装と茶人趣味

よう」と座に着いた。別寛は豫ねて蘆屋の釜を自在にかけて湯をたぎらして置いたから、畏まつて新茶碗で雲脚を奉つたら、秀吉は快けに飲んで、「さても天晴れな作意、本當に日本一だ！ 百座の珍味で損はれた腹が、香煎で癒やされたやうに思ふ。結構く〜！」と褒めちぎつて座を起つた。別寛は喜んで誠に數寄道の灌頂をうつものだと呟いた。その後伏見の城に呼び出され、茶や珍器を賜はつたといふ話がある。平民主義の、腹の大きい、階級的觀念などに心の囚はれてゐない、美と自由とに憧憬れてゐた潤達快活の秀吉の佛がこゝにも名残なく現はれてゐた。

(一)榮西『喫茶養生記』參照。

(二)支惠『喫茶往來』參照。

(三)『七十一番歌合』二十四番參照。

(四)『太閤記』卷七、『北野大茶湯之事』參照。

高札

來十月朔日。於北野松原、可令興行茶湯候。不寄三千貴賤。不拘三千貧富。望之面々令來會。可催一興。禁美麗好儉約。營可申候。秀吉數十年來求置し諸道具、かさり立べくべきの條、望次第可見物者也。

八月二日

(五)『北野大茶湯之記』參照。

一北野の於森、十月朔日より十日の間、天氣次第、大茶湯被成御沙汰に付て、御名物共不殘被相揃、數寄執心の者に可被爲見御ため、御催被成候事。

一茶湯執心においては、また若黨町人百姓以下によらず、釜一、つるべ一、呑物一、茶なきものは、がしにても不苦候間、提來可仕事。

一座舖之儀は、松原にて候間、疊二疊、但侘者はとち付にても、いなはきにても苦がる間數事。着所の義は、次第不同たるべし。

一日本之儀は不及申、數寄心懸有之ものは、唐國の者までも可罷出候事。

一遠國之者まで、爲可被見せ、十月朔日まで日限御延被成候事。

一如新被仰出は、侘者不便に思召之儀候所に、今度不罷出者は向後おいて、がしなもたて候事、無用との御意見事候。不罷出者之所之參候者も、同前たるべき事。

一侘者においては、誰々遠國の者によらず、御手前にて御茶可被下旨、被仰出候事。

右以上。

(六)『太閤記』卷七參照。

(七)『義殘後覺』卷一『百座の數奇の事』

第四節 聚落第の造營

京都にはまだ秀吉の邸宅がなかつたので、彼れはそれを造營するに決し、天正十

四年四月二十一日、上京して、地を内野に相し、二十三日から繩張を始め、翌十五年九月に至つて竣工した。工事の日数は僅に一年半ばかりであつたけれど、その設計は實に大きなものであつた。構造の細部については記述が残つてゐないけれど、「四方三千歩の石の築垣は山の如く、樓門の堅めは鐵の柱、銅の扉、瑤闌星を飾り、瓦の縫は玉虎風に嘯き、金龍雲に吟ず」とあつて、その結構の壯大華麗であつたことが想像せられる。或古圖に従へば、周圍には濠があり、濠から直ちに垂直の石壁が起り、その上に堅牢な練塀と櫓とが建て列ねられ、郭内には莊麗な御殿づくりの家が幾棟となく建ち並び、築山や泉水が自然さながらの風致を添へてゐた。地域から云へば、北は一條から南は二條に及び、東は堀河から西は内野に達して、まるで一小都市のやうな景觀を備へてゐた。材料は主として諸侯から徵發し、また奈良などからも由緒ある古物を徵發したらしかつた。

形式から論じると、聚落第は安土城から絲を引くもので、半は城郭、半は住宅といふ軍事用、居住用、二つの目的を兼ね備へたものであつた。聚落第はその後失はれて、遺址には何の痕跡も残つてゐないけれど、大徳寺の唐門と西本願寺の飛雲閣とは、その遺物であると美術史家が云つてゐる。

その建築形式

大徳寺の唐門



大徳寺唐門の虹梁の彫刻

大徳寺の唐門は、建築家のいはゆる向唐門であつて、それより以前にはなかつたらしいといふから、此時創めて試みられた新形式であらう。舊來の平唐門は唐破風が側面に在り、新試の向唐門はそれが正面にあつて、兩者の間には感じの上に著るしい區別がある。いづれも凸曲線と凹曲線とを二つながら用ひて、豊富な變化の美を擅まにしようとするものであるが、側面よりも正面の方が面積が広いだけそれだけ、平唐門よりも向唐門の方が屈折の美に富んでゐる譯であつた。或年若い美術史家は、その門が左右を切妻として二つの凹曲線を一端に集中し、略ぼ一直線になるのが普通であるべき前後の軒の中央に唐破風を設けてそれに應じた所が、立派な出來榮だと思ふと云つてゐる。大膽なる彫刻と、華美なる色彩と、複雑なる金具とが、その門をして一層華麗で

あり、一層莊重であらしめたことはいふまでもなかつた。正面の柱の上に横はつてゐる虹梁を見ると、一面に浪の浮彫があり、その兩端には鯉の尾ばかりが見えてゐるが、その身は水に没して柱を貫ぬき、頭が普通の拳鼻こぶしななの代りとなつて外に突き出てる。小さな技巧を弄しながら、少しも潑刺の生氣を失はないところに、桃山時代の豪放な好尚アーストが思ひ浮ばされる。虹梁の上の斗拱の間に於ける雙龍と、その上の中央臺股たいこもたの内側に現はされた雲と水とに泛んだ寶珠とは、それらを連絡のあるものと観ねばならぬならば、そこに非凡な畫圖の擴大を謀る手腕のあつたことに氣注かねばならなかつた。かうした意匠は到る處に現はれて、舊格を破つた、全然新らしい、創意的の手法が、活動的な、雄大な時代精神を表現してゐる點に於いて、只だ一箇の門でありながら、桃山時代の驚くべき記念的建築物として、大徳寺の唐門は貴重視せられねばならないのであつた。

西本願寺の飛雲閣は、三層の住宅建築で、それを林泉に配すると釣合が取られるやうな設計になつてゐた。時代の武斷ムリウツクセツク的な氣分がここにも及んで、それに大小幾個かの破風のある點は、城郭建築、殊に天主閣のその形式に似てゐるけれど、破風に於ける弧線の自由な變化は、安土城における弧線よりも一層の美を持つてゐたであらう。

この建築は比較的豪壯の氣に缺けてゐた——即ちどこことなく茶室めいた、きやしやなところが多かつた。それはちよつと考へると時代錯誤のやうにも思はれるけれど、實は豪華な一面と、瀟洒な反面とを持つてゐた時代精神の正しい、的確な投影に過ぎないのであつた。これは北野の大茶の湯と同じく、賑やかな寂しみ、寂しい賑はしさ、樂觀の中の悲觀、悲觀の中の樂觀といふやうな、複雑な語で形容し得られる性質を帯んだものであつた。平たい、大きな、觀る人に安固の觀念を與へる第一層の上に、それよりも狭い、小さい第二層が据ゑられ、その上に又今一層狭小な第三層が据ゑられてゐるとは、まだしも他の樓閣で見られる共通の點であるけれど、その各層が均齊を破つて左右に偏してゐるところに、參差の美が躍動してゐることは着目すべきであつた。正面の豎面圖エレグエーションが明暗を豫期して、附書院によつて凸起をつくつてゐることなどは、變化裡の統一を企てた設計者の意圖をおぼろげに窺はしめる楔子の一つになつた。(五)この建築に彫刻が少なく、金具が稀で、色彩上、大體に白々しい、純粹な、單純の感じを與へるのは、聚落第が如何に變化に富んで、華麗と瀟洒と莊重と、相異なつた特徴を持つた個々の建物が集合して、小都市的景觀を具現してゐたかといふことを促はせずには居らなかつた。

秀吉大坂より京都に移る

後陽成天皇の行幸

天皇親ら琴を彈す

聚落第が出来上ると、秀吉は大坂からそこに引き越した。天正十五年九月十八日、金銀財寶さまざまの調度を積んだ數百隻の河舟は、淀川を溯つて淀に着いた。淀からは五千人の人夫が、それらを五百輛の車に積んで、忍いやくくと、京都に入つた。公卿、大名達は淀から鳥羽の兩側に堵列して歓迎の辭を述べた。月末まで祝ひの客が門に満ちて、内野は俄かに賑やかな市場となつた。秀吉は故例を調べて後陽成天皇の行幸を請ひ、翌年四月十四日に行幸があるといふ御沙汰を蒙つた。いよくその日が來ると、秀吉は參内して準備を整へ、天皇は山鳩色の御衣に冠を召して、南橋から長橋の後まで御徒歩、それから鳳輦に召して鹵簿肅々と聚落第に入らせられた。警固の士は六千人で、鳳輦を中に皇族、雲上人が或は先行し、或は後行して、その色香の美しくさは、まるで繪のやうであつた。沿道には民衆が人垣を作つて拜觀した。式微に次ぐに式微を以てして、久しい間行幸を觀ることの出来なかつた民衆は、かうした盛儀を拜して、歡喜の涙を流すものさへもあつた。天皇が聚落第に入られると、着坐の式に次いで饗宴があり、秀吉には天盃を賜はつた。夜の幕が天地を籠めると、管絃樂が始まつて、天皇は親から琴を彈せられた。一番には五常樂、二番には郢曲、三番には太平樂。延聲の長い、休止の多い管絃樂に、聚落第は太平の空氣に満たされて、人

生の歡樂と光榮とがこゝに盡きるやうに思はれた。天皇の御つま音は殊更にあざやかで、「花に轉る春の鶯、梢に吟ずる秋の蟬、夕べの松風、あかつきの水の流」にも響へられる妙音であつた。

宮中御供料の奉獻
和歌の御會
御滞在五日の後還幸

翌十五日、秀吉は宮中の御供料として洛中の銀子地子全部及び米地子を奉獻し、また公卿門跡の爲めに近江高島郡に於いて八千石を寄進した。のみならず、秀吉は諸將をして、永久に朝廷に對して臣節を盡くし、忠勤を抽んづる旨を宣誓せしめた。この宣誓は固より秀吉の朝廷に對する忠誠の意を表する目的でなされたものであつたけれど、他面、昔は信長の前に同僚であつた前田利家、徳川家康、並びに主君筋に當つてゐる織田秀信、信雄を、この機會に於いて、正式に自分の臣屬としようとしたものであつた。十六日には和歌の御會があつて、『寄松祝』といふ題で君臣は共に祝賀の心を歌に詠んだ。「わきて今日待つかひあれや松が枝の世々の契をかけて見せつ」とは、秀吉に取つて面目身に餘る御製であつた。「萬代の君がみゆきになれくん緑木高き軒のたま松」とは光榮に面の輝かしい秀吉の歌であつた。その外に唱和したものの九十七人、いづれも平和を祝せぬものはなかつた。十七日には伶人の舞があり、十八日には還御を仰せ出され、行幸と同じ儀仗を具へて天皇は禁中に還られた。三十枝の長櫃と、

二十荷の唐櫃とは、心を籠めた秀吉の獻上物を納めたものだといふ一事を叙べるだけでも、秀吉が如何に歡喜し、如何に光譽を感じたか推想せられた。また五日の御滞在を、さほど長いとも思はれなかつたのを觀ても、この盛儀が如何に天皇始め供奉の面々を慰めたかといふことも想察せられた。秀吉が信長から傳統を引いて、將軍政治の形式を取らず、宮廷官僚の一員として天下の政治を行つたといふことは、その家柄にも關係したけれど、矢張り天皇といふ眞の主權者を侵さない形式を取つたのであるとも考へ得られた。それはいづれにしても構はぬ、この行幸が、分裂から統一へ、國家が新たなる再建の運命を觀るに至つたことを證明するものとして、桃山時代史上の著しい出來事であつたことは掩ふことが出来なかつた。

(一)『老人雜話』卷上。——「太閤の時分は、屋を造に指圖と云ふと云はず、御繩張といふし。

(二)甫庵『太閤記』卷十一『行幸』。

(三)京都大學文學部國史研究室所藏『聚落第古圖』、聚落第の大體の計畫については、『日本近世史』第二卷に收められた文學博士大類伸氏の想像的復舊圖を参照せられ度い。

(四)『稿本日本帝國美術略史』四七六頁、及び『安土桃山時代史論』三八五、三九一頁参照。

(五)西本願寺の飛雲閣については、福井利吉郎氏の『桃山時代の美術』に稍、詳しい論述が

ある。工學博士伊東忠太氏の述作にも評論がある。私の記述がそれらからロントを得、また撮要したところも少くないことを斷つて、謹んで感謝の意を表して置く。

(六)『八』『聚落第行幸記』参照。

(九)同上参照。京中銀子地子は五千五百三十兩餘に當つてゐる。これを信長以前の宮中の御生活に比べたら、まるで雲泥の差である。朝廷が信長、秀吉を徳とせられたことは無理ならぬこと、秀吉の官位が累進したのも全くその忠誠を嘉せられたの結果であつた。

(一〇)同上、及び『太閤記』所收。(兩書の間には多少文句の差異がある)。

敬白。起請。

一就今度聚落第行幸被仰出之趣、誠以難有催感涙事。

一禁裏御料所地子以下、並公家門跡衆所々知行等、若無道之族於有之者、爲各堅加意見、當分之儀不及申、子々孫々無異儀之様可申置事。

一關白殿被仰聽之趣、於何篇聊不可申違背事。

右條々、若雖爲一事於令違背者、

梵天帝尺四大天王、惣日本國中六十餘州大小神祇、殊王城鎮守、別氏神春日大明神、八幡大菩薩、天滿大自在天神部類眷屬、神罰冥罰、各可罷蒙者也。仍起請如件。

天正十六年四月十五日

右近衛權少將 豐臣利家

參議左近衛中將 豐臣秀家

權中納言 豐 臣 秀 次
 權大納言 豐 臣 秀 長
 大納言 源 家 康
 内大臣 平 信 雄

金 吾 殿

第五節 土地の分配と調査

秀吉の經濟知識は頗る豊かで、多くの近世的要素を含んでゐた。彼れは富が生産から來ることを知り、生産の要素は自然と人力とから來ることを知り、人の能率を増加せしむることに努力したのみならず、當時の主要なる生産法であつた農業の發達に留意し、農作物を生育せしめる土地の分配に多大の注意を拂つた。傳ふる所に依れば、信長は夙にかうした考を持つてゐて、諸國の檢地を行つたといふが、其方法については確かな證據が少いから爰にそれを詳述するとは出來ない。然るに秀吉の生産力増進を目的とする土地の調査及び整理は、色々の方面に於いて多くの明確な徵證がある。

秀吉は天正十六年七月八日に、「刀狩」を行ふべき命令を發した。刀狩とは農民の間に所持されてゐる刀劍、鎗、鐵砲、その他の武具を取り上げたことで、さうすること

秀吉の經濟的知識

兵農分離主義

刀狩の目的

秀吉の土地調査

によつて、農民に農業をいそしむ自覺を起させようとしたのであつた。この兵農分離主義は、單に武士を農民から區別して、その位地を高めようとしたばかりではなく、社會の爲めに勞務を分擔して 共同の福祉を増進しようといふものであつた。刀を執るべき武士が職を取れば效率が尠い如くに、職を取るべき農民が刀を執ることは精力の徒費であつた。秀吉は分業の精神を理解し、民衆をしてその各々從事する生務に熟達して、長所を發揮せしめようとしたのであつた。——無論、秀吉は永い間の一揆の弊害に懲りて、それを根絶しようといふ目的をも持つてゐたには相違ない。そのとは當時彼れの發した命令の第二項に、沒收した武具は決して空費せられるものではなく、大佛殿建立に要する釘や鋸のこぎりに用ひるといふ一項を置いて、民衆の心を和らけようとしてゐるのを見ても分つた。しかし、彼れの眞の目的は、その第三項に規定してある如く、農民をして耕作に専心して生産力を増加せしめ、それに依つて國家の安全と民衆の快樂とを計るのに在つたことは明らかであつた。古い文書を觀ると、その時集まつた武器類は甚だ多かつたといふから、それだけまた民衆の生産能率が揚つた譯であつたらう。

秀吉は生産力を完うする爲めに、民衆の勞力の効率を擴大しようとした一方、土地

の分配と調査とに骨を折つた。彼れは信長が大和國に於いて試みた如く、社寺領を調査して不當の利得をなし得ないやうにしよと、寺々に命じて「指出」即ち檢地帳を出さしめ、少しでもそれに不正の點があれば、總寺領を沒收するといふやうな威嚇を試みたこともあつたらう。かうした調査は既に天正十三年から始められ、戦争が續いてゐるにも拘らず、どしどしと事業を進捗せしめたが、諸處方々に不服を唱へるものが少くなかつた。歴史と慣習とを重んずる興福寺の如きは、精密な田畝の測量を拒絶したが、秀吉はそんな事には頓着なく、どしどしと檢地を斷行せしめた。彼れは少し位の内亂や、戦争が起つても、末代までの爲めに完全なる土地調査を行つて、正確な土地臺帳を残して置かうといふ腹であつた。それだから、自分の威令の行はれる範圍が、廣くなればなるだけ、漸々と檢地の範圍も廣げて、山の奥、海の隅までも極めようといふ意氣込であつた。天正十五年、佐々成政が肥後に封ぜられた時、秀吉は五箇條から成る覺書を與へて、三年の間は檢地をするなといふ旨を諭したが、成政は領内に就いて間もなく指出の提出を命じた。すると隈部の城主隈部親永はそれを拒んで、同志を語らうて國中の騒動となつたこともあつた。秀吉はこれ位の犠牲を拂ふことは平氣で、飽くまで調査を完成しようとしたが、成政に與へた覺書にも有つた通り、農民

五箇條の覺書

らをして苦痛を感じしめぬといふ事が眼目であつた。

秀次が部下の士に尾張を分與した時、上田と下田とを組み合はして置いたので、その後度々諍論が起つて朋友知己の間にさへ不和の溝が穿たれた。それで秀次は檢地をして知行割をしかへようと、一郡について三人づゝの調査委員を出したが、委員は公平を保つ爲めに徳行の篤い者と、算勘に達した者と、損益に曉い者とを組み合はした。その時の制書が『太閤記』に載つてゐるが、それには習慣を重んじ、農民を愛し、領主の爲めよりも給人の爲めになるやうに取計ふべき旨が列擧してある。檢地は西部三河から始まつて尾張の知多郡に及んだが、實際の石高が従前よりも減じたので、委員は評議の結果この旨を秀次に通じたら、「増減は有りの儘にするがよい」とあつたが、刈屋知多邊だけで二萬石から減收するやうになつたので、委員らは吉田修理亮の手許まで、具さに事情を書いて報告したら、修理亮の返書に、「御内意を伺つたら、くどい事を申すなと仰言つた」とあつたので、委員らは寛大な秀次の心に感泣したと云ひ傳へられる。秀次の心は秀吉の心であつた。不正なものは一郷も二郷も撫斬りにするけれど、正しいものには迷惑をかけまいといふのが、土地調査の方針で、檢地の費用は薪の外は一切自辨で、農民に負擔させてはならぬといふことになつてゐた。

民衆の爲めの檢地

尾三地方の檢地の結果

朱印狀の再
下附

かうした決心と用意とを以て、秀吉は全國の土地調査を行つたが、宮川以内の伊勢太廟敷地だけには竿を入れないことにした。その他の社寺領に對しては、どしどしと檢地を行つて、その結果知られたる石高に對し、改めて朱印狀を渡した。公卿や大名の領地も一々調査した上で、知行の朱印を出した。土地の調査の結果は、西部三河、尾張知多郡、北部伊勢の如く八萬石も減じたところもあつたが、高野山の如く四萬三千石も増した所もあつた。これが爲め高野山の如きは叱責を蒙つたと云ひ傳へられる。

土地制度の統一
秀吉の土地調査は、從來無統一であり不規則であつた我邦の土地制度に、一大革命を齎らして、それに規律と統一とを與へた。従前の制度は區々であつて、反別の如きも場所によつて實際の廣表を異にしてゐた。たとへば一步と云つても、六尺、六尺三寸、六尺五寸といふ風に一致してゐなかつたが、秀吉は六尺三寸の竿を用ひて檢地することにした。又一段の小割も從來は、大、半、小と三通りあつて、六進法で二六百二十歩が小、三六百八十歩が半、四六二百四十歩が大で、三百六十歩が一段とせられてあつたが、秀吉は三十歩を一畝、三百歩を一段とし、歩數を減じた代りに繩を五寸づ、延ばしたのであつた。樹も從來は地方によつて異つて居り、十合樹もあれば九合五寸樹もあり、八合五寸樹、八合樹、六合樹などいふのもあつたが、秀吉は十合の京

等級
税率

耕作料

貫高から石
高へ

樹を採用して、それを石高を定める標準とした。陸田もはや水田と均しく、その地味の膏腹と否とに依つて等級を立てた。等級は上、中、下、下々の四つであつた。年貢は三分の二、農民は三分の一、即ち二公一民の制で、北條氏の五公五民、或は四公六民などに比べれば、税率としては決して廉な方ではなかつた。しかし税率は低くても、臨時の税金を度々賦課すれば、矢張り高率となるのであつた。秀吉はさうした羊頭狗肉式の課税法を嫌ひ、二公一民の税金以外には附加税を課せぬことにし、民衆の負擔を軽減するやうにせよといふ命令を發してゐた。農民が相當な努力を費したにも拘らず、凶年か何かで、一段の收穫高が一斗から切れたやうな場合には、それは農民の生活に要する最小限度の規準的消費額であるから、耕作料としてその全部を農民に取らせるといふ特別の規定も設けられてあつた。こゝにも秀吉の寛大な愛民思想が現はれて、たゞ自己の爲めにのみ政治をしてゐなかつたといふことが分るのであつた。

從來は知行、領地の高を云ひ表はすのに、貫を以て單位としてゐたが、それは無論通貨たる錢貨の一單位に從うたものであつた。然るに秀吉は土地調査の後、これを石高に改めて、江戸時代から明治維新の當初まで、その稱呼が残つてゐた。貫高と石高との比は、一書に從へば、畿内地方では永樂錢百貫が千石に當るといふことであつた。

全國の耕地
千八百萬石
土地の分配

この土地調査事業は、天正十三年の頃から文祿年間にまで及んだので、歴史家はそれを「天正の石直し」、或は「文祿の檢地」と呼んでゐる。この檢地の結果、全國の耕地は總て、一千八百餘萬石であつたことも知れた。

かうした秀吉の土地に關して行つた行政方針は、その暗示を信長の施設から得たものであつたが、檢地の方法などはそれよりも更に一步を進めてゐた。またこの調査の結果、幾分前代から踏襲して來た土地の分配法に變化を生じ、成るべく無稅地たる寺社領を減じて、それを有稅地とするのに努力したことなども顯著な計畫の一つであつた。これより前、天正十一年、秀吉は、大坂城を築くと間もなく、部下の諸將をその分國內に配置したが、その配置は秀吉の軍事的豫見、政治的見識、行政的手腕を窺ふに足りるものであつた。その二三の例を挙げれば、織田信雄は伊賀、伊勢、尾張を所領として長島城に居り、羽柴秀長は播磨、但馬を所領として姫路城に居り、惟住長秀は、越前、若狹、及び加賀の中二郡を領し、前田利家は加賀半國及び能登を領し、池田信輝は攝津から美濃に轉じ、蒲生氏郷は近江の日野城に居り、細川忠興は丹後の宮津城に居り、宇喜田秀家は備前、美作を、筒井順慶は大和を、中村一氏は和泉を、三好秀次は攝津を領するといふ風であつた。秀吉は信長と異つて大まかな所があり、分國の

無慾の大慾

擴大につれてそれをどしどしと部下に頒與し、更に吝む色がなかつたので、秀吉は全く節儉とか、貯蓄とかの志がなかつたやうに云ふ人が多いけれど、同時代の人の中には彼れの腹のどん底を看破して、必らずしもさうではなかつたことを指摘してゐるのがあつた。彼れは蒲生氏郷を會津百二十萬石に封じたけれども、氏郷が死んで秀行の代となつたら、公事に乘じて八十萬石を取り上げ、また惟住長秀には七十萬石を與へたけれども、その死後六十五萬石を取り上げて、その子の長重には僅かに四萬五千石しか與へなかつた。これらには祿高を削減すべき種々の理由があつたけれど、随分甚だしい削減であつた。秀吉が吝氣もなく、ばつくと廣大な領地をその部下に與へたのは、さうして早く天下を一統し、然る後機を見てばつくと整理してゆく積りであつたことが知られる。秀吉は必らずしも節儉でないことはなかつた、それがさも無慾恬淡に見えたのは全く彼れが成功を急いだ爲めであつた。目的の爲めに手段を選ばず、自分の欲しない所を人に施して、しかもその痕跡を露はさなかつたところに彼れの優點があつた。かう觀なければ、秀吉の經濟並びに財政上の政策が説明出来るものでないと思はれる。秀吉は愈、以て二重人格の人なのであつた。

(一)『薩藩舊記』所載、天正十六年七月八日の刀狩命令。

條々

一、諸國百姓等、刀、わきざし、弓、鎧、てつばう其外武器のたぐひ所持候事、かたく御停止候。其子細は不入たうくあひたくはへ、年貢所番を難澁せしめ、自然一揆を企、給人に對し非儀の働をなす族、勿論御成敗あるべし。然は其所の田島令不作、知行ついでになり候之間、其國主、給人代官等をして、右武器悉取あつめ可致進上之事。

一、右取をかるべき刀、わきざし、ついでにさせらるべき儀にあらず、今度大佛御建立候釘、かすがいに被仰付べし。然は今生之儀は不及申、來世までも百姓相たすかる儀に候事。一、百姓は農具さへもち、耕作を專に仕候へば、子々孫々まで長久に候。百姓御あわれみをもつて、如レ被仰出候。塞國土安全、萬民快樂の基也。異國にては唐堯のそのかみ、天下を令鎮撫、寶劍利刀を農器に用とや、本朝にてはためしあるべからず。此旨を守り、各其趣を存知、百姓は農桑に精を入べき事。右道具、急度取集、可致進上、不可油斷候也。

(二)『溝口文書』——加賀江沼郡百姓等武器の請取に、「刀千七十三腰、脇差千五百四十腰、鎧身百六十本、かうかひ五百本、小刀七百、天正十六年八月十八日」とある。一郡だけでもこれほどの没收であるから、秀吉の命令の及んだ範圍内では大した額であつたらう。

(三)『淺野文書』

被仰出候趣、國人並に百姓共に合點行候様に、能々可申聞候。自然、不届不覺悟之輩於在之者、城主にて候は、其もの城へ追入、各相談、一人も不殘置、なできりに

可申付候。百姓以下に至るまで不届不覺悟に付ては、一郷も二郷も悉なできり可仕候。六十餘州堅被仰付、出羽、奥州迄、そさうにはさせらる間敷候。たとへ亡所に成候ても、不若候間、可得其意候。山のおく、海はろかいのついき候迄、不届不覺悟、專一候。自然各於退屈者、關白殿御自身被成御座候ても、可被仰付候。急と此返事可然候也。

八月十二日(天正十八年)

秀吉 朱印

淺野彈正小彌どのへ

(四)『太閤記』卷八。

定

一、五十二人之國人、如先規、知行可相渡之事。

一、三年檢地有まじき事。

一、百姓等不痛様に肝要之事。

一、一揆をこらざるやうに可有遠慮之事。

一、上方普請、三年令免許之事。

右之條々無相違、可被守此旨者、依如件。

天正十五年六月六日

秀吉 朱印

佐々内藏助殿

(五)『太閤記』卷八、『古今知行割之事』。

(六一九)『伊勢國渡邊文書』——文祿三年六月十七日付の『就伊勢國御檢地相定條々』參

照。

(一〇)『地方凡例録』第一卷、『貫高之事』参照。
 (一一)石高は織田信長の時から起つてゐたが、それを秀吉が大威して全国に行き渡らしめたのであつた。

(一二)『續和漢名數』参照。

(一三)『太閤記』卷八、『天正十一年城主定之事』。

(一四)『老人雑話』卷上。

第六節 秀吉の富力

秀吉の軍國的事業と平和的施設とが、とん／＼拍子で成功して、日本は亂世から一轉して治世に入つた。彼れのかうした成功——數百年間、あらゆる野心家が、あらゆる地方で試みて擱み得なかつた成功を、僅々二十年の裡に擱み得たとは、素より彼れの絶倫の精力と、天賦の智力と、それから時代の趨勢とに由つたけれど、眞にそれを成し遂げしめた動力は、殆ど盡くるとなき彼れの富であつた。彼れの富力は誰しもそれを數字で示すとは出来なかつた。またそれを彼れは初めから持つてゐた譯でなく、次第にそれを蓄積し、擴大したのであつた。彼れの富も所詮は彼れの人格の反映に過ぎな

富は人格の
反映

いと云はゞ云へたのであつた。恬淡無慾に似た大慾の團塊！それが秀吉の人格を形容するのに適はしい言葉であるほど、彼れは放膽、豪奢、輕快であつた、外觀上では些しも節儉といふやうなことを知らぬ顔に見えてゐた。取るよりは與へることに骨を折つてゐた。収入は支出の爲めであつて、支出が目的でゝもあるやうに思はれた。即ち散ぜんが爲めに集めるといふ傾きがあつた。それは彼れの壯年の日から、彼れの持つてゐた主義なのであつた。

秀吉がまだ大に名をなさなかつた時、即ち信長の爲めに中國征伐に出かけて、播磨の姫路城を根據としてゐた頃のことであつた。明智光秀が信長を殺したといふ報告に接し、彼れは急に毛利氏と和睦し、上洛して弔合戦を闘はうと決心し、六月八日の四つ時(午後十時)頃、戦線から歸つて來て風呂に入り、小姓衆を呼び出して翌朝出發すべき旨を告げ、又食事の用意を命じ、同時に金奉行と藏奉行とを呼び出して、天主閣に藏められてゐる金銀と糧米との在高を尋ね、金子八百枚、銀子七百五十貫を悉く士卒に頒與し、「俺には籠城の覺悟がないから、兵糧米は全く不用である。足輕の妻子は扶持だけが頼みであるから、大晦日までの費用を五倍に計算して差出させ、藏を開いてそれ／＼渡してやれ」と命じた。かうした賑恤、吝氣もなく部下に金品を與へるとは彼れ

金銀糧米の
施與

の常に執つた慣用手段で、さうして人心を收攬し、自己の爲めに最善を盡くさうとしたのであつた。

第一回の金賦

秀吉の傳記を飾る「金賦」といふことは二度あつた。金賦は金銀を自己の周圍に頒與すること、その第一回は天正十三年に行はれた。その頃彼れの歳入は二百萬石位あつたが、或日「かやうに多く毎年集つて来るものを、人に施さなければ、慳貪くづれとか云ふものに逢ふさうだ。何うしたものか？」と側（わき）にゐる由己法眼（ゆきほうがん）に尋ねたので、由己は「御尤もの事」と答へたら、「では施してやらう」と、その年の秋、金子五千枚、銀子三萬枚を、聚落第の門前で諸侯大夫などに施した。京童はこれを見て舌を捲き、志あるものは、「此の舉は富める者を尙ほ富ますまで、貧しいものには恩恵が及ばない。つまり子孫の爲めに計つたのであつて、民衆の爲めに計つたのではない」と云つて慨歎したけれども、近所に施さなければ、到底あつた大事業を十年二十年の短日月に成し遂げることは出来なかつた。政治は道德の爲めにのみ存在しなかつた。人類は他の爲めと同時に、自己の爲めにも活動せねばならなかつた。自己の他に繋ることが多ければ多いだけ、それだけ自己の保存を重要視しなければならなかつた。

第二回の金賦

第二回の金賦は、天正十七年五月に行はれた。その時は殆ど全國の統一が出来てゐる

たので、頒與の量額も大きく、範圍もまた廣かつた。その時秀吉は、聚落門内二町の間を据ゑ、その上に金銀を山の如くに積んで、自分は皇弟六宮と竝んで坐り、傍には今出川晴季、勸修寺晴豊などの公卿を坐らせ、五奉行は金銀監督の任に當り、臺一個について金銀百枚づつを載せ、前田立以が巻物の大目錄を擴げて名前を讀み上げ、その人が出て來ると人夫四人にその臺を擔がせて金銀を附與した。六宮を始め、公卿も、諸侯も、諸侯の夫人も皆この恩典に浴した。その金額は總計三十六萬五千兩であつたといふ。それを距ること餘り遠からぬ時代の記述に従ふと次の如くであるが、この外にもまだ少額のもので大分あつたであらうと考へられる。

頒與額總計
三十六萬五千兩

摘要	黄金	白銀	合計
六宮、織田信雄	x 六、〇〇〇	x 三〇、〇〇〇	三六、〇〇〇
德川家康	三、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二三、〇〇〇
豐臣秀長	x 六、〇〇〇	x 二〇、〇〇〇	二六、〇〇〇
豐臣秀次、宇喜田秀家	x 二、〇〇〇	x 二〇、〇〇〇	二二、〇〇〇
毛利輝元、上杉景勝	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
前田利家	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
中將二人、少將五人	* 一〇三、五〇〇	* 一〇三、五〇〇	二〇七、〇〇〇
侍從十三人			

大政所	三、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一三、〇〇〇
北政所	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
家康夫人、秀家夫人	×二〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
秀勝母	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
不明	*三、五〇〇	*三、五〇〇	七、〇〇〇
總計	一四八、〇〇〇	二二七、〇〇〇	三六五、〇〇〇

備考 *印は金銀の額が不明である故、假りに等分した。
×印は人数によつて等分すべきものである。

何といふ巨額の金銀であつたらう！ それらの日にこれだけの金銀を持つてゐるこ
とが非常な驚異であつたことは、徳川秀忠が黄金百兩の茶人を買つて、その代を拂は
うとしたが、三十錠しか持ち合はせがなかつたといふのを見ても分る。それにも拘ら
ず、秀吉は常に理想にあぐがれ、光榮と快樂とを追ふ夢想家であつたが故に、醉の裡、
夢の裡に、かうした大施與をなすことが出来たのであつた。浪漫的な氣分を経験した
ことのないものには、かうした秀吉の振舞を批評する資格がなかつた。秀吉が岩石城
の攻圍に當つて、敵首を取つたものに黄金を手掴みにして與へたやうなことは、曾て
武田信玄もこれを葦山の城攻めに試みた。實利主義、今日主義の盛んな時代には、か

秀吉の黄金

うした行動に出でなければ、人の死を購ひ、自己の成功を購ふことは出来なかつた。
秀吉は金銀の眞正の價值——「富」の眞正の性質を知つてゐた。曾て大阪に土木建築
工事(千疊敷?)を起した時、奉行達の費用の計算が非常に手間取つた。秀吉はそれを
見て、「お前達の勘定が拂取らぬのは、定めて材木屋らに利益を得させまいとするから
だらう。實は彼等の手にあつても、また吾が手にあつても同じ寶だ。早く事を運んだ
がよからう」と云つたとある。金錢についての秀吉のこの考は、近世の經濟學の見地
から觀ても非常に進んだものであつた。黄金その物を尊んで、黄金の用を辨へぬもの
、多い時代に、秀吉は既に貨幣の貴重なのはそれが黄金であるからではなく、需要を
充たす媒介としてあることを知つてゐた。彼れの頭にはちやんと價值といふものが
知れてゐた。彼れの恬淡無欲であつたのは、一つはかうした眞正の經濟觀念がその頭
に宿つてゐたからであつた。

散ずるものは、集めるものであつた。秀吉は一方大に金錢を蒔き散らすと同時に、
他方大にそれを集め、散じつゝも尙ほ幾分を蓄積して軍國の用に供することを怠らな
かつた。或公卿の日記によれば、大坂城の天主には、金銀がどつさり積み貯へてあつ
た。金銀のみならず、あらゆる財寶、器具、衣服、武器までも極めて豊富に備へ附け

秀吉の財寶

千枚分銅

られてあつたことが、かなり信用の置ける軍記類に記述してある。彼が大坂城内に貯へてゐた黄金は、法馬の形を持つたもので、俗にそれを「千枚吹」、或は「千枚分銅」と呼んだ。つまり金子千枚分を一つに吹き集めた分銅形の黄金といふ意味であつた。秀吉はそれを他日豊臣氏が資金を要する際、鎔解して貨幣に鑄造せしめる目論見であつたが、不肖の子秀頼はその大部分を方廣寺の大佛建造費に流用し、また理由はないこととはないが、試みても遂げられさうにもない目的の爲めにそれを濫費し、そしてそれが爲めに敵はその腹を肥やし、豊臣氏は滅亡してしまつた。「金の蔓は命の蔓」であつた。人でも、家でも、金の蔓に縋らなければその生命の息を呼吸することが出来ないのが現世の偽らざる運命であつた。

豊臣氏の富力の大きかつたことは、大阪城、聚落第、伏見、桃山城、東山大佛等の大規模の土木工事を行ひ、しかもそれが後世の史家に桃山時代といふ藝術史上の一期を劃せしめるほどの立派さを持つてゐたことに由つて證明することが出来た。絢爛、華麗といふやうな、生ぬるい、有り觸れた形容詞を以ては説明することが出来ないほど、絢爛、華麗であつた桃山時代の建築土木工事、それに伴ふ繪畫、彫刻、その他の藝術は、わづかに「燦爛」といふ形容詞を以てそれを説明することが出来るばかりであつた。

秀吉の富力
を象徴する
黄金屋

或美術史家は、これを「時代の金色趣味」と云つた。かうした趣味は、事實上、文字通りに解すべきもので、それは富と一致して始めて生命を見た。秀吉が朝廷に奉獻した黄金屋は、一面、秀吉の富力を代表すると共に、他面、時代の趣味を説示する重要な一つの象徴であつた。

一種の經濟眼を以て秀吉を観るならば、秀吉は黄金の子であり、黄金は秀吉の祖であつた。彼れの贏ち得た一切の成功は、みなその不盡の富の母から流れ出て來た甘犬の乳であつた。

(一)『川角太閤記』卷一。——「かれ奉行藏預米奉行共召寄よ、可被仰渡事ありとありしかば、則祇候仕たると披露仕候處に、御前え被召出、先かれ奉行に御尋被成様子は、てんしゆに金銀何程あるやらん、畏て承候。銀子は七百五十貫目ほど可有御座候、金子は千枚迄は無御座候。八百枚の少し外可有御座候。金銀一分一りん跡に不可殘、蜂須賀彦右衛門所へ遣よ、番頭鐵砲弓預置物頭を彦右衛門所えよびよせ、知行におうじて分取せよとの御意にて、金銀無殘御拂候事」。

(二)同上。——「藏奉行被召出、藏々の米は何ほど可有之哉、各藏奉行共御返事には、八萬五千石程可有御座候。日比扶持方取申ものに、今日より大晦日まで五さうばいの算取せよ、其故は籠城の覺悟無之故、兵糧米曾て不入也。足輕弓鐵砲の者の妻子は扶持方までのたのみ也、せんし茶をもゆるくとのむべきため也、はやくとの御意にて、其日

秀吉は黄金
の子

より御藏をひらき、御説之通に大晦日迄の算用に相渡申事。

(三)『太閤記』卷七『金賦之事』。

(四)同上、評言参照。

(五)『川角太閤記』卷四。——「上様天下へ御歸陣被成、御祝と御意候て、日本の諸大名衆へ御金被下候。聚落三の丸の大庭にて被遣候。民部法印、巻物大目録を讀上げ、一番に江戸内府、二番に加賀大納言、三番に備前中納言、四番に廣島の中納言、五番に越後の中納言、如斯次第に大名小名被召、御金銀拜領之事。」

(六)『豐臣秀吉譜』。——「天正十七年五月。秀吉謂。我既握扶桑六十餘州于掌内。金玉滿堂。復何求哉。不用則金玉與瓦石。何異之有。不如分授之。而富贍其人。乃於聚樂門内二町之間。積金銀於臺。而倚臺之。見者眩目。聞者驚魄。秀吉御座。在門戶邊。秀長座在二其東。六宮古佐丸與秀吉同座。菊亭右大臣晴季。勤修寺大納言晴豐。中山大納言親綱(中略)等來會。其餘雲客猶多。民部卿法印支以(中略)。監金銀之事。(中略)賜黃金二千兩銀一萬兩于六宮古佐丸。内大臣信雄。大權現。是度所恩賜之總計金銀三十六萬五千兩也。」

(七)『老人雜話』卷下。——「世上に金銀澤山になる事、五十年以來のこと也。台徳院殿の時、作馬不閑と云者、所持の雲山と云茶入を、金銀法印黄金百錠に求む、台徳院殿御聽に達し、其價を與へんとたまふ。折節金三十錠は有て、七十錠不足せりと云。今の世と甚相違す。」

(八)『老人雜話』卷下。

(九)『兼見卿記』第六章第三節参照。

(一〇)『豐薩軍記』卷之五。——「後秀吉公、宗麟も茶をすかれけるかと問はせ給へば、宗麟畏て、若き時より手前能、珍器も數多所持仕候。秀吉公さては一服宗麟へ進らせんとて、自ら遊ばせ給ひて宗麟へ下され、加之宗麟の家人四五輩召出されて賜り、御機嫌太だ不淺、其より天主を見給へと宣ひければ、各御前を退きぬ。御舍弟宰相秀長卿も、天主牛作の時見たるまゝにてありけるに、大友殿ゆゑ思はずも見物するよと宣ひける。此天主と申けるは、昔はなき事なり。信長の時、安土に天主を建てられ、殿下又從て此大臺を經營ある。九層にして高く聳え、天に近く地に遠し。封畿千里を眼下に瞰し、目を驚かす壯觀なり。下より三重目には杉の櫃十四五計り、御小袖或は綾、或は紅など、云書付あり。一階の下は皆倉庫、種々の調度を置れたり。五重六重目には長刀あり、是を一々見させ給ひて、殿下四方を指し、爰は何れの國、彼は何と云在所ぞと教へ給ひて、其より天主を下り(中略)、寢所の臺長さ七尺許り、横四尺計りにして、高さは一尺四五寸、狸々皮を布き、枕の下には黄金にて色々の彫物あり。御座は九間、黒漆の笈の具足櫃、金物は皆黄金、其上に御太刀あり。遠棚梨子地黄金の金物なり。」

(一一)『當代記』卷六、慶長十三年十月の條。——「東山大佛、來年可被立とて、金子を自秀頼公被出、是を大御所より被請取、又大御所より此代に被出兵糧、其外も秀頼公より金銀材木被調、此ために黄金の千枚吹のふんどうを江戸へ被下、於江戸是を板金に

吹ければ、右の内卅四五枚不足」。

(一一)『武徳編年集成』卷八十六。——「元和元乙卯年五月廿八日、台徳公二條の城へ渡御、藤堂和泉守、井伊掃部頭が兩年の戦功を賞せられ、太閤秀吉の儲へ置く、金の法馬(俗稱千枚分銅)各二つ宛を授けらる」。

(一二)『續史叢抄』卷五十、天正十四年正月十六日の條(第七章第四節)参照。

第九章 世界的色彩に富める時代思潮

第一節 文祿の役

討てば勝ち、勝てば取つて、秀吉は少年の日から壯年の日まで、殆んど「敗退」といふことを経験しなかつた。彼れの頭に宿つてゐるものは、たゞ「勝利」といふことだけであつた。勝利に育まれ、勝利に培はれて、彼れの志は愈々大きくなり、彼れの夢は益々廣くなつた。夢みる人、彼れは壯年の日から、國境の外に武威を輝すやうな日の來ることを望んでゐた。天正十三年、宣教師のガスバル・ケロ (Gaspar Coelho) が大坂城で秀吉に謁見した時、秀吉はケロに支那を征伐する志あることを告げ、「それには軍艦が二千艘要るから、木を伐らせるつもりである。また堅牢なポルトガルの軍艦が二艘欲しいが、何とかして御周旋が願へまいか、代價は幾何でも取らせる」と云つたと語り傳へられる。

天正十五年、九州征伐の時、彼れは對馬の宗氏をして、朝鮮王の來朝を希望し、若し應じなければ兵を加へるといふ旨を告げしめた。またその後、朝鮮に送つた書翰には

秀吉葡國の
軍艦を求む

外征の夢

鶴松の病死

いつも、不日支那を征するが、その時には先驅をして貰ひ度いといふ旨を述べてゐた。かうした秀吉の外征の「夢」は、次第／＼に具體的になつて、遂にはそれを「現」とする日が來た。秀吉の愛してゐた若い淀君は、天正十六年に男兒を擧げて鶴松と命名したが、小田原征伐から歸洛して間もなくそれが病死してしまつたので、年を老つた秀吉は此の上もなく歎いて、ぶつ／＼と鬢を斬つてしまつた。部下の者はまた多く鬢を斬つて、その歎きを分つた。子供が死んでから秀吉の心は常と變り、何となくいら／＼して落き着がなかつたが、かうした菩提心が見え始めたので、巡禮にでも出ることだらうと周圍の人々は思つてゐたが、飽くまでも剛毅な、飽くまでも大膽な秀吉は、さうした生なまぬる温い諦めを以て自分を悲歎から救はうとはしないで、この際多年の夢想を實現しようとし掛けた。そして、その結果現はれたものが朝鮮出兵であつたので、同時代の歴史家は鶴松の死を以て出征の原因とした。けれどもそれは動機に過ぎないのであつて、眞の原因は秀吉が支那に入貢を促したにも拘らず、支那がそれに應じようとしなかつたからであつた。秀吉は外國に對しては、「通商」といふ對等の語を用ひず、いつも一段上から「入貢」といふ語を用ひて、交通貿易の開始を迫ることにした。比律賓群島に對しても、印度に對しても、矢張りさうした方針で以て手紙をやつてゐる。秀吉は買

外征の原因

易獎勵論者であつたから、商業上の利益といふことに重きを措いてゐたことは勿論であるが、同時に國家主義的思想を懷いてゐたから、國家の體面、名譽、光榮といふやうな問題も頭に在り、従つて只だ儲かりさへすればよいといふ、室町時代の將軍が代々採つたやうな方針は採らなかつた。或場合には損をしても名譽を保たねばならぬといふ側の考を持つてゐた。「本願寺文書」中には、彼れのかうした考を語つてゐるものがある。國家觀念の發達し、國民自覺の旺盛であつたそれらの日に、秀吉が「倭夷」、「倭奴」、「東夷」などの異名を以て、日本を呼ばうとする支那に打撃を加へようとしたのは無理のないことであつた。

天正十八年に、國王の書翰を持つて我邦に來た朝鮮の使節は、秀吉に戰意がないといふ復命をしたので、朝鮮では安心して支那との間を調停するといふやうなこともしなかつた。そこで、秀吉は十九年正月、諸侯に令して出兵の準備をなさしめた。その海軍に關するものは(一)常陸以西、四國、九州、並びに日本海の沿岸諸國は、十萬石毎に大船三隻を造り、(二)藏納は十萬石について大船三隻、中船五隻づつを造り、(三)造船費用は、先づ半額を奉行より支出し、殘額は竣工の上交付する、(四)水夫は浦々から百戸毎に十人を出し、(五)その扶持は一人毎に二人分、並びに妻子の生活費を支

造船計畫

辨し、(六)船頭の給米は時機に應じて定める、(七)これらの船と人とを翌二十年春、攝津、播磨、和泉の海岸に集中せしめよといふ七箇條であつた。尋いで三月に軍役に關する命令が出たが、これは(一)四國九州は高一萬石につき六百人、(二)中國紀伊は五百人、(三)五畿内は四百人、(四)江、尾、濃、勢の四箇國は三百五十人、(五)遠、三、駿、豆附近の諸國は三百人、それより以東は二百人、(六)若狹以北能登は三百人、(七)越後、出羽は二百人を徵發して、十二月までに大坂に集中せしめよといふ七箇條であつた。同時に秀吉は肥前の名護屋に行營を營ましめ、その甥の豊臣秀次を繼嗣となし、奏請して内大臣に任じ、尋いで關白職をも讓つて内政に當らしめ、自分は愈々外征の事を專掌することにした。

翌くれば天正二十年(文祿元年)三月朔日、先陣の小西行長、加藤清正を始めとして、多數の將士は續々と西方に向つて出動した。秀吉もまた二十六日に京都を立つた。その行列の美しくさ、華々しさ、規律の正しさ、「古今にも有るまじい事だ!」と、見物の老人達が亢奮して云つた。後陣の出發は四月の六日までも續いたが、大部分は十日までに名護屋に着いた。その動員の總數については、昔からいろいろの説があるけれど、諸種の史料を参考にして見ると、

名護屋の本營

動員計畫

文祿朝鮮役動員計畫表

軍種	統率	隊別	員數	主將
陸軍	統監衛軍	三十六箇隊	×73,320	徳川家康等
		小計	73,320	
		前衛隊	*5,730	富田左近將監等
		弓銃隊	×1,750	大島雲八等
		直屬隊	*14,900	
	征軍	後衛隊	*5,300	羽柴三吉等
		小計	27,680	
		第一隊	△18,700	小西行長等
		第二隊	△22,800	加藤清正等
		第三隊	△11,000	黒田長政等
	第二軍	第四隊	△14,000	島津義弘等
		第五隊	×24,700	福島正則等
		第六隊	×45,700	毛利輝元等
		小計	136,900	
		第七隊	×17,200	宇喜田秀家等
陸軍合計	第八隊	×15,500	淺野幸長等	
	第九隊	×25,500	羽柴秀勝等	
	小計	58,200		
海軍	水軍	*9,456	九鬼嘉隆等	
	海軍合計	9,450		
動員總計			305,550	
備考	×岡田正之氏『文祿役に於ける我戦闘力』に據る。 △『毛利家文書』に據る。 *『太閤記』に據る。			

第二軍渡峽

宇喜田秀家の率ゐる第二軍第七隊は、五月三日渡峽して釜山に上陸し、十日に京城に達した。秀家はそこに諸將を會して、地方征服の部署を定め、行長は平安道、清正は咸鏡道に向ふこととなり、其他の諸將また各道を攻略し、秀家自身は京城の守備に當つた。捷報が名護屋に至ると、秀吉は喜んで一方、書を秀次に裁して、(一)明年二月渡鮮の準備をせられよ、(二)明國滅亡の後は、その關白職に御身を補する、(三)明後年には北京へ後陽成天皇の行幸を奏請することなどを言ひ送り、他方、明軍の來援によつて我軍の脅かされる日のあることを豫期し、石田三成等をして兵六萬を率ゐて渡峽し、先發の諸隊を援けしめることにした。

行長は清正と共に臨津江に到り、敵を破つて開城に進んだが、そこで清正と分れて平壤に進出し、城を抜いて多量の糧食を鹵獲した。これより先き明の援兵は既に義州まで來てゐるが、その副司令官祖承訓は祕かにわが軍の狀勢を偵察して、行長の軍が懈つてゐることを知り、七月十六日の天明を以て攻撃を開始したが、守禦堅くして容易に抜けないので、攻撃を中止して引き上げた。わが軍は追撃戦に移つて敵に多大の損害を與へた。清正は咸鏡道に入つて諸城を下し、會寧に至つて二王子を捕獲し、それを鏡城に置いて禮を厚くして欺待した。向ふ所敵なく、清正は尙も北進を續けたが、

援軍準備

行長平壤に入ら

清正二王子を捕獲す

水軍大敗す

來島通之戦死す

路は元良哈オシカハに入つて最早前進の必要を認めないので、そこから引返すことにした。清正が厚く王子を遇したことは、王子自身が感謝の涙を溢したことによつてそれと知られるが、この一事は實にこのもの凄い戦役に慈悲の花を咲かしたものであつた。

わが水軍は三隊に分れ、九鬼嘉隆等の指揮下に、釜山を出發して、慶尙道から全羅道に進み、海岸を北行して陸軍と合するつもりであつたが、全羅左水使李舜臣は、五月四日に前進運動を開始して巨濟島沖に出で、わが水軍の第三隊を破り、六月二日には露梁津附近に於いて第二船隊を破り、四日には唐頂浦に於いてわが船隊と衝突し、司令官の來島通之は戦死した。通之は中古以來瀬戸内海を根據として、海洋の上に雄飛した海賊の家柄に生れた傳統的の海將であつたが、おぞくも破られて割腹しなければならぬ破目に陥つた。かうした水軍の敗戦を聞いて、京城からは九鬼、加藤、脇坂の諸將が南下して來て船に乗り、七月六日の未明から行動を開始したが、敵將李舜臣は自分の創始した龜船を操縦してわが艦隊を惱まし、遂にわが水軍をして巨濟島以西に出ること能はざらしめた。これが爲め、わが海陸兩軍は位置が懸絶して、相互援助の望が絶えたのみならず、海峽の制海權を脅かされて、陸軍までも甚だ危険なる状態に措かれたのであつた。

秀吉渡峽を
中止す

始め秀吉は自身も海峽を渡つて朝鮮に行くつもりでゐたのであつたが、徳川家康と前田利家とは、不時の變あらんことを慮れて切にこれを諫止した。また後陽成天皇も秀吉の渡鮮する由を聞いていたく宸襟を惱まされ、宸翰を下して思ひ止まるやうに説き諭されたといふ。それにも一つ秀吉を動かしたものは母親の大政所が、彼れの外征を氣にかけてゐることであつた。大政所は常に侍女に向ひ、秀吉はいつ渡鮮するのかと尋ねるので、「いえ、太閤様は朝鮮へお出でになるのはございません。肥前國の名護屋といふ所にお駐まりで、そこから大名達を彼方へお遣はしになつて居ります」と色々慰めたが、大政所はそれを實とは思はず、遂に思ひつめて病氣を發した。秀吉はかくと聞いて、文祿元年七月二十二日に名護屋を立つて、二十九日に京都に着いたが、その時はもう大政所が死んでから七日の後であつた。秀吉は八歳の時父親に死に別れ、母親の手一つで育て上げられたので、その歎きは人一倍、卒倒するまで悲しんだが、外征中であるからぐづぐづしてゐる譯にも行かず、涙を揮つて喪事を前川立以に托し、自分は再び西下して出征軍統監の任に當つた。

沈惟敬和議
を講ず

敵將祖承訓は敗走して遼東に入つたが、遁竄してゐた朝鮮の將士が、此處彼處で土寇を起し、わが通路を絶たうとするので、日本軍はその鎮壓に惱まされ、士氣は漸く沮

釜山城と明の國書

釜山鎮の町外れに、海岸に落んで石垣が取り繞らされ、其中央に一つの小高い丘陵がある。これは朝鮮の役に小西行長が城を築いた址で、其石壁に日本式の手法が現はれてゐる。在留の内地人は屢々市街の後に聳える山上の石城を行長の城址に擬するけれども、それは朝鮮の山城であつて、海岸のものが日本城である。

下圖は講和の後、明國から秀吉に贈つた國書で、從來秀吉が怒つて裂き破つたと言ひ傳へられるものである。流布してゐる「封爵爲日本國王」といふ一旬もあり、觀るものをして、在來の國史が如何に出鱈目であつたかを想はしめる。それは今も尙ほ石川子爵家に保存せられてゐる。秀吉は之を受けて或は怒つたかも知れないが、裂き破つたと云ふのは誤傳である。多分抛ちでもしたのを取つて置いて保存したのであらう。

敵將李如松
來る

碧蹄驛の戦

喪し始めた形跡があつた。中には一日も早く媾和の日の來ることを望んでゐるものな
どもあつた。明國政府でも日本に和意のあることを知り、わが國情に通ずる沈惟敬を
擧げて遊撃將軍となし、わが軍に來つて平和の促進に努力せしめた。^{二九} 彼れの姿は九月
に至つて平壤に現はれ、行長と會見して五十日間の休戦を約し、媾和條約の批准をな
すべき準備に取りかかつた。

これより先き、明國政府は李如松^{三〇}を起用して防海禦倭總兵官に任じ、五萬一千人の
精兵を率ゐて北京を發せしめた。如松は文祿二年正月、鴨綠江を渡つて平壤に迫り、
朝鮮軍と合して一大聯合軍を編成し、七日の朝まだきから行動を開始し、攻撃が甚だ
急であつたので、行長は防戰二日の後、援を鳳山の大友義統に請うたが、義統は既に
退いてゐたので、已むなく兵を收めて京城に歸還した。京城にゐた軍監大谷吉隆等は
頻りに命令を發して、所在の日本軍に京城歸還を命じた、立花宗茂、黒田長政、小早川
隆景等は、開城に踏み止つて敵と戰ふ積りであるが、軍監の命令もだし難くて京城ま
で引き上げ、城外に陣を敷いて敵の來襲に備へてゐた。隆景は京城では防禦が出来な
いことを述べて、盛んに出戰を主張したけれども、軍監らは尻込してとやかうと異論
を唱へた。月も暮れようとする二十八日に、明軍はわが軍を距る約一里の地點まで來

沈惟敬再び
來る

た。隆景は自ら請うて先鋒となり、碧蹄驛に進出して敵の中軍を衝き、得意の白兵戦に移つて、散々敵を悩ましたので、李如松は命からんぐ北方に退却した。

四月になつて沈惟敬は再び京城に現はれた。明廷には和戦兩派があつて、李如松などは主戦説を唱へてゐたが、敗戦以來主戦説を捨て、媾和説が勢力を占めて來たので、再び沈惟敬の出勤となつたのであつた。行長は惟敬と會見して、朝鮮の二王子を返還すると、慶尙、全羅、忠清三道の外、占領地を悉く朝鮮に返附すると、入貢すると、封册することの四箇條を議したが、行長始め吉隆等は外交の事に暗く、議事の内容を誤つて秀吉に報告し、その許可を得て假條約を締結してしまつた。惟敬はそこで行長に迫つて、撤兵せしめたので、行長は四月二十一日に諸道の兵を撤して慶尙道に集合せしめ、自分は五月八日惟敬等と共に釜山を發し、十五日名護屋に來つて秀吉の批准を求めた。二十三日秀吉は明使と會見して假條約を認め、それに附帶する條約を定めた。それは(一)明主の女をわが皇妃とすること。(二)舊に依つて勘合符を交付すること。(三)兩國の大臣誓書を交換すること。(四)朝鮮を二分してその一半と京城とを朝鮮王に返還すること。(五)朝鮮の王子一名、大臣一二名を質として日本に送る事。(六)生擒の二王子を返還すること。(七)朝鮮の大臣をして永久に日本に背かぬ誓書を出させ

名護屋條約

晋州城攻圍

内藤如安北
京に使う

拾君生る

ることの七箇條であつたが、明使は直ぐこれを承諾したので、秀吉は内藤如安(小西飛彈守)に命じて明使を送つて明國に至らしめ、また黒田孝高を朝鮮に遣はし、清正らの諸將を召還し、二王子を返還せしめた。然るにわが在鮮の將士は、六月二十九日晋州を攻圍して之を陥れたので、明國政府はわが邦の態度を疑ひ、如安を遼東に止めて入京せしめなかつた。

滯留約一箇年の後、文祿三年十二月に至つて、如安は漸く北京に入つて明主に謁見し、撤兵、封貢、日本軍の朝鮮不侵略を約し、册封使李宗城、揚方亨らと共に惟敬を伴うて北京を出で、四年六月京城に歸り、尋いで南下して釜山に出たが、慶長元年正月宗城はわが軍が撤退してゐないのを見て、恐れてそこから逃亡したので、方亨を使節として、日本に到らしめることにした。始め朝鮮からは王子を使節として遣はす手筈であつたが、權臣の爲めに妨げられて、已むなく接伴使の位置にある黃慎らを送ることになつた。

これより先き、文祿二年八月三日、淀君は大坂で男兒を産んだので、秀吉は嬉しさに堪へかねて、二十五日に名護屋を出發して大坂に還つた。尋いで隱居所に充てゐるつもりで、伏見城(向島城)の築造を始め、工事は大體翌三年の秋に竣つたので、秀吉は

秀吉大坂城
に明使を引
見す

そこに移つて諸般の政治を見てゐた。で、明使の一行は伏見に行つて秀吉に謁見を求めたけれども、秀吉は朝鮮の王子が來ないのを憤つて、その使節に謁見することを許さなかつた。のみならず、恰ちかどその時大地震があつて、伏見城も壊れたので、秀吉は使節を大坂城で引見することに決めた。九月二日になつて明使は秀吉に謁して、金印と冕冠とを呈し、その翌三日には秀吉から手厚い饗宴を受けたが、その日秀吉は承兌をして明政府の送つた聖書ニニを讀ませしめた。その時行長は傍にゐて、承兌に字句を修正して讀んで置いて貰ひたいと頼んだが、承兌はそれを肯はずに有りの儘に讀んだ。讀到つて「封爾爲日本國王。錫之誥命。」といふところまで進むと、秀吉はぶり／＼と怒り出し、「俺は武力で六十餘州を平定した。何で、唐人から封冊など受けようかい！」と云つて、行長を明使と共に斬らうとした。行長は頻りに辯解し、承兌も秀吉を宥めたので、秀吉も思ひ止まつてその場を納め、直ちに明使を追放せしめた。つまり行長も、如安も、奉行連も、皆沈惟敬に欺かれたのであつた。由來わが國民は、昔からあまり外交に成功しなかつた。赫々たる戦勝の結果を、外交の失敗の爲めに他に奪はれたりしたとは、つい最近にもあつたのであつた。計畫の雄大であつた秀吉も、この點にかけてはまるで赤ん坊が大人に手を捻られるやうな馬鹿を見た。朝鮮役に於け

外交上の失
敗

秀吉の隱居
氣分

る外交は全然失敗で、國史の上の一大恥辱であつた。これを足利義滿の外交に比べても決して成功とは云へなかつたのであつた。行長も如安も共に基督教徒で、秀吉の麾下の中では新知識に富んだ、実行力のある、機敏な性質の大名であつたが、どうも少し臆病であつたか、或は外征を厭つたかして、早く戦局を結びたい爲めに、小賢しい小刀細工を中間で弄して、かうした屈辱の結果を観るに至つたのではあるまいか。しかし秀吉の方でも、最早や少し戦争に倦んだ氣味はあり、伏見へ隱居所を設けて、晩蒔の一粒種の拾君の頭でも撫なでようといふ老人氣分、隱居氣分が出て來てゐたのであつたから、その失敗の責を免れることは出來ないのであつた。

(一)『日本西教史』上巻、一〇二六頁。

(二)『榊原文書』參照。

(三)『三藐院記』參照。

(四)『鹿苑日録』天正十九年八月六日。

(五)林羅山『豐臣秀吉譜』。

(六)文學博士辻善之助氏の『豐臣秀吉の支那朝鮮征伐の原因』、及び栢原昌三氏の講演『文祿慶長役の原因』は、この點の研究について最も努力をなしたもので、共に秀吉の人格に對する眞正の理解を持つた名論である。

(七)『本願寺文書』——「高麗國事……御調物等不入儀候。我朝之覺候間、高麗國王可參内之旨、被仰遣候……」。

(八・九)『太閤記』卷十三「朝鮮陣爲御用意大船被仰付覺」。

(一〇)『公卿補任』(天正十九年十二月四日)。

(一一)同上(同月二十八日)。

(一二)『言經癡記』。

(一三)一般には、小西行長と加藤清正とが先陣を争つたやうに語り傳へられてゐるが、これは全く假作であつて、實は命令通りに小西が先へ出て、後から加藤が渡峽したのである。傳へられたやうな先陣争は、國家を背後にしての戦役では、事實上有り得可からざる事であつた。しかし清正と行長とが、始終仲の悪かつたことだけは事實であつたらしい。そのことは『朝鮮陣古文』を瞥見するだけでも直ぐ知れる。

(一四)『清正記』。

(一五)『前田家文書』。

登

一、殿下陣用意、不可有由斷候。來年二月比、可爲進發事。(中略)

一、大唐都へ觀慮うつし可申候。可有其御用意候。明後年可爲行幸候。然者都廻之國十少國可進上之候。其内にて諸公家衆何も知行可被仰付候。下の衆可爲二十増陪候。其上之衆者、可依仁體事。

一、大唐關白、右如被仰、秀次江可被爲讓候。然者都之廻百ヶ國可被成御渡候。日本關白は大和中納言、備前宰相、兩人之内覺悟次第可被仰出事。

一、日本帝位之儀、若宮、八條殿、何にても可被相究事。

一、高麗之儀者、岐阜宰相歟、不然者、備前宰相可被置候。然者丹波中納言は九州に可被置候事。

一、晨旦國江觀慮被爲成候路次、例式行幸之可爲儀式候。御泊々、今度出陣道路御座所可然候。人足傳馬は國限ニ可申付事。

一、高麗國大明までも、御手間不入被仰付候、上下迷惑之儀少も無之候間、下々逃走事も有まじく候條、諸國へ遣候奉行共召返、陣用意可申付事。(中略)
右條々、被仰含西尾豐後守候、可被得其意候也。

天正二十年五月十八日

秀吉(朱印)

關白殿

(一六)兩王子の感謝狀は『鍋島文書』中にも見えてゐるが、萬曆二十一年六月初二日付のは、之を石に刻んで日本に輸送する筈であつたのに、海峽で沈没してしまつたと云傳へられる。しかしその拓本だけは残つてゐる(第九章第三節參照)。文中に清正のことを賞して、其慈悲如佛。眞箇日本中好人也。」とあるのを觀れば、王子達が如何に清正を徳としてゐたかが分つた。

(一七)『太閤記』卷十三「秀吉就御母堂御異例御上之事」。

- (一八)『光豐卿記』參照。
- (一九)『兩朝平壤錄』卷四參照。
- (二〇)同上、及び『懲志錄』卷一。
- (二一)『豐鑑』卷四、『懲志錄』卷之二、及び『兩朝平壤錄』卷四。
- (二二・二三)『懲志錄』卷之二。
- (二四)『立入左京亮入道隆佐記』及び『享年記』參照。
- (二五)普通には秀吉が明の封冊を裂いたといふことになつてゐるが、その原本が石川子爵家に残つてゐる以上は、これを裂いたといふのは確かに間違である。原本は大幅の錦で、その上へ大字で一行四字づつ書いてある。

第二節 慶長の役

隠居氣分には囚へられ始めたけれど、秀吉はまだ老碌してゐなかつた。明國政府の遣り口には非常に腹を立て、明使を追返すと直ぐ第二の出征軍出動を計畫した。西海、山陰、山陽三道の大名達が、準備の爲め國に就くことを許されたのは、慶長元年九月であつた。今度は二度目のとであるから、誰もが出征に慣れてゐて、周章たり狼狽へたりするやうなものはなかつた。再征軍の動員数は十四萬千五百人で、その總司

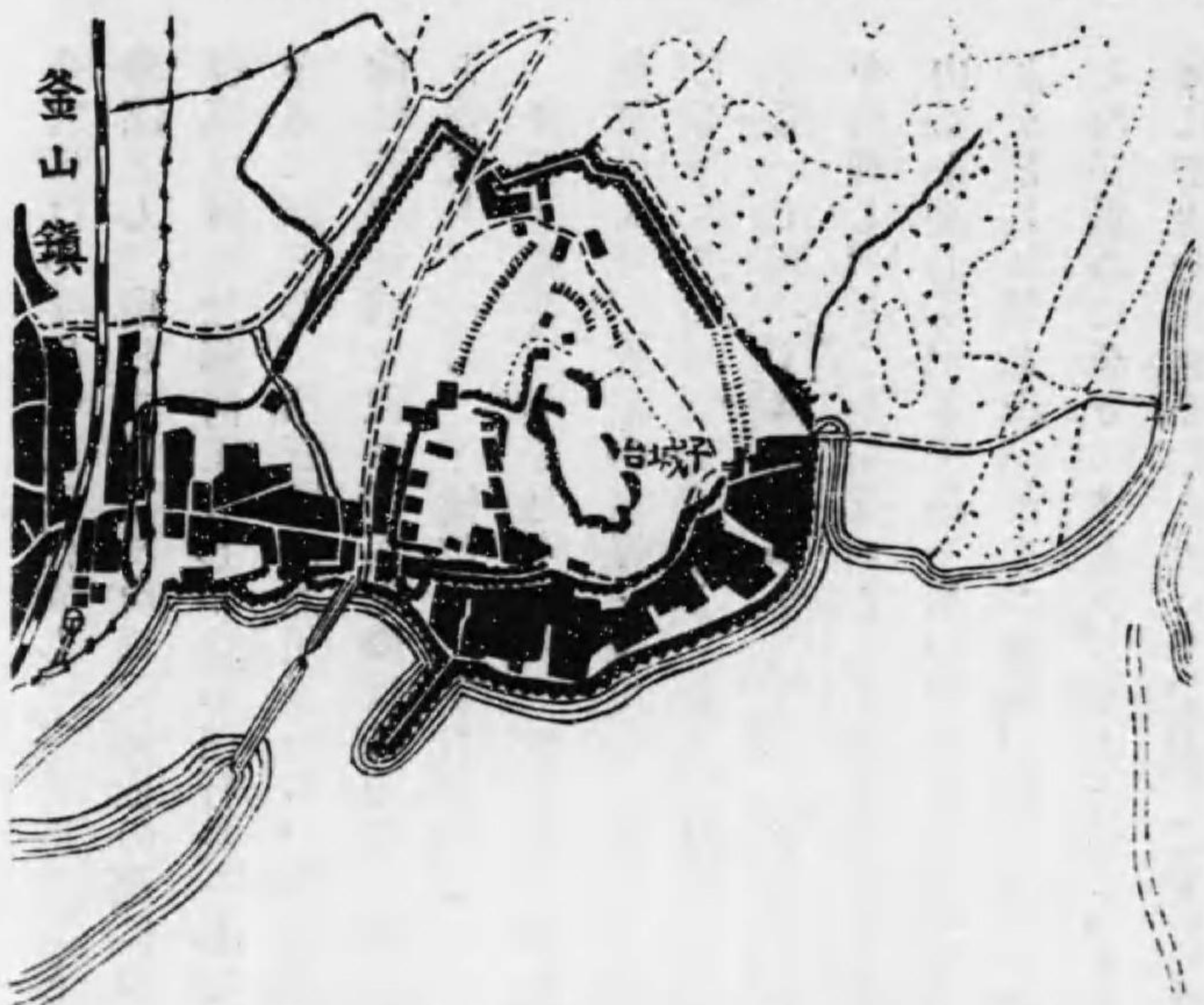
再征軍の準備と兵數

再征軍の出動と一般方略

令官には小早川秀秋を任命し、宇喜田秀家と毛利輝元とを副司令官とし、黒田孝高を參謀とし、慶長二年二月を以て出征の途につくように命じた。軍の編成は、第一隊及び第二隊を加藤清正若しくは小西行長をして二日置に引率せしめ、當番を第一隊、非番を第二隊とし、第三隊は黒田長政ら、第四隊は鍋島直茂ら、第五隊は島津義弘、第六隊は長曾我部元親ら、第七隊は峰須賀家政らに引率せしめ、第八隊は司令部で、輝元と秀家とが代る／＼統監に任ずる手筈であつた。

清正は慶長二年正月十四日、再征軍が總行動を開始するに先立ち、名護屋を發して朝鮮に入り、竹島の舊壘を修復してそれに據り、守備兵と共に機張、梁山を攻め、轉じて西生浦に入つて「吾々は使者が京城に行つてゐる間此處で待つてゐる、人民は決して騒いで逃げてはならぬ」といふ宣言を發した。行長は二月朔日上陸して、釜山の舊城を修理し、そこを根據地として持久の策を講じた。第三隊以下の兵士は、二月中旬釜山に上陸して、各々壘を築いて附近を鎮定し、海上には船艦を列ねて制海權を掌握しようとした。文祿の役では諸隊が先を争つて前進したので、全軍の間に連絡がなく、それが爲めに種々の不都合を生じたから、再征軍は初手から進撃を以て理想とせず、確實に勢力を扶植するつもりで、南鮮一帯の地に軍隊を配置し、嚴に放火、奪掠、殺戮を戒

明軍の動員
計畫



釜山鎮にあり小西長行城趾

めて將來大攻勢に轉すべき準備をした。然るに暴風が屢々起つて海上が荒れた爲め、海運が杜絶して糧食の缺乏を感じたが、連年の兵禍の爲めに敵國の耕地は荒廢に歸して、徵發すべき農産物が甚だ少なかつた。かうした理由で、わが軍は南鮮の一隅に屯據して、空しく數箇月を費さねばならなかつた。

これより先き明國政府は使節を迎へてその出鱈目の復命を聞き、秀吉を満足させて歸つたのは豪いと云つて、楊方亨、沈惟敬らの功を賞したが、間もなく日本軍が朝鮮

わが艦隊朝
鮮の水軍を
破る

に上陸したといふ報告が來り、朝鮮からは再度の援兵を請うて來たので、明廷は始めて使節らに欺かれたことを知り、兩人を捕へて糾問し、一方朝鮮軍をして烏嶺の險を守らしめると同時に、他方兵部尙書刑珍を總督となし、麻貴を備倭大將軍として、浙川地方の兵勇を率ゐて朝鮮に赴かしめた。行長らの主張に従うて、わが軍が秋の收穫を待つてゐた間に、明の水陸兩軍は兵甲を練り、糧食を貯へて、北鮮から次第々々に南下して釜山近くまで來た。危機は迫つた。

その頃前役にわが軍を困めた李舜臣は罷められて、新統制使朱元均が水軍を統率して、閑山島附近に遊弋してゐた。元均は軍に將たる器のある男ではなく、巧々と行長の策略に乗せられて、七月十五日艦隊の前進運動を起し、絶影島に出でて日本艦隊を攻撃したが、敵軍は終日櫓を操つて疲れ切つてゐるし、日が暮れて四邊は暗くなるし、剩へ風さへ起つたので、敵は進退の自由を失つて、漸く加徳島方面に逃避し、渴を醫する爲めに水を汲まうとして上陸したところを、わが軍が島上から突出して掩撃し、將士四百餘人を斃してしまつた。元均はそれから巨濟、泰川兩島の間へ逃げたが、夜半に日本軍の襲撃を受けて潰走し、船を棄て、陸に上るに至つた。元均はこの時戦死したとも云ひ傳へられる。かうして慶尙、全羅兩道の海上は吾が軍の勢圈内に入つた。そこ

で行長は軍の行動を開始し、海路、南海、順天の方面に赴いて、それらの諸城を陥れ、多数の軍器と軍糧とを奪つた後豆耻津に出で、そこで兵士の半数を上陸せしめて、清正の隊と合して全羅道に入らしめた。

これより先き秀吉は令を下して、八月朔日を進軍の期としたが、幸に水軍が勝つて海上の交通が自由になつたので、三道より並び進むことにした。左翼隊は雲峰を越えて、敵將楊元の據守してゐる南原に向ひ、右翼隊は密陽、慶山、大丘を経て全義館に出で、明兵に對抗せんとし、中央隊は釜山から密陽、玄風を経て、忠清道に入らうとした。出動した兵数は、三隊を合して彼是十萬八千に近かつた。楊元は城壁に銃眼を穿ち、城門に巨砲を据ゑて、わが軍の到るのを待ち構へてゐた。戦は十三日から開かれ、十四日には我が軍は三面から城を包圍し、十五日には月明に乗じて夜襲を企て、黎明までに陥落せしめる意氣込で突貫し、城壁と同じ高さに草を積み上げてそれを乗り越え、城中に火を放つて縦横無盡に突撃した。敵は城門を開いて逃げた。わが軍は左右からそれを亂射し、伏屍が累々として月下の路上に横はつた。この戦鬪に、藤堂高虎隊は二百六十九級、島津義弘隊は四百二十級、太田一吉隊は百十九級、秀家行長隊は三千餘級、脇坂安治隊は二千級、合計五千八百餘級の首を得たといふから、

猛烈なる南
原の攻城戦

全羅、忠清
兩道の戦況

その交戦が如何に猛烈であつたかはこれを推想することが出来た。高野山の供養碑はこの戦鬪を記念するものとして、實に歴史上の價値の多いものであつた。

敗報が朝鮮の各地に達すると、戍兵は恐怖から戦慄し、全州城の守備兵の如きは吾先きにと北走した。わが軍は無人の境を行くが如く、二十日に任實、全州を収めた。他方、清正、直茂の隊は二十一日に伽耶山を攻め取つたが、山地のとはあり糧食が缺乏したので、鍋島勝茂は一策を案じ出し、「命を完うしたいものは、毎一人米一升を携へ、わが軍門に来て牌を受けよ」といふ揭示を立てたら、土人は争ひ來つて牌を求め、立所に二千石の米を得たといふ傳説がある。又高虎は二十六日に稷田の水塞を攻めてそれを抜き、更に進んで忠清道に入つた。王京は最早や間近くなつたが、敵國は兵禍の爲めに荒廢して、糧に敵に頼るとが出来なかつたので、已むなくそれを全羅から輸送するといふ譯、従つて給養が豊かでなかつたので、前進は意の如くにならなかつた。かうして、毛利秀元の隊は九月七日に漸く全義館まで進んだが、その西山には明の部將解生が陣を張つて居り、黒田長政の軍と衝突してそれを苦戦に陥れた。秀元は援兵を出して之を救ふと同時に、敵陣を攻撃したので、敵は夕暮の薄闇に乗じて退却してしまつた。

李舜臣再び
起つ

朱元均が戦死した爲め、朝鮮の水軍は一時殆んど全く解體したから、わが水軍は慶尙、全羅兩道に於ける海面に勢力を張ること、なつた。そこで朝鮮國王は、一旦斥けた李舜臣を起して再び統制使に任じ、兵船を收拾して艦隊を編成し、西進の途上にあつた日本艦隊を珍島に邀へて、碧波亭附近で猛烈なる攻撃を加へたので、わが艦隊は一たまりもなくうち破られて退却した。尋いで明の水兵都督陳璘が南方の水軍を率ゐて來援したので、舜臣はそれと聯合して古今島に占據し、わが軍の北上せんとするのを遮つた。

わが軍南鮮
に屯集す

海軍は再び敗れて意氣が揚らなかつたけれど、陸軍は到る處に勝を制して、戦機は愈々熱し、士氣は益々振つた。脂の乗つた戦はこれからであらねばならなかつた。然るに十月になつて、突然、秀吉から命令が來て、諸將は釜山に屯集せねばならぬこと、なり、秀元は公州方面から釜山に向つて引還したら、敵はこれを追撃した。わが軍は直ちに逆撃を開始したが、前面にもまた敵の別働隊が現はれて我が軍を邀撃したので、秀元は苦闘の後漸く敵兵を掃蕩して釜山に入つた。同月十日義弘は海南城に入り、更に後退して慶尙道の泗川に屯營した。この退却命令はわが軍の作戦が一變した爲めに
出たものであつた。即ちわが軍は進撃策を棄て、持久屯田の計を立て、朝鮮里程一

明軍蔚山に
迫る

千里に互つて海陸兩面に陣營を張り、相應じて敵の窺察を絶たうとしたのであつた。立花宗茂、九鬼嘉隆らは南海を守り、南海唐島間には船艦を列ねて水軍之を守り、唐島以北は竹島の鍋島直茂が、竹島以北は梁山の黒田長政が、梁山以北は釜山の宇喜田秀家、毛利秀元が守り、また釜山以北十四里の間は西生浦の、西生浦以北蔚山までは蔚山の勢圏に屬した。蔚山には加藤清正、順天には小西行長がゐて、各々その守線内を統監した。清正は土木を起して先づ蔚山城を修理し、部將加藤安政をして之を監督せしめ、自分は機張に至つて沿海の諸寨を修築しようとした。わが兵は温帯に育つて朝鮮の氣候に適しないので、清正は冬籠の準備に取懸らうとしたのであつた。

わが軍に取つて不適當な季節は、敵兵に取つて適當な季節であつた。明軍は將に來らんとする冬期を利用してわが軍を苦めようと、十一月中旬邢玠は大軍を率ゐて鴨綠江を渡り、二十九日漢城に入つて、麻貴、楊鎬、劉綎らと會議し、作戰の一般方略を定めた。刑玠の率ゐる明軍は總數約四萬であつたが、彼れは之を三軍に分ち、左翼軍は李如梅、中央軍は高策、右翼軍は李芳春これを指揮し、別に游軍一隊を彭友徳に引率せしめて旗鼓堂々と南下した。十二月二十日、明軍は既に慶州に達し、専ら蔚山攻圍の計畫を立てた。麻貴は楊鎬に精兵を一處に集中して密集部隊を作り、一舉にして蔚山

蔚山攻圍

を攻陥すべきを命じ、又別に高策らをして蔚山、釜山間の海陸兩路を絶つて、蔚山を孤立せしめようとした。

二十二日の夜、淺野幸長らは、翌朝蔚山に入る豫定で彦陽に宿泊してゐたところへ、遊軍の將高策が襲撃を試みたので、幸長はこれを突破して一舉に蔚山に入らうと、寡兵を率ゐて敵中に突貫し、將に危からんしたところを部將の龜田大隅が駆けつけて救ひ出した。その時蔚山の城代加藤安政が城門を開いて迎へたので、彼れは漸く命を完うする事が出来た。翌二十三日、敵は城壁に傳いて戦を挑んだので、我れは小銃の援護射撃下に出出して敵を討つたが、伏兵に陥つて約六百の死傷を生じて引還し、敵もまた三千餘人の損害を受けた。安政は特使を馳せて、清正に事情の切迫してゐる旨を告げると、清正は慨然として「幸長を見殺しにする譯には行かぬ！」と、直ぐに手勢五百ばかりを提げて十隻の小舟に分乗し、機張から海上を蔚山城に向つた。二十四日も、二十五日も、敵は猛烈なる攻撃を續けた。二十六日、清正の姿が城外に現はれると、敵は披靡して清正の爲めに途を開き、敢て抵抗を試みようとしなかつたので、清正は安々と城中に入ることが出来た。城兵は地獄で佛に逢ふやうな喜びを感じた。或日清正は城門を開いて突出し、大に敵兵を破つて引還したので、敵は憤つて城壁に迫つた。

幸長と清正

城中糧盡く

わが軍はまたそれを射撃して大損害を與へた。敵は愈々怒つて益々包圍を固くし、城中の糧の盡きるのを待つてゐた。城中は事實上糧食が缺乏してゐた。清正と幸長とは、毎日二度づ、五人分の辨當を持つてゆくと、二人は鶏の卵ほども食はず、それを手廻の小姓や、ひだるさうなものに頒け與へた。糧食が次第に盡きて來ると、牛馬を殺してその肉を食つた。若い者は夜祕かに城外に出て、敵の屍の腰につけた炒米や乾牛肉を取つて食べた。紙を噛んだり、壁土を煮たりして食べた。やがて水も盡きた。夜更に水を汲みに出ると、城の池——そこには死骸が捨て、あつて、血腥い臭のする水を汲み取つて飲用に供した。溺さへも飲んだと云ひ傳へられる。

かうした苦の中にも、清正は泰然として援兵の來るのを俟つてゐた。皮膚を劈く寒さと、元氣を銷す飢ゑとの裡に、慶長二年は暮れて三年となつた。その正月三日に、來援した黒田長政の旗印が見え、續いて諸將の援兵約四萬二千も到着して、五日には敵を破つて城下に達した。救援軍は突出した城兵と共に、直ぐ追撃戦に移つた。敵將楊鎬は風を食つて逃げ、敵兵は機械を路に委て、遁走した。伏屍十里、朔風血を吹いて野は腥さかつた。この戦鬪は明軍に取つて取返しのかぬ損害で、時代の支那歴史家は、この役は年を経て計畫し、海内の全力を傾けたものであるのに、かくの如く不

援軍來つて敵を大破す

行長順天を捨てんとす

成功に終つて笑を遠人に貽したのは歎くべきとだ！」と云つて慨歎した。^(二二五)その後、流言があつて、明の大軍が順天を襲撃するといふので、行長は諸將を會して、順天と蔚山とを捨て、釜山を嬰守することを議したが、加藤嘉明は頼りにそれを反駁したので、遂に秀吉の判断を仰ぐこととなつた。秀吉はふり／＼怒つて、順天を死守すべき命を傳へた。けれどその頃、秀吉はもう大分外征に倦んでゐた。内地の同胞が小ぜり合ひをやつてゐるのは異つて、支那や朝鮮は兵は弱いけれど、國は大きかつた。一敗や二敗では却々地に塗れない、何度も／＼盛り返して来る、片が容易に附かない、いつまでも／＼戦争が續きさうである。——さうした形勢は年を老つて稍々氣短になつた秀吉には、堪へられない苦痛であつた。秀吉は心の中に、出征軍の司令官にも幾分の責があると思つたのもあらう、秀秋と秀元とに四國の兵を率ゐて一旦歸休し、九月を以て再征の途に上るべきことを命じた。^(二二六)で、兩人は六月、伏見に還つて秀吉に謁見を請ふと、蔚山の救援が遅かつたこと、順天を退却しようとしたこと、は、將帥の任務を盡さぬものだと言つて秀秋を譴責し、秀元のみを引見してこれを梃ひ、具さに軍情を聞いて久しい間黙考してゐた。報告によつて秀吉の頭に描かれてゐた朝鮮と、今親しく秀元から聞いた朝鮮との間には、大分著しい懸隔があつたので、秀

秀吉出征軍に交代歸休を命ず

勇軍再び南下す

吉はかう黙り込んでしまつたのだと云ひ傳へられた。龍頭蛇尾！「唐南蠻までも」と力んで出征命令を發した秀吉は、最早や何の得る所もなく、戦の局を結ばうと考へ始めたらしかつた。

那珍は明帝に奏して楊鎬の官を罷め、天津巡撫萬世徳を起して之に代らしめ、更らに兵勇を本國に募つて戦鬪力を補充した上、陸軍を三路に分つて各々將帥を定め、中路を李如梅に、東路を麻貴に、西路を劉綎に指揮引率せしめ、海軍は陳璘をしてこれを指揮せしむるとなつたが、遼東に事變が起つて李如松が戦死した爲め、如梅は召還せられて、董一元が之に代ることになつた。慶長三年七月、劉綎は西路を採つて順天に向ひ、そこに占據してゐる行長に抗し、麻貴は東路を取つて蔚山に向ひ、再び清正を攻圍しようとした。中路の董一元は南下して泗川に出で、島津義弘の守線内に攻め入る作戦を立てた。義弘の守線内には、望津、東陽、泗川、永春、昆陽、固城、金海の八寨があり、その中望津は地理上最も重要な位地を占め、東陽には兵站倉庫があつて多量の糧秣を貯藏してゐた。義弘はこれより前き、泗川に接して新寨を築き、南下して来る敵に對抗しようとした。九月になつて董一元は晋州城を出で、十九日を以て望津を攻めたが、明の降兵が内應して火を寨に放つた爲め、間もなく陥つてわが兵

泗川攻圍

は退却した。尋いで永春、昆陽、固城の諸寨も陥り、泗川もまた支へることが出来ず、それらの守備兵は悉く新寨に集中して来た。翌十月朔日、明軍は銳を竭くして新寨を攻めたので、義弘は奮闘してこれを破つたが、敵兵は新手と入れ替り立ち替り攻め寄せるので、わが軍は聊か疲労を感じてゐた。その時寺山久兼は密かに一隊を率ゐて敵の背後に出で、その輜重線を襲撃したので、敵は周章狼狽して隊伍を亂し、退却すること數十里に及んだ。傳ふる所によれば、この戦にわが軍の得た首級は三萬八千級の上に出でたといふ。^(二五)これから後明軍は義弘を恐れて、「石曼子」と云へば慄へ上つた。この戦もまた正月の蔚山攻圍戦と同じく、明軍に取つては回復の出来ない大損害であつた。これらの決定的戦闘があつた爲めに、明軍は酷くその銳氣を挫かれて、輕々しくわが軍に接近するのを避けるやうにしてゐた。

この時秀吉は既に伏見城で病死してゐた。彼れは臨終の床に横つて、「吾邦の大名や侍達を、異國の野原で死なせてくれるな！」と云ひ、淺野長政、石田三成に、名護屋に行つて出征軍を引揚げしむるを命じた。^(二六)九月十日、三成らは博多に行き、人を朝鮮に遣して秀吉の遺命を傳へ、十一月十五日を以て諸將を釜山に會せしめた。

驚駭、悲歎、失望——かうした不快な感情に胸を塞がせながら、諸將はそれ／＼引揚

秀吉遺言して師を班す

日本軍の引揚

朝鮮役の世界に與へし影響

の準備をして、十一月十二日清正は蔚山を、十五日行長らは順天を發した。敵將はこれを探知し、水軍をして襲撃を加へしめた。行長は援を泗水の義弘に請うたので、義弘は忠恒と共に、十七日艦を繕して順天沖に至り、十八日の黎明を以て不意に敵を攻撃し、智勇兼備の提督李舜臣を斃し、行長らを援けて、部下と共に唐島に入つた。十二月になつて、諸將は軍の後送を開始し、對馬を経て十日に博多に上陸した。^(二七)實に儂い幕であつた。歴史家がこの戦役を「無益の征戦」と批評するのに無理はなかつた。

しかしながら朝鮮役の世界、少くとも東洋に與へた影響は小さくなかつた。この遠征の爲めに、日本は東洋の強國といふ印象を歐羅巴諸國に與へ、後日、わが貿易が西南諸國に行はれた日に於いても、それが背後から偉大なる援護と鞏固なる保障とを與へてゐたのであつた。また明國の亡滅の大きな原因の一つとも計へることが出来た。明國政府は連年の倭寇の爲め、海防と出師とに多くの軍資と生靈とを費消した揚句、この役の爲めに陸海兩軍の大動員を斷行し、しかも何等の得る所もなくして終局を見たのであつた。滿洲に起つた愛親覺羅氏をしてその功を成さしめたのも、一はこの役に國帑を糜してゐたことも原因であつたと云はれる。かう見て來ると、秀吉の朝鮮征討は矢張り大きな二つの影響を世界に與へた譯であつた。その外、民衆の文化を進め、

その生活改善に大きな利益のあつたことは、それを一々證示することは出来ぬけれども、私達の信じて疑はぬところであつた。

(一)『朝鮮征伐記』卷五『日本勢重て朝鮮に入事』。

(二)『韓陣文書』卷一、慶長二年二月廿一日付朱印狀。

(三)『兩朝平攘錄』卷四。

(四・五)同上。——「行長將釜山原住柵房、採木修築。内建最高樓。外抵三層濠。周圍木柵爲據久之計」。行長の城址は釜山鎮にあつて、外壁の一部が今尙ほ残つてゐる。最高樓といふのは天主閣のこととて、その石垣は今日も尙ほ残つて居る。石積の方法が日本式で、まるで朝鮮式の山城とは異つてゐる。朝鮮の城は丘腹に在り、日本の城は海岸に在つて、城の一端は直ちに海に面してゐる、餘程要害のよい處である。

(六)同上。——「倭又亟于占地。不函三千掠財。函三千據要。不亟三千殺人。志不在小。目中已無朝鮮」。

(七)『武備志』卷二百三十九。

(八)『明史』卷三百二十。

(九)『懲忿錄』卷二。

(一〇)『朝鮮征伐記』卷六『南原をせめおとす事』。

(一一・一二)『武家古文書集』。

(一三)『中外經緯傳』所收文書。

八月十六日之注進狀、被_レ加_レ披見_一候。赤國之内南原城、大明仁櫛籠付而、去十三日取卷致仕寄、十五日之夜貴崩候而、其方手前首數百十九討捕、則鼻數到來粉骨之至候。最前番船切捕、數度之手柄無_レ比類_一候。彌先々仰候儀申談、丈夫可_レ申付_一事肝要候。猶増田右衛門尉、石田治部少輔、徳善院、長東大輔可_レ申者也。仍如_レ件。

九月廿二日

太田飛彈守殿

太閤御判

(一四・一五)『豊臣秀吉譜』及び『懲忿錄』卷四。

(一六)『懲忿錄』卷四。

(一七)『明史』第二百三十八卷及び『兩朝平攘錄』卷四參照。

(一八)『朝鮮征伐記』卷八『蔚山をせむる事』。

(一九)『兩朝平攘錄』卷四。

(二〇)『清正朝鮮記』參照。

(二一)『朝鮮征伐記』卷八。

(二二)『兩朝平攘錄』卷四。——「飲_レ瀾解_レ渴」。

(二三)同上。——「是役也。謀_レ之經_レ年。已傾_レ海内全力。合_レ朝鮮通國之衆。而卒無_レ成功_一貽_レ笑遠人_一可_レ慨已_一」。

(二四)『朝鮮征伐記』卷八『日本の軍兵過半歸朝の事』。

(二五)『豊臣秀吉譜』。

第九章 第二節 慶長の役

(二六・二七)『朝鮮征伐記』卷九『太閤薨逝遺言の事』及び『日本人引とる事』参照。

第三節 赤十字思想の發現

朝鮮役に於ける赤十字的事業

眞に秀吉を知らぬもの、眼には、彼れは東洋人——特に蒙古人種に通有な戦好きの性質を持つてゐたやうに映じ、従つて朝鮮征伐の如きも、その結果に外ならぬもの、やうに考へられ、日本の歴史に通ずる或外人は、それを「蠻力で小國を征服するといふ歴史上例の少くない不正な攻撃の一つである」と云つたが、それは遠い昔に突厥種族に惱まされ、踏みにじられたヨーロッパ人の偏つた見解であつた。安政元年(西曆一八)四海同胞の觀念に基づいて、慈母のやうに温かい愛敵思想を懐いたナイチンゲール嬢(F. Nightingale)が、赤十字事業を開始したよりも數百年の昔、文祿、慶長の間にわが邦では早やそれに似た企畫があり、しかもそれが實行に移されて多大の効果を挙げたことは、世界史上の大きな奇蹟の一つであつた。殊に驚くべきは、さうした奇蹟が戦好きの代表者と歐人に信じられてゐる秀吉の時に行はれたことであつた。

四海同胞思想

人種の觀念、自他の差別を超越して、人類相互の爲めに幸福の増進と安易の保障とを圖らうとする四海同胞思想は、夙に邦人の間に懐かれて居り、實力主義、裸體主義

新田義貞の愛敵行爲

楠正行の愛敵行爲

が一般民衆の信條となつてゐたやうな南北朝時代に於いても、そのなつかしい、優しい、尊い萌芽を見ることが出来た。歴史に従へば、南軍の主將新田義貞は、背進に際して橋の撤去を拒み、敵の爲めにそれを利用する機會を與へた事實があり、また年若くして花のやうに美しかつた楠正行は、淀川に溺れた敵兵を救済して手厚く介抱し、彼等に衣糧を給してそれらの陣營に還さうとしたが、彼等はさうした敵將の慈愛をなつかしみ敬つて、その部下に屬きたいといふことを申し出でた事實があつた。これなどは、たしかにわが邦に於ける近世史上の赤十字思想の先驅をなしたものであつた。

秀吉の徵發命令

世界の人々から戦争の爲めの戦争と見做されてゐる朝鮮役は、實はその背面に於いて赤十字思想の具體化、愛敵思想の現實化されたものであつた。愈々出兵行動が開かれる前、秀吉は出征軍に對して共通の命令を發して、物資の徵發が有償的であらねばならぬこと、宿舎は無償と有償との二つに區別せねばならぬこと、及び民衆に對して亂暴を働き、追放を命ずるのは非人道的であることなどを論じた。この命令は内國人に對して發せられたものであるけれど、それらの日に於いては進歩したもので、これを近世の文明國民の戦時状態に比較しても、決してひげをとらぬほどの人道的思想の

出征軍の規律
朝鮮役の眞目的

顯現であつた。また出征軍の戦地に於いて守るべき規律を二種發表したが、一は敵國民衆に對するもの、他は味方に對するもので、共に出征軍の秋毫も侵さざる嚴肅さを想見せしむるに足るものであつた。

小西行長の僧玄蘇を介して朝鮮王に致さしめた書翰には、戦争の目的やら、朝鮮に對する態度やらを説明して、「日本は明國と戦ふのであつて、朝鮮とは戦ふつもりでない、たゞ路を借りるまでの事である。日本は國が富み民が豊かであるから、土を奪つたり財を掠めたりする必要はない。朝鮮國內の處々に城郭を構へたり、また廣濶な道路を造つたりするのは、この復讐戦に勝利あらしめる爲めである。だから戦ふものは殺すけれど、降るものは容すことにしてゐる。」といふ旨が書き記してあつた。人命の喪失や物資の奪掠が、主要の目的でなかつたことはこれでも分つた。

非戦闘員に對するわが軍の態度は、頗る文明的であつた。慶尙道に軍政を布いた時に、司令官代の穴戸元次の發した布告は、(一)戦闘に従事しない敵國の民衆を保護すること、(二)日本軍が若しそれを犯したならば、直ちに處罰すること、(三)民衆は業務を勤むべきと、(四)若しわが軍に敵對行爲を執つたら直ぐに捕へて處罰すべきと、(五)訴ふべき事があつたら、文書を以て司令官に申し出づべきこととの五箇條で、それを

非戦闘員に對する態度

違反者の刑罰

今日の文明の進歩した邦々の軍隊の敵國非戦闘員に對する態度に比べても、優るとも劣つてはゐないのであつた。『鍋島文書』として傳へられてゐる當時の遠征軍の禁制にはみなかうした内容が規定してあつた。或軍律には、濫妨狼藉を働いたものは、一錢切の刑に處する旨が規定してあつた。規律が嚴肅で、刑罰の過重であつた所に、遠征軍の公正な、人道に背かぬ、近世の赤十字思想の萌芽がふくまれつゝあつたのであつた。

捕虜の待遇

捕虜の待遇については、それを知るべき多くの材料がないけれども、加藤清正が捕獲した朝鮮の二王子は、非常な優遇を受けてわが將士の徳に感泣し、後日許されて京城に歸る時には、その陪官と共に感謝狀をわが軍に差し出した。その文句の中には清正の慈悲を佛にたとへたところがあつた。『九鬼文書』にも、『鍋島文書』にも、二王子が感謝の意を表したものがあつた。また逃損なつた八九歳の子供が、大切に書物を抱へてゐたのを見て、わが兵士はそれを憐み、書物と共に日本に送つて撫育したと『太閤記』は記してゐる。日本人は昔から慈悲心に富み、敵に寛大親切であつた。かうした愛敵思想は何も文祿役から始まつたものではなかつた。正應五年、高麗から奉呈した國書の中にも、日本が好生の徳に順うて俘虜を收護したことを感謝した文句があつた。

これをそれらの日に於ける蒙古朝鮮聯合軍の、わが非戦闘員、捕虜に對する態度に比べて見ると、眞に天と地、陸と水との差よりも甚だしいものがあつた。



朝鮮兩王子謝恩碑

耳塚

慶長役の際、秀吉は出征軍に對して、敵首の代りに鼻を刺いで後送すべきことを命じた。敵の鼻を刺ぐといふことは、今日から觀れば世にも慘たらしく思はれるけれども、血汐の滴る敵の首を大將の前に差し出して、その實檢を請ふことは、それらの日に於けるわが軍人の習慣であつた。同年八月十三日から十五日に互る南原の攻圍戦は

大施餓鬼

極めて猛烈なものであつて、敵は多數の死傷を生じて退却した。わが軍はその翌十六日から、九月へかけて、敵の屍から刺いだ鼻を後送したが、秀吉の手許に達したその總数は、五千五百二個の多數に上つた。百戦を經過して刀の閃めきと彈丸の響きとに洗禮された秀吉は、それを見た時哀愁の情に胸を塞がれた。敵にも味方にも死は同じく一つの悲しみであつた。味方の死にして悲歎せられるものなれば、敵の死もまた悲歎せられねばならなかつた。味方が祖國の爲めに屍を異域に暴した如く、敵も祖國或は友邦の爲めに、その屍を祖國或は友邦に暴したのであつた。秀吉はこれらの鼻を大佛の前に瘞め、その上に土を盛つて塚を築き、塚の上には更に五輪の塔を建て、九月二十八日、五山の僧徒を招いて大施餓鬼を營んだ。後人はこれを耳塚と呼んでゐる。けれどもそれが耳塚でなくて鼻塚であることは、九月十三日に秀吉が島津兵庫頭等に與へた感狀によつて明かにそれと證明せられた。その耳塚——正しく云へば鼻塚は、秀吉の愛敵思想、時代の人々の胸裡に起りつゝ、あつた赤十字思想の代表的の痕跡であつた。グリッフィス博士はその著に於いてこの塚の外觀を叙述し來り、「しかしながら、偉大なる太閤の最も永く残るべき記念碑は、その天才と刻苦とによつて打ち建てられた平和の事業と政令とであつた」と云つてゐるが、この耳塚は戦争の記念碑であると

同時にまた平和の記念碑でもあつた。桃山時代の文化史的價値に富んだ重要な記念碑であつた。

高野山の敵
味方供養碑

尙ほ一つこの外に尊い、赤十字思想の存在を證明する記念碑があつた。それは高野山の奥の院路、足切地藏の附近に立てられ、高さ約七尺、廣さ二尺二寸、厚さが七寸ある。島津義弘、並びに忠恆の共同建設に係るもので、碑面には朝鮮出征中に戦死した敵味方の供養をする旨が刻んである。島津氏の一族には四海同胞の考を懐いてゐたものがあつたが、これもまたその愛敵思想の存在を證示する一つの實例であつた。

佛教の感化

かうした慈悲の觀念、愛敵の思想、廣く云へば四海同胞コソキョライトの思想は、寧樂時代から既にわが國民衆の間に表はれてゐたが、桃山時代に於いてその色彩が一層濃厚となり、その香氣が一層強烈となつたのは、當時の武將は知識ある僧侶と交渉し、また僧侶中政治に携はつてゐるものも少くなかつたので、佛教の眞諦である「慈悲」の觀念を知らず識らずの間に培ひ養はれたのであつた。「愛」を根本としてゐる基督教の影響もいくらか有るには有つたが、その大部分は佛教の感化と見て差支なかつた。しかし或基督教徒のやうに、かうした善良な、道義的な、人道の發達の歴史から觀て誇るべき赤十字思想などを、全部基督教の影響と見るのには反對しなければならなかつた。私が佛

教の感化を多いとする理由は、當時の公文書は多く佛僧が書き、それにかうした美しい博大の思想が現はされてゐるからである。南浦和尚の『弔戦亡文』の如きはその著るしい一例で、その結末には、「若し弔意を怠つたならば、精魂は依るところがあるまい、まことに哀傷の至りに勝へない。それ故、佛教の方式に従つて浮圖を立て、敵味方の精靈を弔ふ。」といふ意味が述べてあつた。日の光りが悪人の上にも照り輝くやうに、敵と味方とを區別することなしに、哀しき戦死を弔つたのは、誠に立派な慈悲の心の現はれであつた。かうした博愛思想がそれらの日に、既にわが邦人の間に持たれてゐたことは、たしかに國史の矜誇であり、また光榮でもあつた。

(一)『The Christian Daimyōs', p.158. "One of those unjust aggressions, sufficiently numerous in the history of nations, where brute force succeeds in crushing a little people."

(二)『梅松論』上巻参照。この事實は『太平記』には現はれてゐないけれども、宮方よりは寧ろ武家方に好意を表してゐたもの、論述した『梅松論』に記載があるから、十分信じて差支のないことと思はれる。『大日本史』も矢張りこの事を認めて書き記してゐる。

(三)『太平記』卷二十六『正行吉野へ参る事』参照。

(四)『清正記』所收文書。

禁 制

- 一、軍勢甲乙入等、亂妨狼籍の事。
- 一、放火の事。

一、對地下百姓等、非分の儀申懸くる事。

右條々堅く令レ停止之の事。若し違犯之輩於有之者、速に可レ被レ所ニ嚴科之者也。

天正二十年正月

御朱印

定

一、軍勢於味方の地ニ亂防狼籍の輩可レ爲ニ一錢切之事。

一、於陣中ニ火を出す族有之者、其者を搦め捕り、可レ出之、自然逐電せしめば、其主人可レ爲ニ曲事之也。

一、薪ぬかわらざうり以下、其主に斷り可レ取事。

右條々若於違犯の輩有之者、忽可レ被レ所ニ嚴科之者也。

天正二十年正月

御朱印

(五)『朝鮮征伐記』所收文書、『小西行長遣仙巢支蘇長老竹溪宗逸贈朝鮮王』參照。

(六)長門萩洞春寺文書(『中外經緯傳』卷四所收)。

禁制(抄録)

一、郡内官人並黎民、避亂山中海外ニ輩、如前代ニ歸我舊家、可ニ安居之也。

一、日本人奪唐妻子家財、於狼籍者、縛之以可レ誅事。

一、業其農者、勤田畠耕耘、引水拔草、以可レ待秋成之也。

一、朝鮮人若携弓矢、妨我兵往還者、悉捉之、以可レ行刑罰之也。

一、若官民以下有可レ訴之旨、錄以可レ捧之吾將軍陣于開寧、奏以可レ達素望之也。

右條目不可容疑團。

天道昭鑑、不可相違之矣。

日本天正二十年壬辰

安藝宰相代夫月元次

(七)文學博士三浦周行氏『豐太閤の軍律』(『征戰偉績』中篇所收)參照。

(八)『今聞耽羅所送商人言』貴國皆收護、養、似順好生之聖德。此一幸也。

(九)『武家古文書集』所收文書。

八月十六日之注進狀、被加御披見候。赤國之内南原城へ大明船籠付而、此十三日取巻、同十五日夜合落城。其方手前首數四百二十討取、則鼻到來。粉骨ニ至候。最前番船切捕、度々手柄無ニ比類候。彌々先々働之儀、各申談、丈夫に可レ被申付候事、肝要に候。増田右衛門尉、長束大藏大輔、石田治部少輔、徳善院可レ申候也。

九月十三日

秀吉(朱印)

羽柴兵庫頭殿 島津又八郎殿

(10) William E. Griffiths: "The Mikado's Empire," p. 245. — "But the most enduring monuments of the great taikō were the political institutions, and the works of peace reared by his genius and labor."

(11) 文學博士黒板勝美氏『高野山朝鮮陣の供養碑』(『征戰偉績』所收)には、この記念碑に

第九章 第三節 赤十字思想の發現

ついて詳しい記述があり、薩摩に生れた僧南浦の『甲斐亡文』も附見してある。

(一一二)「若巾祭不_レ至。精魂豈有_レ依乎。不_レ勝_三哀傷之至_一。循_三釋氏之法_一。造_三立浮圖_一。以_三甲_一自他之精靈。且復祭以_三卑詞_一云」。

第四節 秀吉の南進政策

顧れば、それは天正十年のことであつた。信長が本能寺で光秀に討たれたので、秀吉は急いで毛利氏と和し、復讐戦を闘ふ爲めに姫路城まで引上げて来た六月八日に、元と尼子氏の部下であつて、その頃は秀吉に属してゐた龜井茲矩しげのが来て面會した。茲矩は曩に秀吉との間に、中國が平定したら出雲國を貰ふといふ約束をしたが、秀吉は毛利氏との媾和條約に、出雲半國を與へるといふ條件を附けてしまつたから、茲矩にその事を告げて、「出雲の代り何處かで知行を與へることにしよう、望みを云へ」と云つたので、茲矩は「光秀征伐の後には、日本國中は皆麾下に屬することでしょうが、私は日本には望みがありません。琉球を戴きたうございます」と云つた。秀吉は直ぐ腰にさしてゐた團扇を採つて、表へ「琉球守殿」と書き、裏へ「秀吉」と書き、判を押して茲矩に與へたといふ傳説がある。かうした久しい以前から、秀吉は既に琉球などに眼を

龜井茲矩

琉球守と台
州守少年使節歐
洲より歸る

つけてゐたが、その琉球は天正十七年になつて使節を遣はして入貢した。昔に近い琉球ばかりではなく、朝鮮、支那、臺灣、呂宋、印度など、遠い國境外の諸國にも眼を着けてゐた。夢想家としての彼れの人格はかうした物語にも活躍して見えた。文祿元年十一月二十一日、茲矩が朝鮮で大虎を射留めて、それを名護屋の秀吉に送つたら、秀吉は更にそれを京都に送つて觀覽に供し、洛中を車に載せて曳き廻して市民に見せた。その時の秀吉の茲矩に宛てた手紙には「台州守」と書いてあつたといふ。台州は中部支那の一州であつた。秀吉は最早やそこを取つてゐる夢を見てゐたのであつた。

南に憧憬れた秀吉の夢を、實現させるやうな出來事がそこに起つた。それは曩に羅馬へ遣はされた大友、大村、有馬、三侯の使者が歸朝する時、印度から宣教師アレキサンδρο・ワリニヤニ (Alessandro Varignani) を伴つて日本に再來せしめたことであつた。——少年使節伊藤マンシヨラの一行は、天正十年一月廿八日、長崎を出帆し、十一年七月五日ポルトガルのリスボンに着き、九月下旬イスパニヤの首府マドリッドに入つて國王フェリッポ二世に謁し、十三年三月一日伊太利のリボルノ港に着き、その二十三日の夜半に羅馬に安着し、翌二十三日法王グレゴリヨ十三世に謁見した。法王は非常に喜んで、「これら極東の使節は、基督教の勝利の象徴である。こんな嬉しいこと

はない、私はもう死んでもよい」と云つた。所がその言が讒をなして間もなく法王はこの世を去り、新法王のシキシッス第五世が選舉せられたので、マンシヨラはその即位式に参列し、新法王の三侯に對する返翰を携へて、六月三日羅馬の都を去り、ヴェネチヤ、マントバ、ミラノを経てゼノアに入り、八月八日イスパニヤ行きの船に乗り、十七日バルセロナに到着して、モンソンの離宮に國王に謁見して告別の式を挙げ、マドリッドを経てポルトガルに行き、天正十四年四月十三日リスボンを出帆し、翌年五月印度のゴアに着き、十六年四月そこを出帆し、マカオを経て、十八年七月二十一日に長崎に歸着した。故國を出てから恰ど足掛け九年目、旅立する時に紅顔の美少年であつたマンシヨラは、歸つた時には最早やその顔に髭が黒々と生えてゐた。

これらの少年使節と共に來た宣教師グリニニは、印度副主ドン・デュワルテ (Don Duarte) の使節といふ資格で、九月に長崎を立つて京都に來り、翌年閏正月八日、聚落第で秀吉に謁見して、副王の書翰と方物とを獻じた。その書翰は先づ秀吉に對して敬意を表し、次ぎに基督教の弘布に便宜を與へ、且つ教師を保護してくれることを感謝したものであつた。書翰は羊皮紙に書き、文句の周圍には繪を畫き、文句の起りの文字は金泥を以て現はし、その中に秀吉の紋章である桐を抱かせてあつた。方物は馬、

アレキサン
ドロ・ザ
ンヤニ

鎧、刀などであつた。會見の當日、グリニニは塗輿に乗り、三十餘人が長い行列を作つて進んだ。献上のアラビヤ馬は裝飾を施され、二人の印度人がそれらを曳いた。洛中洛外の民衆は、吾もくと道筋に駆けつけて行列を見物した。圓福寺の前では公卿達も一團體を作つて見物した。行列には伊東マンシヨを始め、歐洲に使した一行も加へられてあつた。

ところがこの時には、秀吉の基督教に對する考へが變つてゐた。秀吉は初め信長が之を保護したほどでもなかつたが、別に反感を持つて布教を妨害するといふほどでもなかつた。いはゞ不即不離の態度でゐたが、天正十五年九州征伐に向つた時、長崎が基督教徒に占領せられてゐるのを見て、領主たる大村純忠を譴責し、「かやうに大事な場所を、外國人に手渡すとは何といふ不都合の事だ。もうこゝは、お前のやうな人には知行させられない」と云つて没收した。それは純忠が久しく龍造寺氏と戦つて軍資に窮し、長崎附近の地租を擔保として銀百貫文を宣教師から借りたので、宣教師は自分で地租を取立て、ゐたが、その間に宣教師と農民との間に一種の主従見たやうな關係を生じ、宣教師は遂に長崎を寺領としようとしたので、純忠はそれに對して故障を申し立てたところ、それが出來ないなら、互市場も他に移さなければならぬと云つて威

九州に於け
る外人の勢
力

大村純忠長
崎を抵當に
外人より借
金

基督教禁止の命令

嚇した。純忠は信者ではあつたが、一つは長崎に於ける貿易の利益を目的に基督教と連鎖をつけてゐたのだから、それを他に奪はれては元も子もなくなる譯、已むなく宣教師の要求を容れたのであつた。然るにその事が秀吉に知れて、純忠は譴責せられ、長崎は没收せられ、尋いで基督教の禁止となつたのであつた。この禁止の第一の動機は、云ふまでもなく宣教師の長崎占領であつたが、そのみではなく、秀吉は九州に來て、外人が僧俗一致して勢力の扶植に努め、わが邦固有の信仰を破壊し、傳來の土俗を滅却して、西國全部を歐羅巴化しようとしてゐるのを觀て、心の中にその勢力の偉大なのに驚き、若しこの儘にして置いたなら、暮年ならずして何事か起らうと、意を決してその年の六月十九日に禁教令を布いた。禁教令は、(一)日本は神國であるから邪法を授くることが出来ない。(二)然るに宣教師は民衆を手懐けて信者とし、神社佛閣を破壊せしめる。(三)伴天連達は今回居留を禁ずるから二十日以内に退去するが可い。(四)黒船は商賣用であるから、それが來るのに差支はない。(五)商人は勿論、佛教を破毀しないものならば、外人と雖も渡來を許すといふ五箇條であつた。

然るに宣教師は便船がないといふのを口實に六箇月の猶豫を請ひ、平戸に移住して期限が來ても出立しようとはしなかつた。そこで秀吉は、増田長盛、或は藤堂高虎を

宣教師退去の命令

秀吉の印度副王に對する返書

九州に遣はして命令の嚴守を強ひ、教徒數十人を殺したといふ傳説があるけれど、それは當にはならない。秀吉はかうした命令を發したけれども、その實行はなかく困難で、宣教師は秘かに舊の通り布教に従事してゐたらしかつた。こゝへグリニヤニが印度から來て、禁教の次第を聞いたから、吃驚して禁令の撤回を請うたけれども、秀吉はそれを許さうとはしなかつた。のみならず、七月十五日附で印度副王に對する返書を認めてグリニヤニに渡した。その内容は、「日本は最早や内亂が平らぎ、海賊もまた影を没して、國家は安く人民は富んでゐる。予は不日樓船を泛べて明國に征くつもりであるから、便路貴地に赴いてもよい。わが邦は神國で、君臣父子夫婦の道が備はつてゐるのに、貴國は教理を専らにして仁義の道を知らず、邪法を以て正法を破らうとする。先年伴天連の來ることを禁じ、且らく刑罰を加へて置いたが、また累ねて來るやうなものがあつたら、悉く族滅してしまふからそのつもりでゐて貰ひたい。但し商賣は別であるから、商人の往還には差支がない」と云ふ意味を述べたものであつた。で、グリニヤニは困つて、奉行の前田玄以に頼んで、少し言を和らけて貰つたといふことが外人の著書に書いてある。この書の宛名は「印地阿、昆會靈」とあつた。印地阿は「India」であり、昆會靈は「Visnorei」即ちポルトガル語の副王といふ意であつた。

譯しないで原語の儘でやつた所が面白いではないか！こゝにも秀吉並びに同時代の人々の世界的な心持が窺はれるのであつた。

これと同じ年の九月に、秀吉は書翰をフエリッピン群島の總督に送つて、日本への入貢を勧誘した。日本と比律賓群島とは、既にや、久しい前から交通があり、倭寇は屢々そこを襲つてゐた。殊に天正十六年、秀吉が海賊禁止令を出して以來、倭寇は支那大陸を見捨て、次第に南方に發展し、十八年には比律賓群島に現はれて、カガヤン河口でイスパニヤの艦隊と衝突したとさへあつた。それより前の天正二年にさへ、支那海賊と聯合してマニラを攻撃し、戦敗れてパンガンナン港に逃れ、そこでもまたイスパニヤ軍に包圍せられたが、遂に一方の血路を開いて脱出したと云ひ傳へられてゐる。かうした冒險的商人の中に原田喜右衛門といふものがあつて、一時に巨利を得たが後には失敗して糊口にも困つてゐた。彼れは教名をポーロと云つて、元は基督教の信徒であつたが、墮落して不義を行つたので、世人は彼れを毛蟲の如くに嫌つてゐたと云ひ傳へられる。或日、彼れは秀吉に謁見して、比律賓の防備の薄弱などを説き、それを手に入れるのは掌を翻すやうなものでございます」と云つて、秀吉に南征の志を起させようとした。けれども秀吉は、その時最早や朝鮮出兵の計畫をしてゐたので、「然ら

比律賓の招降

原田喜右衛門

原田孫七郎

再度の比律賓招降

ば試みに手紙をやつて見よう」といふことになつて、印度總督に與へたのと殆ど同様の書翰を書き、それを喜右衛門に托してマニラ總督に交附せしめようとした。喜右衛門の手代に原田孫七郎、教名をガスパルといふものがあつて、度々マニラに往復してイスパニヤ語に通じ、比律賓の形勢をよく知つてゐたので、この書を携へてマニラに往くことになつた。文祿元年の春、マニラでは入港の日本船から、日本軍來攻の山を聞いて防備を嚴重にしてゐたが、そこへ恰と孫七郎が來て秀吉の書翰を差し出したので、總督は一時はかつと怒つたけれども、その頃本國は和蘭と交戦中で、形勢が餘りよくなかつたから、一時を彌縫するつもりで返書を認め、それを宣教師ジャン・コボス(Juan Cobos)に托し、孫七郎と共に秀吉に致さしめた。秀吉はその時、朝鮮軍を指揮する爲め名護屋にゐたが、使節の來たことを喜んで、孫七郎に祿五百石を賜はつた。孫七郎は調子に乗つて、秀吉を説きつけ、再び使節を比律賓に出さしめるとにした。第二回の使節は喜右衛門がその任に當り、文祿二年マニラに往つて總督に面會し、秀吉の書翰を呈して、秀吉の眞意が來貢を求める點にあることを告げた。總督は一旦開戦の決意をしたが、また決意を翻して、通商同盟條約を結びたい旨を申し出で、フランシスカン派の宣教師ビエール・パプチスタ(Pierre Baptista)、コンサロ・ガルシヤ(Gongalo

(Garcia)の二人、及び船長ゴンサレス・デ・カルヴリョ(Gonzalez de Carvalho)を使節として日本に遣はすことにした。三人は喜右衛門と共に平戸に着き、それから秀吉の滞在してゐた名護屋の陣營に往つて秀吉に謁見し、メキシコ産の駿馬一頭その他の産物を呈上した。秀吉は彪大な証明計畫を語り聞かし、「呂宋も早く服従するが可い。しなければ征討軍を送るぞ」と云つて嚇かした。ガルシヤは「私達はイスパニヤ人であるから、イスパニヤ王以外のものに服従することは出来ません。私達は國際條約を結ぶつもりで来たものですから、殿下に服従しようとする、改めて本國の訓令を受けねばなりません。その訓令の来るまで人質として日本に滞在させて頂きたい」と申し出た。秀吉はこれを許して一行を京都に置くことにした。一行はやがてそこに送られ、山の紫水の碧、美しい自然の光景の裡に、靜かに日本の形勢を觀察し、また宣教の方法について考へたりしてゐた。

その頃秀吉はまた原田係七郎に托して、臺灣に對して入貢を促がす書翰を差し出さしめた。臺灣をその當時わが邦では「高山國」と呼んだ。そこにはインドネジヤン種の蠻民が住んで居ただけで、文明人は西部と北部との一部分に漢種の支那人が少し、か住んで居らず、従つて政府といふやうなものもなかつたから、恐らくその書翰は誰の

高山國招降

京都に於ける基督教

手にも渡らなかつたのであらう。

バプチスタらは京都で秀次から優遇せられたのみならず、南蠻寺の廢址を給せられて、そこに寺院を建て、文祿三年八月には工事が竣つて、それにノートル・ダム・デ・アングス(Notre Dame des Anges)と命名し、その頃新たにマニラから來着した宣教師と協力して、京都附近に基督教を弘布し、一萬人ばかりも信者を得た。前田玄以の長子左近、次子利宗、信長の孫秀信なども洗禮を受けた。長崎外の信者は上方の盛況を聞いて勇み立ち、自分達も公然と洗禮を受けようと、約八千人の民衆は肩々相摩して宣教師に迫つた。西曆千五百九十四年(文祿三年)十二月の降誕祝日には、長崎外七箇所、七日の間彌撒の禮拜を許し、百六十日間に亙つて晝夜四十時間の交替祈禱を行ひ、その熱狂と歡喜とは九州の天地を震撼せんばかりであつた。その翌年には長崎奉行の寺澤半三郎すら洗禮を受けた。かうした基督教の復活は、朝鮮征伐の勝利に人心の浮いてゐたことも一原因であつたが、またバプチスタの偉大なる克己忍辱の人格が大きな原因であつた。彼れは身に弊衣破袴を纏ひ、帯の代りに荒繩をくるくると腰に捲きつけ、頭には帽も戴かず、足には靴も穿たず、露頂跣足にして市街をさまよつた。歸依と信仰とはその跣足教父の一身に集まつて、信徒の數は日々に増した。ゴンサロもまた大坂

跣足教父バプチスタ

『サン・フェ
リペ』號の
漂着

にゐる布教し、そこに一つの大きな修道院を建てた。

ところが、こゝに不思議な一事件が起つて、かうした狂熱的の宣傳を頓挫せしめた。慶長元年九月二十八日、マニラを出帆してノグ・イスバニヤ(Nueva Espana)に向ひつたあつた一商船『サン・フェリペ』(San Philippe)號が、暴風雨に遭つて土佐の浦戸に漂着した。長曾我部元親からその報告が来たので、奉行の増田長盛は檢分の爲めに浦戸に出張した。その時、船長のマチヤス・ランデホー(Mathias Landecho)は、元親の勸告に従うて、價格約一萬兩の物品を秀吉に呈上する爲めに大坂に向ひつ、あつたが、恰どその留守に長盛が来て積荷を檢査し、全部それを没收してしまつた。水先案内の者は長盛らを威嚇するつもりでもあつたらう、或はまた無邪氣な自慢であつたかも知れぬ、世界地圖を長盛の前に擴げて、一々指さしつゝ、イスバニヤの領土の大きなを説き聞かせた。長盛が「何故、イスバニヤは、そんなに強大になつたのだ？」と聞くと、彼は「それは譯もないとです。始めに宣教師を送つて宗教で國民を懐け、その後それに謀叛させて置いて軍隊を送り、協力してその國の政府を斃すまで、す」と答へた。長盛は驚いてその旨を秀吉に告げたので、秀吉も少し小首を傾け始めた矢先、基督教を嫌つてゐた施藥院宗全が側から焚きつけたので、秀吉は到頭心を動かされて、十一月

禁教令の強
行悲壯なる刑
死

十五日禁教令の強行を命じ、フランシスカン派に屬するバプチスタ以下の宣教師五人と、日本の信徒十九人と、合はせて二十四人を刑戮に處することにした。彼等は捕へられて鼻と耳とを削られ、町から町へ引廻された後、大坂を経て長崎へ送られた。尼ヶ崎では京都の大工フランシスコ(Erangisco)といふものが追駈けて来て、一所に處刑を受けたいと申し出た。ところが西ノ宮まで來ると、また一人ペトロ(Petro)といふ京都の信徒が追附いて同行を請うたので、一行の数はすべて二十六人となつた。

一行は二月一日博多に着いて、長崎奉行寺澤半三郎の手に引渡され、五日長崎浦上の刑場に送られて、五步置きに建てられた二十六本の十字架の上に、一人づつ、別々に掛けられた。刑卒は一齊に左右から進んで、穂先のきらめく鎗を腋下に突込んで、「やあ」と懸聲してそれを抜くと、鮮血は殉教者から滴つて下草を紅う染めた。見物に來た群集は、異口同音に「イエズス！ マリヤ！」と叫んだ。鎗を受ける前、バプチスタを始め一同は、謝恩歌或は讚美歌を唱へ、刃の近づいた時「イエズス！ マリヤ！」と叫んだ。三木ボーロと云つて阿波の徳島で生れ、四歳の時に洗禮を受け、後安土のセミナリヨを卒業して教弟となつたものは、死を前にして群集に向ひ、「皆さん、私は呂宋人ではない。私は日本人で、耶穌會の教弟であるが、教を説いた爲めに、かゝつて死刑

史上稱頌の
出来事

に處せられる。しかし、思へばこれほど大きな恵みはない。私は決して關白や獄卒を恨みはしない。あの人達が、一日も早く改悛して、神の道を守る日が来て欲しい」と云つて、快よく鎗を受けて瞑目した。

何といふ慘酷な處置であつたらう！ 日本史上、稀に觀る宗教迫害であつた。しかし、間もなく秀吉が死んで、禁教令は再び緩み、熱心な宣教師達が秘かに布教に従事した爲め、外部では基督教は殆ど消滅したやうであつたが、内部では人から人へと次第に擴がつて、九州の海山はこの新しい宗教の歸依者を以て充たされ、その狂熱の信仰と、堅固の操持とは、死の脅威も、黄金の誘惑も、それを奪ふことが出来なかつた。秀吉の爲すべく企てた南方經營は、彼れの死と共に終局を告げたけれども、彼れの禁すべく欲した基督教は、彼れの死後益々隆昌に赴いて、それを抑壓せんとする官憲と民衆との間に扞格を生じ、遂には恐るべき島原一揆を見るに至つた。かうした出来事は、文化史上から觀れば、同じ一つの心の泉から溢れ出た二つの思想、即ち世界同胞觀念と、國家觀念とが幼い姿で衝突した結果現はれた、憐れな、しかしながら火のやうに猛烈な、後々ならば十分避けるとの出来る心理的葛藤であつた。政治上から觀れば、國家を重視する官憲即統治者と、個人を重視する民衆即被統治者との社會的争闘であ

文化史的觀

政治史的觀

世界史的觀

つた。世界史上から觀れば、元氣鬱勃たる歐羅巴の一民族の東進政策と、勇敢武強なる東洋の一民族の南進政策とが、將に武力的の大衝突をしようとしてその實行を見るに至らず、僅かに文化的の小衝突をして局を結んだといふ發見時代に適はしい民族保存運動であつた。かうした實例の歴史上に少ない日本に於いて、かうした實例を歴史上に作つた安土桃山時代は、誰の眼にも日本史上の異常な時代と映じなければならなかつた。

(一)『龜井家文書』の中には「琉球守」と書いたものはいくらもある。その中の一つ。

爲三音信、遠路被示越一候、祝着之至候。仍當表事、家康小牧山居陣候間、拾四五町に押詰、陣取候。急度可討果一候間、可心易一候。尙追々可申候。恐々謹言。

卯月十日

筑前守 秀吉

龜井琉球守殿

(二)『龜井家文書』參照。

(三)『Proez 報告書』三八頁。

(四)その時の土産物は、モンタンテ刀二振、銃二領、馬二頭(但し馬具附)、拳銃二挺(テルサド刀一口附)、金飾の帳帷二對、天幕一帳であつた。これらの精巧な、異國情調に富んだ品は、どれだけ秀吉の世界的氣分をそゝつたであらう。

(五)『兼見卿記』及び『時慶卿記』參照。

(六) Kaempfer: "History of Japan"

(七) 禁教令の條文は五箇條から成つてゐて、明かに秀吉の禁教勸商政策を示してゐる。

- 一、日本は神國たる處、キリシタン國より、邪法を授候儀、太以不可然候事。
- 一、其國郡之者を近付、門徒に爲し、神社佛閣を打破らせ、前代未聞候。國郡在所知行等、給人に被下候儀者、當座之事に候。天下よりの御法度を相守、諸事可_レ得_二其意_一處、下として猥義曲事事。

一、伴天連其知慧之法を以、心さし次第に擅那を持候と被_レ覺召_二候處、如_レ右日域佛法を打破事、曲事候條、伴天連儀、日本之地にはおかせられ間敷候間、今日より二十日之間に用意仕可_二歸國_一候。其中に下々伴天連に不_レ謂儀申懸もの之は、曲事たるべき事。

- 一、黒船之儀は商賣之事候間、各別候之條、年月を経、諸事實買いたすべき事。
- 一、自今以後、佛法のさまたげを_レ成置は、商人儀は不_レ及_レ申いづれにてもキリシタン國より往還くるしからず候條、可_レ成_二其意_一事。

天正十五年六月十九日

御朱印

(八) 秀吉の印度總督に與へた返翰の寫は、京都の故富岡謙藏氏が所有してゐた。多分繼承兒が執筆したものであらうといふことだ。

(九) 『日本西教史』及び Hildreth: "Japan as it was and is." 参照。

(一〇・一一) Foreman: "The Philippine Islands."

(一二) 『日本聖人鮮血遺書』三、四頁参照。

(一三) 侯爵前田利爲氏所藏原本。

(一四) 「高山國」は一に「高砂」とも書いた。村上直次郎氏の研究に依ると、それをタカサゲンと訓み、或はタカサングと訓ませてゐたものもあるといふことである。一説によると、葡人が臺灣海峡を過る時、その島の景色の美しさに見惚れて、「Ilha Formosa」(「花彩島」と命名した如く、邦人もその海峡を過つて、島の自然の美しくさがわが邦の高砂に似てゐるので「高砂」と命名したといふ。けれども事實はさうでなくて、それらの日に邦人のよく寄港した場所は、タアカワ社の蕃人が住んでゐたので、漢人はそこを「打鼓山」(Ta-kao-San)と稱し、それを邦人が訛つて「タカサゲン」と呼んだのである。日本人は外國の地名人名を、日本化する癖を持つてゐた。たとへば、アマカオを「天川」と書き、ノヴ・イスバーニヤを「濃昂須般」と書いた。タアカオソアンを「高砂」と書く位のことは何でもなかつたと思はれる。

(一五・一六) "De rebus Japonicis, Indicis, Peruanis epistolae recentiores, a Joanne Hayo Scoto, in librum unum coarctatae"

(一七・一八) 『鮮血遺書』

(一九) "The Christian Daimyōs," p. 18.

(二〇) 『鮮血遺書』

(二一) 『太閤記』卷十六『土佐國寄舟之事』

(二二) "The Christian Daimyōs," などにはマ・ランタ(de Iamta)となつてゐる。

(二三) "The Philippine Islands" には、この水先案内の話が少しく毛色が變つて書かれて

ゐる。即ち教父グスマン (Guzman) が太閤に達つて地圖を示し、イスパニヤの侵略政策について語つたとなつてゐる。その事はフワン・デ・ラ・コンセプション (Juan de la Concepcion) の "Historia General de las Philipinas" に書いてあり、そして『太閤記』には、あの問答のことが書いてないから、どちらが本當であるかは分らないと思ふ。

(一四四) Homer C. Stuntz: "The Philippines and the Far-East."

(二五)『鮮血遺書』参照。

(二六) 秀吉が行つた黄色人種同志の戦争を、若し比律賓方面に向けて、黄白兩人種の戦争にしたなら、その結果はどうなつてゐたであらう。それは確かに國家並びに民族の發展について努力する者の考へて見なければならぬ重大な問題であらう。私から云へば秀吉は勿論、當時の日本人が、世的界知識に暗かつた爲めに、採るべき方針を誤つてゐたと思はれない。

第五節 海外貿易の發展

鎌倉時代の末葉から、わが邦の西南部の民衆中に朝鮮や支那の沿岸を襲つて、奪掠を事とするものがあり、さうした海賊的行爲は、南北朝時代の頃から漸々盛んになつて、室町時代にはその活動が一層烈しく、朝鮮や支那は使節を派してその禁壓を請ふに至つたほどであつた。室町政府の態度は時によつて變化があつたけれど、主として

室町時代の
海賊

重商政策を執り、従つて少し許りは國威を墜しても物質上の利益さへあればよいといふやうな方針であつた。それで支那の歡心を買ふ爲めに、或時は海賊を逮捕して支那に送つたりしたが、變幻出沒の自在な海賊が、禁令を犯して鮮支地方を侵略したことは少しも以前と變りがなく、政府もその取締りには殆ど困らされてゐた。殊に支那の亡命者が平戸邊に来て、邦人と協同して大仕懸の海賊を働くやうになつてからは、明國政府は一層困り抜き、遂には日本政府ばかりに信頼してゐる譯には行かず、自らその首魁を捕へようとするまでになつた。

それらの日に於ける海賊は、最早や支那沿岸を見限つて、更に驥足を南方に伸ばし、比律賓群島、馬拉加海峽の邊りをも襲ふやうになり、「八幡船」或は「日本甲螺」の名によつて世界の人々に恐れられてゐた。さうした時には、日本人の足は、東洋の殆ど半分を蹂み躪つてゐたのであつた。秀吉はその有様を見て大に患へ、天正十六年に海賊禁止令を出したが、武威嚇々たる秀吉の命令であるから、さすがの海賊らも餘程恐れられたものと見え、その後は鮮支方面に於ける活動を停止して南方に移り、南の方はるかにフィリッピン、マラッカ方面に一大飛躍を試みるに至つた。ところが時勢の進運は、わが邊民をしてかうした侵略主義を捨て、次第に貿易主義に傾かしめるやうになり、

海賊禁止令
と海賊の南
下

遂には武士と商人とは全く二つに分れて、純粹の商業貿易に従事するものを見るに至つた。室町時代の貿易は、歐人の所謂「半賊半商」(“half pirates, half merchants.”)といふ風であつたが、安土時代を経て桃山時代になると、純粹に貿易ばかりを営むものが現はれた。勿論中には武士でありながら片手間に商業を営むものがあり、また商人でありながら一面武士的修養を積んでゐるものもあつたが、大體から云へば商武は二途に分れて、武士階級と商人階級とは、互に相異つた生活を繼續的に生活することになつた。

この武斷的な海外發展運動は、綜合せられ統一せられて、秀吉の朝鮮出兵となり、多數の個人的海賊は一轉して一個の國家的軍隊となつてしまつた。その反對に商業的な海外發展運動は、武斷的のそれに刺戟せられ影響せられて、次第にその密度を増し、勢力を加へて、國境の外に航海する商船の帆影が、東部アジアの海上到る處で望まれるに到つた。ところが久しい間悪い習慣が續いてゐた爲め、海賊船であるか商船であるか、外國人にはその區別がつかなくつたので、國家の力でそれを明らかに區別し、外國人をして商船を信用せしめるやうな手段を探らねばならぬやうな日が來た。室町時

勘合符と朱
印船

代に於いては、支那貿易は支那政府から勘合符を送り、それを所持してゐるものは公の貿易船であり、さうでないものは私の海賊船であると思はれるやうに決つてゐたが、時代末には勘合符が失はれ、明の政府は日本との通商を拒絶してしまつたので、この制度は永らくの間全く行はれないでゐた。

そこで秀吉は先づ海賊禁止令を出して國民の外國侵略を禁じ、その後御朱印船の制度を設けて、海外の貿易に従事する船舶に對し、朱印の免許狀を下附することにした。それは文祿元年のことで、その頃、秀吉の武威は海外にまで輝いてゐたから、朱印狀を持つてゐるものは、信じられ、時としては憚られ、非常なる元氣を以て西南方面の商業經營に従事することが出來たのであつた。海外貿易は常に背後から武力の保護を受ける必要があつた。桃山時代のわが邦の商船は、太陽のやうな秀吉の武力の光にその背後を照らさせながら、活潑な活動を試みたのであつた。それらの日に貿易船の渡航した區域は、今日からそれを一々明確に知ることは出來ないが、始め秀吉の朱印免許狀を與へた地方は、呂宋、媽港、安南、東京、占城、柬埔寨、暹羅、太泥の八國であつたといふ。これらの船を時代の人々は「九艘船」と呼び、後世の人は「御朱印船」と呼んだ。何故「九艘船」と呼んだかといふと、最初に免許を受けたものが、長崎の末次平

最初の御朱
印船

「九艘船」